

飛驒市公共施設個別施設計画

令和 3 年 3 月

令和 7 年 4 月改訂



H I D A C I T Y

飛 驒 市

目 次

第1章	計画の目的等	1
1	背景と目的	1
	(1) 国の動向	1
	(2) 本市の取組み	1
	(3) 計画の目的	1
2	計画の位置付け	3
3	対象施設	4
4	計画期間	5
5	計画の進行管理、マネジメント	6
第2章	現状と将来見通し	7
1	人口の推移と将来見通し	7
	(1) 人口の推移	7
	(2) 年代別人口の将来見通し	8
2	財政の状況	9
	(1) 歳入の状況と見通し	9
	(2) 歳出の状況と見通し	10
	(3) 義務的経費と投資的経費	12
	(4) 投資的経費の内訳	13
3	建物系公共施設の現状	14
	(1) 保有状況	14
	(2) 過去の整備状況	16
	(3) 施設類型ごとの主な施設の現状、維持管理費及び利用状況等	18
	① 学校教育系施設	19
	② 市民文化系施設	22
	③ 社会教育系施設	25
	④ スポーツ・レクリエーション系施設	27
	⑤ 産業・観光系施設	30
	⑥ 子育て支援施設	33
	⑦ 保健・福祉施設	36
	⑧ 行政系施設	38
	⑨ 市営住宅	41
	⑩ 環境・衛生施設	43
	⑪ 医療系施設	45
	⑫ 主な施設の維持管理費の比較	47
4	インフラ系施設の現状	48
	(1) 保有状況	48
	(2) 過去の整備状況	49
	① 道路	49
	② 橋梁	49
	③ トンネル等	50
	④ 市が管理する道路等における維持管理費	50
	⑤ 公園	51
	⑥ 灌漑施設	52

⑦ 上水道	54
⑧ 下水道	55
5 公共施設等の将来更新費用の推計	56
（1）建物系公共施設	57
（2）道路	59
（3）橋梁	60
（4）トンネル等	60
（5）公園	60
（6）灌漑施設	60
（7）上水道	61
（8）下水道	61
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	62
1 将来を見据えた課題と基本理念	62
（1）将来を見据えた課題	62
（2）基本理念	63
2 全体目標	64
（1）建物系公共施設	64
（2）インフラ系施設	65
3 管理に関する基本的な考え方	66
（1）点検・診断等の実施方針	66
（2）維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針	66
（3）長寿命化の推進方針	67
（4）ユニバーサルデザイン化の推進方針	67
（5）脱炭素化の推進方針	67
（6）統廃合等の推進方針	67
（7）民間活力の活用方針	67
（8）余剰資産の利活用方針	67
（9）広域的な連携の取り組みの方針	68
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	69
（1）建物系公共施設（共通）	70
（2）建物系公共施設（市営住宅）	71
（3）建物系公共施設（環境・衛生施設）	72
（4）インフラ系公共施設（土木系施設）	74
（5）インフラ系公共施設（公園）	75
（6）インフラ系公共施設（農林業施設）	77
（7）インフラ系公共施設（上水道）	78
（8）インフラ系公共施設（下水道）	79
資料編（1）過去に行った対策の実績	81
（2）施設保有量の推移	82
（3）有形固定資産減価償却率の推移	84
（4）個別施設計画施設カルテに基づく計画期間内見込事業費等集計表	86

第 1 章 計画の概要

第 1 節 公共施設個別施設計画の目的

飛騨市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、主に昭和 40 年代から 60 年代にかけて公共施設等の建設・整備が行われ、全体の建物の約 3 分の 1 が築 30 年以上経過しており、これらの公共施設等は、年月の経過に伴い、老朽化が進行し、今後、人口減少や人口構成の変化とともに財政支出の構造が大きく変化することが予測される中で、適切な配置、改修及び更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっています。

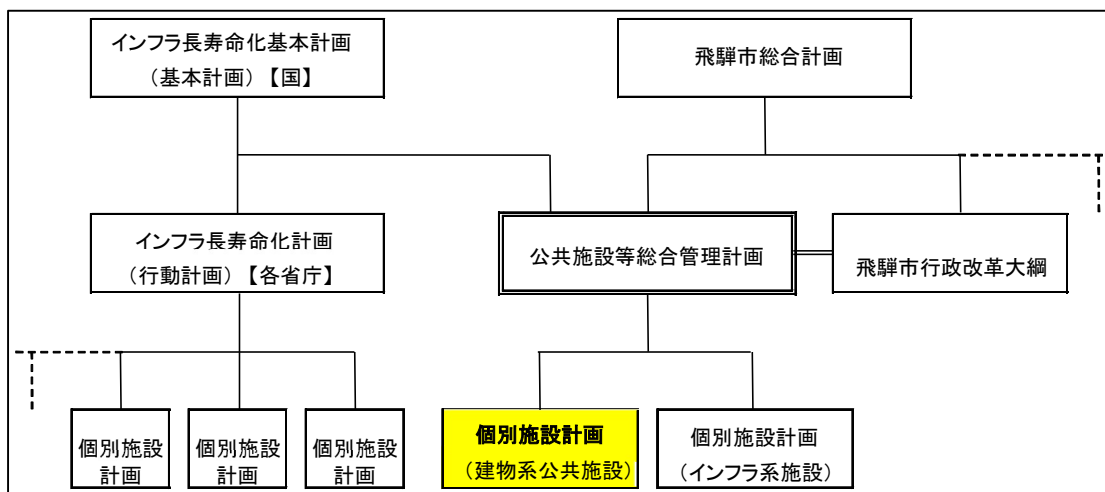
このような背景のもと、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「飛騨市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定しました。

本個別施設計画は、「飛騨市公共施設等総合管理計画」において定めた方針等を踏まえ、個別施設ごとの評価を行い、方向性を検討することで、長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を行うことを目的として策定するものです。

第 2 節 計画の位置付け

本計画は、平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画の建物系公共施設の実施方針に基づき、個別施設毎に施設カルテを作成し施設評価を実施することで、維持管理・修繕・更新等に係る実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針等、施設ごとの保全や再編方針等を示す個別施設計画として策定するものです。なお、インフラ系施設は、橋梁、水道など、各分野で既に長寿命化計画等を策定、あるいは策定を予定しているものについては、本計画の対象から除いています。

【図表】 飛騨市公共施設個別施設計画の位置付け



第3節 計画の期間

本個別施設計画の計画期間は、令和2（2020）年度から、令和31（2049）年度までの30年間とします。

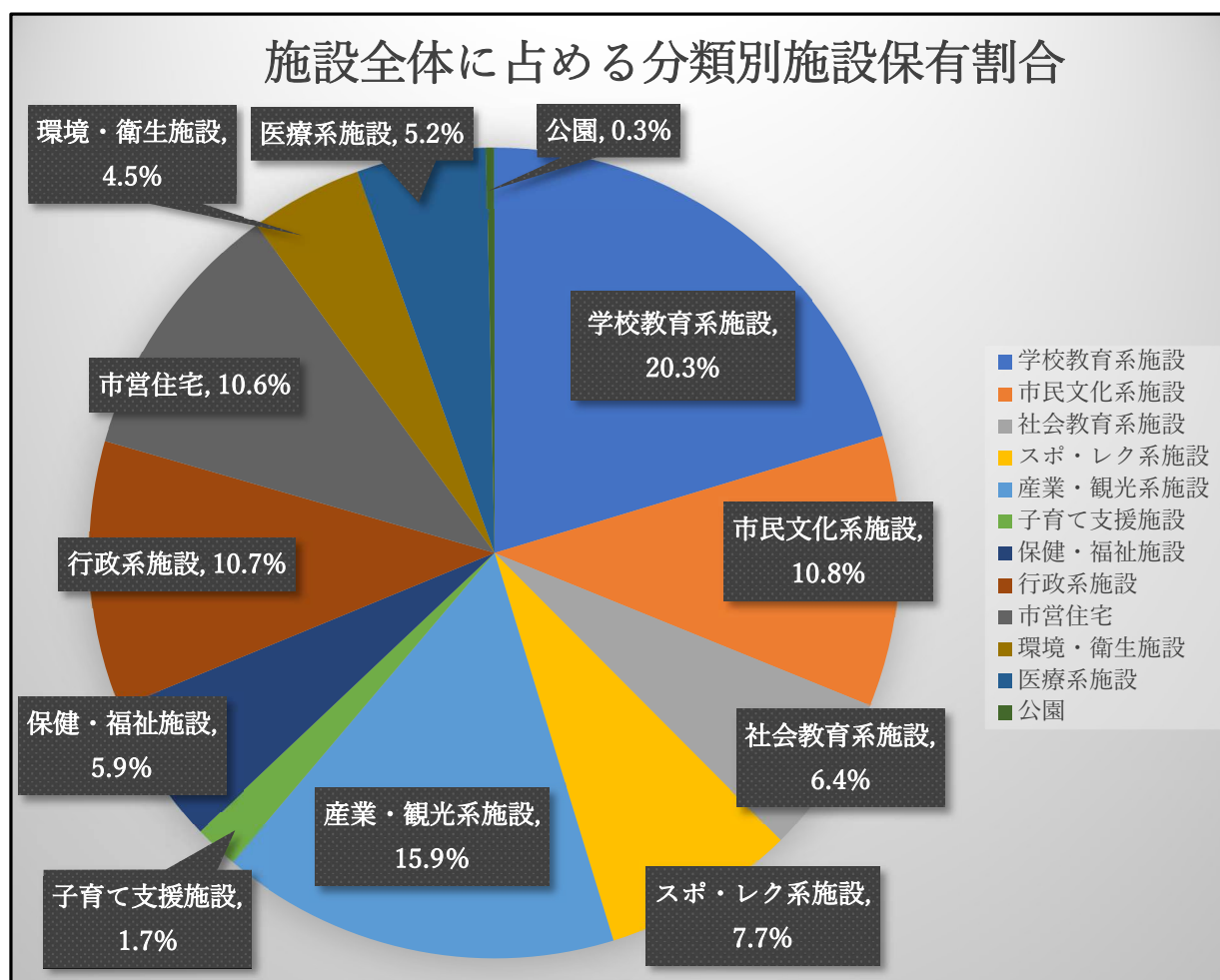
第4節 対象施設

本計画の対象となる公共施設は、市財産台帳に登録（令和2年4月1日現在）されている建物系行政財産（インフラ系施設、普通財産は除く）332施設、758棟を対象とする他、施設に付属する一定以上の高額な工作物、車輛なども別途関連施設として対象とします。

【図表】 対象施設と用途別分類

大分類	中分類	用途	施設数	建物数	延べ床面積 (㎡)
学校教育系施設	学校	小学校・中学校	8	59	45,692
	その他教育施設	給食センター、教員住宅等	12	14	2,851
市民文化系施設	文化交流施設	交流センター	3	8	10,681
	集会施設	公民館	17	29	15,095
社会教育系施設	図書館	図書館	2	2	3,815
	資料館等	美術館、民俗館等	9	27	11,428
スポ・レク系施設	スポーツ施設	屋内外運動場等	26	48	17,108
	レクリエーション施設	広場等	5	11	1,326
産業・観光系施設	観光施設	宿泊、入浴、スキー場施設等	49	194	26,384
	産業振興施設等	牧場、直売、体験施設等	14	37	11,359
子育て支援施設	子育て支援施設	保育園、子育て支援センター	7	7	4,165
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	4	7	8,276
	高齢者福祉施設	老人福祉センター	3	7	4,134
	障がい者福祉施設	授産施設	2	2	552
	健康増進施設	健康増進施設	1	1	966
行政系施設	庁舎等	庁舎	5	15	15,288
	消防施設	消防署、器具庫	55	65	6,880
	倉庫等	行政倉庫・車庫、バス待合所等	38	45	3,321
市営住宅	公営住宅等	市営住宅	21	92	25,203
環境・衛生施設	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	5	11	9,814
	火葬場	火葬場	2	6	842
	その他	市営墓地	2	7	45
医療系施設	病院・診療所	病院・診療所	6	12	7,694
	医療関連施設	老人保健施設、医師住宅等	9	12	4,659
公園	公園	トイレ、東屋	27	40	770
合計			332	758	238,348

【図－１】 施設大分類別の保有割合（建物延床面積より）



第2章 対象施設の現状把握と施設保全にかかる将来見込

第1節 施設カルテの作成

1. 施設カルテ作成の目的

飛騨市公共施設等総合管理計画では、将来の人口減少や財源不足などの課題を踏まえ、建物系公共施設においては

①【住民ニーズへの適切な対応】

既存建物のリノベーション、機能複合化など公共施設の有効活用

②【人口減少を見据えた整備更新】

既存施設の長期間使用、統合・整理・除却

③【施設の統合・複合化等による総量の縮減】

機能維持を前提とした施設総量の縮減、維持・管理コストの縮減

④【事後修繕から予防的修繕への転換】

計画的な予防修繕による長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化

⑤【30年間で更新費用15%の削減】

①～④の実施による施設更新時期の先延ばし。

以上、①～⑤の全体目標を掲げ、建設から廃止までのライフサイクルコストを視野に入れた施設の現状把握と、中長期的な修繕計画の策定による計画的な施設の維持管理・更新を、施設管理保全等に関する基本的な考え方として定めました。

これらの目標を達成するためには、本計画の対象施設（建物）個々に、現時点における各施設の現状、将来的な維持管理方針、予防的保全への転換を踏まえた現実的かつ長期的な維持修繕計画、全体的な必要事業費の算出などのアセットマネジメントが必要であることから、次のとおり、施設カルテの作成を行いました。

2. 施設カルテ作成における維持修繕、改修工事等の基本的な考え方

（1）目標使用年数の設定

目標使用年数は、構造別に鉄筋コンクリート造、鉄骨造の場合は80年、木造及び軽量鉄骨造等は50年を設定します。また、予防的修繕を行わないと判断した施設で計画期間中の用途廃止、除却（解体）見込みのないものについては、事後保全により目標使用年度まで使用することを前提として、構造別に、同様の目標使用年数を設定します。

(2) 予防的修繕の考え方

- ①対象施設のうち、大規模かつ用途・利用状況等から重要な施設については、原則として予防的保全対象施設とします。
- ②重要施設のうち、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の場合、竣工後 40 年を目安に大規模改修、竣工後 20 年と 60 年を目安に空調設備等更新、屋上防水改修、屋根・外壁塗装等を計画するものとします。
- ③重要施設のうち木造及び軽量鉄骨造の場合、竣工後 20 年を目安に空調設備等更新、屋根・外壁塗装等を計画するものとします。
- ④小規模または簡易な構造である施設については、原則として事後保全とし、当該施設の状態や利用状況を踏まえ、必要に応じ竣工後 20 年を目安に屋根・外壁塗装等を計画するものとします。

(3) 単純更新費、予定事業費の算出方法

単純更新費、予定事業費の算出については、算出根拠を下記のとおり①～⑥に分類し、算出するものとします。

①試算単価（次ページ試算単価表による）

②建築士見積

- ・平成 26 年度「飛騨市指定管理施設維持修繕調査業務（企画課）」調査結果に基づく算出。
- ・平成 28 年度「市有施設維持修繕調査業務（管財課）」調査結果に基づく算出。

③専門業者見積

専門業者からの見積徴収による事業費算出。

④実施設計等

実施設計に基づく事業費算出。（既に設計等がある場合）

⑤その他

同様の改修、修繕における過去実績、当初建設時等の事業費に基づく算出など。

⑥用途廃止、譲渡、除却の考え方

カルテ作成時点において、既に用途廃止、用途廃止後の除却、民間等への譲渡を予定している場合は、予定年度と、除却については解体にかかる事業費を①に示す【構造別】建物解体費用試算単価を用いて計上。

施設カルテの作成にあたっては、実際に施設を維持管理している所管部署の現時点における現状調査に基づく要改修箇所等の抽出、将来の施設に対する考え方などを反映し、計画初期（10 年間程度）は現実的な計画となるものとして作成を行いました。

【施設分類別】 単純更新及び大規模改修費用試算単価

大分類	中分類	主な施設	単純更新単価 (万円/㎡)	大規模改修単価 (万円/㎡)
学校教育系施設	学校	小中学校	33	17
	その他教育施設	給食センター		
市民文化系施設	集会施設	公民館、コミュニティセンター	40	25
	文化交流施設	ホール等		
社会教育系施設	資料館等	資料館、展示館	40	25
	図書館	図書館		
スポ・レク系施設	スポーツ施設	体育館	36	20
	レクリエーション施設	キャンプ場、スキー場等		
産業・観光系施設	産業振興施設	産業振興施設、体験施設等	40	25
	観光施設	温泉施設、宿泊施設等		
子育て支援施設	子育て支援施設	保育園、子育て支援センター	33	17
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人ホーム、介護施設等	36	20
	障がい者福祉施設	就労支援施設等		
	保健施設	保健センター		
行政系施設	庁舎等	本庁舎・振興事務所	40	25
	倉庫等	行政倉庫・車庫		
	消防施設	消防署・消防団器具庫		
市営住宅	公営住宅等	戸建て、集合住宅等	28	17
環境・衛生施設	廃棄物処理施設	ごみ焼却施設、し尿処理施設	36	20
	火葬場	火葬場		
医療系施設	病院・診療所	病院・診療所	36	20
	医療関連施設	老人保健施設		
公園	公園	便所、東屋等	33	17

※ 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」を参考。上記金額を延床面積に乘ずるものとする。

【工種別】 修繕等費用試算単価

工種	施工単価 (千円/㎡)
外壁塗装	7
屋根塗装	5

※ 平成28年度実施・建築士による概算見積資料を参考。上記単価を延床面積に乘ずることとする。

【構造別】 建物解体費用試算単価

構造種別	施工単価 (千円/㎡)
非木造	50
木造	35

※ 飛騨市における近年の解体実績を参考。

(4) 施設カルテ概要

①基本情報

基本情報においては、施設名称・財産区分、建物の構造・床面積、耐用年数及び耐用年数到達年度などの情報の他、長寿命化にかかる目標使用年数を記載しています。

②施設単年度収支

平成29年度決算に基づいた各施設(建物)毎の年間収入及び維持管理費を計上しています。

③施設利用状況

利用者の把握できる施設においては、平成29年度中の利用者数と、5年前(平成24年度)の利用者数を記載しています。

④施設の状況

施設の状況として、耐震の実施状況、施設附属設備、バリアフリー、避難所指定等の施設状況を記載しています。

⑤改修・修繕・更新・廃止・除却・民間譲渡の予定

(2)の予防的修繕の基本的な考え方に基づき、計画期間(2020年～2049年)における各年度毎に実施予定事業と事業費を計上しています。また、事業を予定している施設にあっては、事業内容の詳細な内訳、事業費算出根拠等を示したカルテ付表を作成しています。

(※次ページ施設カルテ・カルテの付表様式参照)

(施設カルテ)

個別施設計画策定用 施設カルテ						会計区分	
ID		施設名称		施設名称(細区分)			
所在地			所管部署	生涯学習課	建築又は取得年月		
財産区分		大分類		中分類			
構造・階層		延床面積 (㎡)		管理区分			
標準耐用年数		耐用年数到達年度		目標使用年数		目標使用年数到達年度	

【施設単年度収支】

(単位：千円)

施設収入	使用料	
	その他特定財源	
合計		

【施設利用状況】

直近年度利用者数(人) A	
5年前の利用者数(人) B	
増減 A - B	

維持管理費用	賃金	
	光熱水費等	
	管理費等	
	修繕費	
	借地料	
	指定管理料	
	その他	
合計		

【施設の状況】

耐震診断		実施年	
耐震補強(建物)		実施年	
耐震補強(非構造)		実施年	
冷暖房設備			
避難所指定			
エレベーター			
身障者用トイレ			
自動ドア			
スロープ・手すり			

収支差引	
------	--

【改修・修繕・更新・廃止・除却・民間譲渡の予定】

年度	実施予定内容	予定事業費 (千円)
2020		
2021		
2022		
2023		
2024		
2025		
2026		
2027		
2028		
2029		
2030		
2031		
2032		
2033		
2034		
2035		
2036		
2037		
2038		
2039		
2040		
2041		
2042		
2043		
2044		
2045		
2046		
2047		
2048		
2049		
合 計		0

(施設カルテ付表)

改修・修繕・更新等予定内訳表

施設名称	
------	--

[illegible]

注) 実施年度ごとに小計欄を設けること

第2節 将来の維持・更新費等について

1. 計画期間内における施設投資見込み

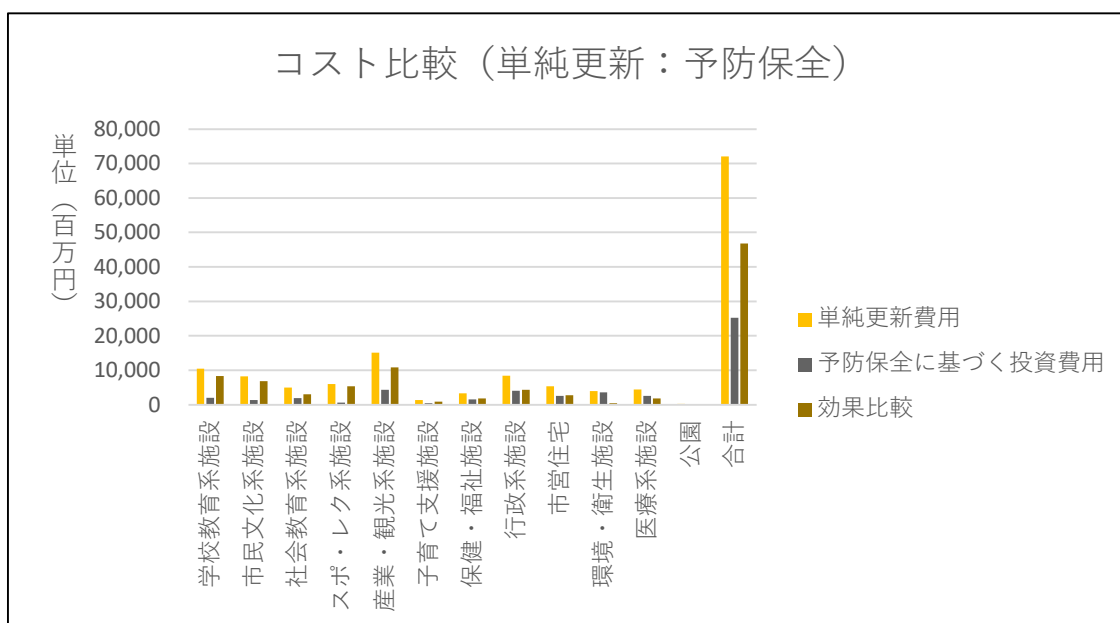
予防的修繕の考え方を取り入れた各施設、建物毎の施設カルテ作成・集計により、大分類別に、計画期間（30年間）内における標準的耐用年数での単純更新（建替）費用と投資的経費見込み総額・維持管理収支総額（表1-1）、年度別投資見込み額（表2-1）を施設分類別にまとめました。

（表1-1）計画期間内見込事業費

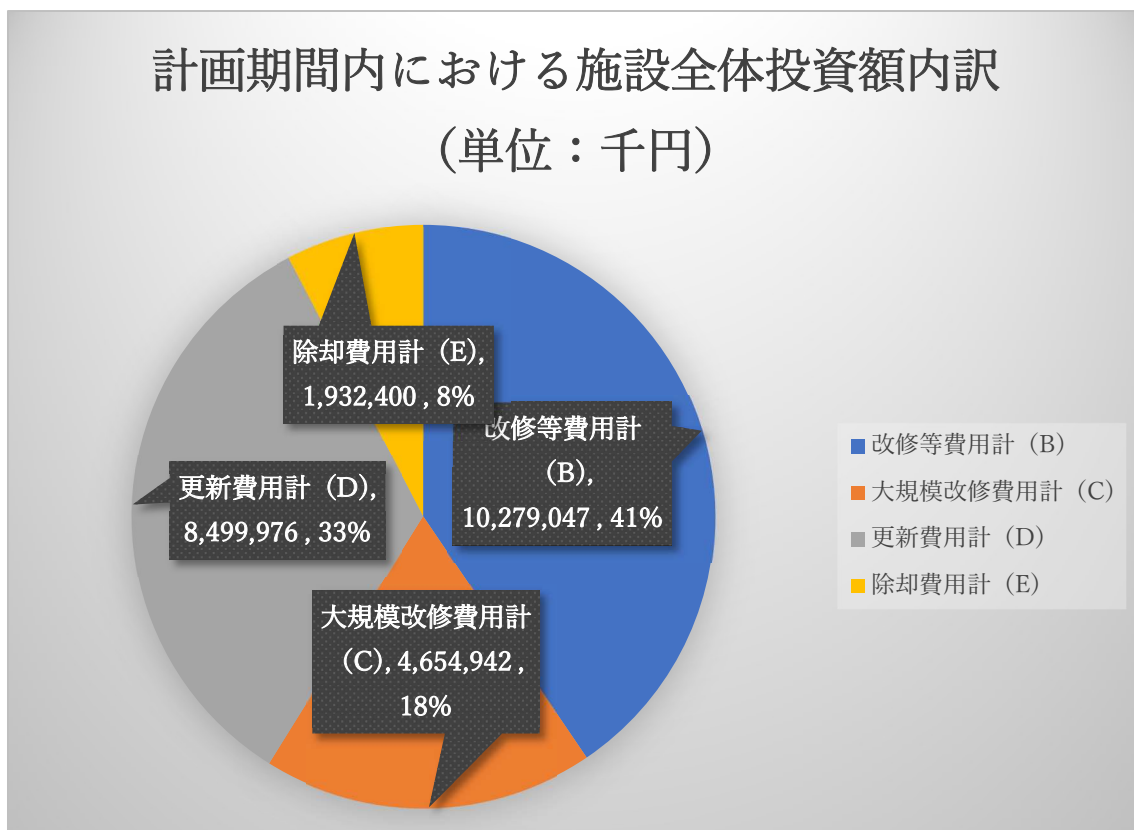
施設カルテに基づく計画期間内見込事業費等集計表（単位：千円）

大分類	建物数	予防保全	事後保全	計画期間内（2020～2049）							
				単純更新費用計（A）	改修等費用計（B）	大規模改修費用計（C）	更新費用計（D）	除却費用計（E）	費用合計（F）	効果比較 (G) = (A) - (F)	計画期間収支差引累計
学校教育系施設	74	24	50	10,441,418	1,213,091	131,580	712,174	2,438	2,059,283	8,382,135	-2,348,550
市民文化系施設	37	26	11	8,261,176	1,303,083	0	0	109,807	1,412,890	6,848,286	-3,604,080
社会教育系施設	29	21	8	4,960,836	657,035	986,280	0	269,151	1,912,466	3,048,370	-859,110
スポ・レク系施設	57	38	19	6,695,719	547,761	0	50,625	121,146	719,532	5,976,187	-1,625,610
産業・観光系施設	231	102	129	13,780,226	1,320,775	1,423,664	1,350,771	232,186	4,327,396	9,452,830	-5,319,040
子育て支援施設	7	5	2	1,374,593	117,718	0	314,715	0	432,433	942,160	-426,900
保健・福祉施設	17	11	6	3,754,235	1,049,094	476,054	0	4,799	1,529,947	2,224,288	-1,984,830
行政系施設	125	59	66	8,474,716	1,781,525	1,621,364	698,437	10,243	4,111,569	4,363,147	-1,610,890
市営住宅	92	53	39	5,359,194	1,735,236	0	770,747	65,649	2,571,632	2,787,562	2,797,740
環境・衛生施設	25	7	18	3,673,256	96,500	16,000	2,419,122	1,033,750	3,565,372	107,884	-2,932,375
医療系施設	24	13	11	4,447,188	427,841	0	2,113,631	83,231	2,624,703	1,822,485	-2,912,747
公園	40	34	6	287,228	29,388	0	69,754	0	99,142	188,086	-94,020
合計	758	393	365	71,509,785	10,279,047	4,654,942	8,499,976	1,932,400	25,366,365	46,143,420	-20,920,412
【参考】：1年あたり事業費				2,383,660	342,635	155,165	283,333	64,413	845,546	1,538,114	-697,347

（図1-1）単純更新とのコスト比較



(図 1－2) 計画期間内施設全体投資額内訳

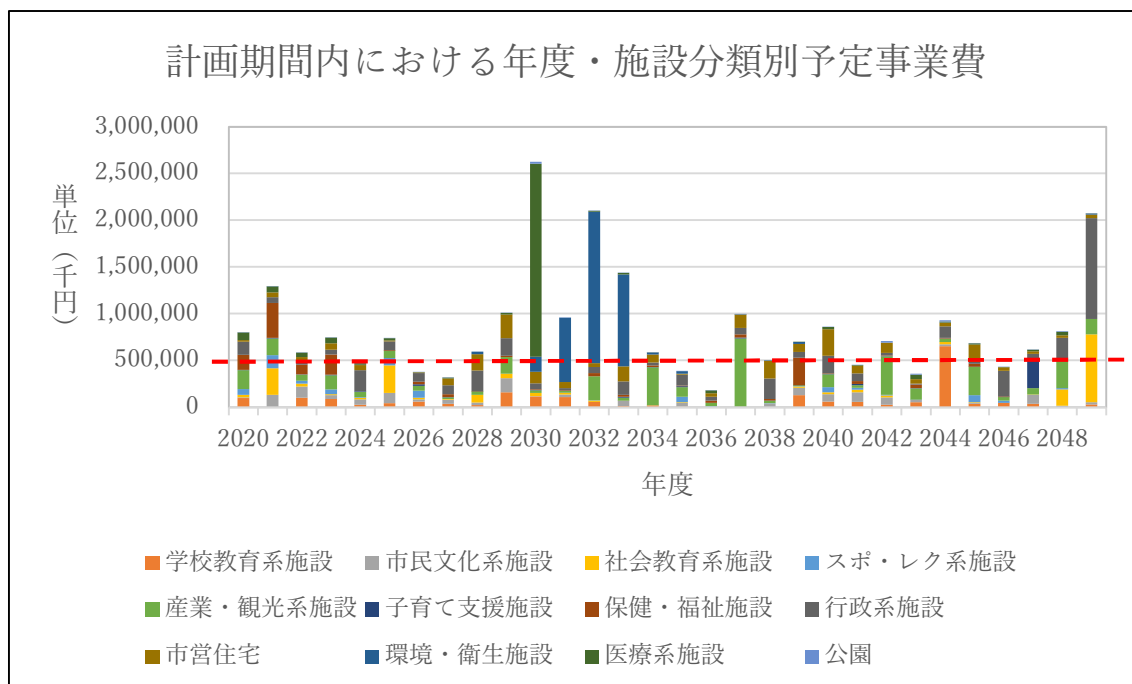


(表 2－1) 年度別事業費

個別施設計画 年度別事業費一覧表

年度	学校教育系施設	市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業・観光系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	市営住宅	環境・衛生施設	医療系施設	公園	事業費計
2020	96,000	6,175	30,459	58,948	203,896	1,180	161,224	140,802	19,800	0	81,038	808	800,330
2021	1,650	130,107	283,218	141,576	176,327	6,217	374,138	63,976	48,774	0	66,744	1,062	1,293,789
2022	101,059	118,956	30,093	33,160	63,516	2,109	104,399	28,056	54,763	0	46,258	2,508	584,877
2023	87,078	39,513	11,578	51,661	151,688	5,215	215,051	52,829	67,300	0	61,826	903	744,642
2024	24,365	57,207	20,325	5,778	54,199	7,785	0	224,637	56,739	3,000	16,290	488	470,813
2025	41,326	111,673	292,463	81,198	128,801	2,910	3,982	94,115	8,537	0	25,027	959	790,991
2026	59,585	24,049	16,973	73,903	53,834	15,077	29,241	91,194	5,789	0	4,960	809	375,414
2027	36,399	41,868	8,313	0	18,369	800	30,710	96,766	72,443	0	11,594	3,329	320,591
2028	21,544	27,487	83,498	0	35,747	273	3,280	220,622	174,826	25,800	0	0	593,606
2029	159,129	151,353	47,913	0	176,704	0	13,000	188,624	255,488	0	16,156	1,178	1,009,545
2030	114,304	3,266	32,772	0	28,729	6,375	7,320	63,283	120,152	161,940	2,065,366	20,619	2,624,126
2031	107,150	27,934	19,536	57	16,133	0	9,000	22,731	64,009	690,940	0	2,414	959,904
2032	55,366	1,932	11,163	3,888	257,502	0	34,120	66,789	39,300	1,620,500	11,117	1,824	2,103,501
2033	9,948	56,708	2,000	1,760	30,477	8,132	21,008	146,053	158,364	984,750	18,368	404	1,437,972
2034	18,067	1,343	930	497	403,235	6,072	14,887	32,269	86,400	18,600	2,100	1,331	585,731
2035	4,509	42,783	5,534	56,432	103,231	10,366	8,494	114,316	9,844	27,700	0	307	383,516
2036	0	0	4,441	6,174	35,856	0	23,746	39,771	37,020	0	31,504	391	178,903
2037	0	0	3,439	880	728,220	12,110	32,727	70,026	144,104	0	440	5,137	997,083
2038	0	39,037	0	2,069	23,655	4,025	19,500	218,315	188,204	828	484	143	496,260
2039	128,960	78,297	12,502	3,432	9,058	1,615	293,150	63,666	86,194	18,400	1,067	0	696,341
2040	60,135	79,013	17,860	54,891	139,367	1,180	9,900	186,192	283,515	0	25,265	78	857,396
2041	56,000	101,492	27,969	19,618	29,575	12,606	30,490	83,188	80,400	0	7,828	951	450,117
2042	26,541	78,306	18,459	8,448	409,709	2,909	7,351	29,340	109,523	0	0	16,706	707,292
2043	53,171	25,862	0	750	118,468	5,215	38,967	7,304	50,227	0	48,458	10,457	358,879
2044	652,486	20,667	23,269	1,400	33,768	1,760	7,000	125,367	34,991	3,000	10,030	14,141	927,879
2045	34,644	12,187	6,540	75,025	302,737	2,910	28,999	21,059	184,283	0	13,630	307	682,321
2046	45,679	236	0	24,451	35,676	877	6,303	273,349	39,438	0	1,888	1,190	429,087
2047	36,399	93,897	4,991	0	67,777	314,715	1,960	48,079	27,681	0	19,909	1,660	617,068
2048	0	15,729	172,378	15,910	319,632	0	0	218,024	27,524	0	35,256	7,029	811,482
2049	27,789	25,813	723,850	0	163,943	0	0	1,080,827	36,000	9,914	2,100	2,010	2,072,246
合計	2,059,283	1,412,890	1,912,466	721,906	4,267,396	432,433	1,529,947	4,111,569	2,571,632	3,565,372	2,624,703	99,143	25,308,740

(図 2 - 1) 年度・施設分類別予定事業費



施設カルテの集計により、表 1 - 1、図 1 - 1 に示す通り、予防的修繕の考え方による計画的な改修、修繕による目標使用年数延伸により、標準耐用年数で更新した場合の更新費（7 1 6 億円余り）と比較し、3 0 年間で全体の施設投資額は 2 5 2 億円余りとなり、4 6 3 億円の削減効果が見込める結果となりました。

一方で、計画期間内における投資コストを年平均で見た場合の単年度における必要投資額は 8 億 4 千万円余りとなり、これは近年の建物系施設における投資実績等に基づき予算編成方針において想定している投資的経費 4 億～5 億を大幅に上回るものとなっています。また、図 1 - 2 投資額の内訳では、計画期間中に目標使用年数を迎える施設の更新費が全体の 3 割を占めており、人口減少を見据えた施設の統合・複合化等の施設再改編による総量、投資額の縮減を検討する必要があります。

表 2 - 1、図 2 - 1 に示す年度別予定事業費においては、施設カルテの維持修繕計画において計上されている大型更新事業（市民病院、クリーンセンターなどの更新）を除いても、年度毎に投資額に大きな差があり、事業費の平準化が必要であることが分かります。

第3章 個別施設ごとの評価と取組みの方向性

第1節 個別施設ごとの評価

1. 施設の現況評価（1次評価）

改廃・維持修繕等にかかる施設ごとの方向性を検討するため、施設カルテの情報を基に下記の評価基準を定め、点数化することにより施設の現況評価を行いました。

(1) 改廃を検討すべき施設の抽出

改廃を検討すべき施設の評価にあたっては、下記の①～⑤の評価基準により、1点～5点の評価点数を設定し、合計評価点が12点以上となる施設については改廃等を検討すべき施設として分類しました。

①耐用年数に対する経過年数の比率

3	100%以上
2	50～99%
1	50%未満

②施設の利用傾向

5	減少傾向（20%超減少）
3	やや減少傾向（10%～20%減少）
1	ほぼ現状維持（10%減少～10%増加）

③施設の維持管理に係る市の収支

5	単年度収支がマイナス1500万円以上
4	単年度収支がマイナス1000万円以上1500万円未満
3	単年度収支がマイナス500万円以上1000万円未満
2	単年度収支がマイナス100万円以上500万円未満
1	単年度収支がマイナス100万円未満

④計画期間中に想定される改修事業費

5	総額1億円以上
4	総額5千万円以上1億円未満
3	総額1千万円以上5千万円未満
1	総額1千万円未満

⑤市内近場における類似施設の有無または類似用途に活用できる施設の有無

3	類似施設等が有り
1	類似施設等が無し

2. 施設保全の方向性評価

各施設への投資価値を客観的に判断するため、下記の①～⑤の評価基準により、1点～5点の評価点数を設定し、合計評価点が10～12点以上（施設分類により基準点を設定）となる施設については、長寿命化を図るための予防保全対象施設として分類しました。

①日常的な使用度

5	重要な行政サービス等の拠点として常時使用されている
3	常時使用されている
1	常時使用されていない

②施設の構造

3	RC造または鉄骨造で、簡易的な構造でないもの
1	上記以外

③施設の建設時期等

3	新耐震基準以降（1981年度以降）または耐震補強実施済み
2	1971年度～1980年度
1	1970年度以前

④施設の性質

3	不特定、特定に関わらず多数に使用される施設
1	使用者が限定される施設または使用する者が少ない施設

⑤施設の利用傾向（不明の場合は2とする）

3	近年の利用状況が増加傾向（10%超増加）
2	ほぼ現状維持（10%減少～10%増加）
1	減少傾向（10%超減少）

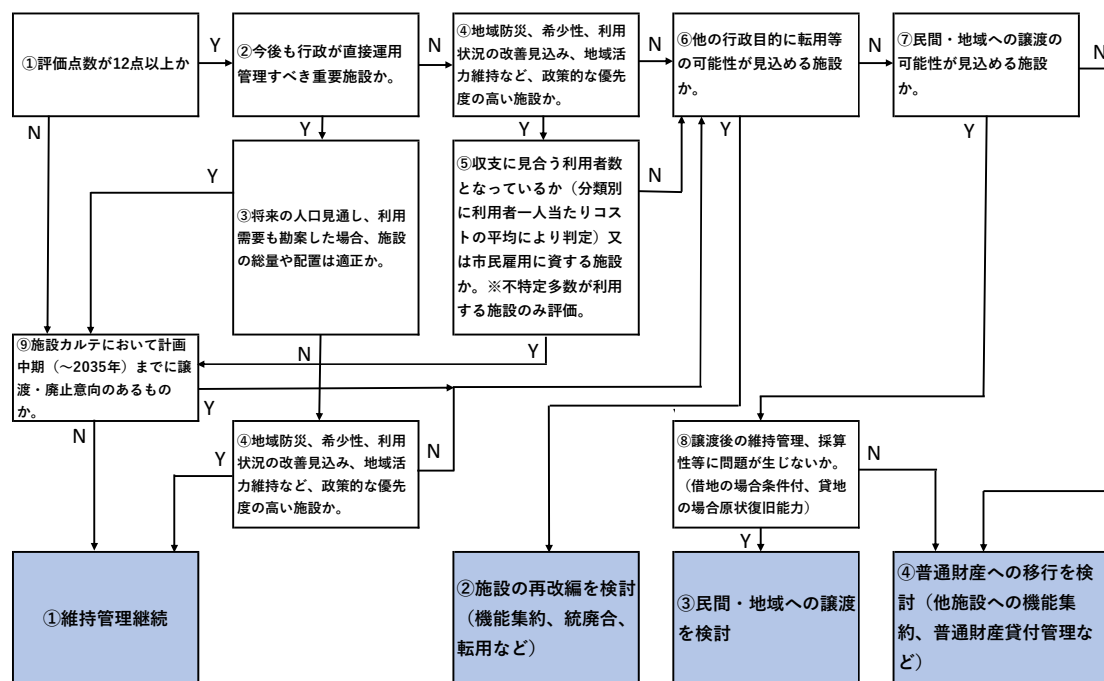
第2節 個別施設ごとの方向性

1. 施設の実施の方向性評価（2次評価）

施設の現況評価（1次評価）を踏まえ、より現実的で実効性のある取組とするため、1次評価における評価点を基準として、現時点における政策的優先度（地域防災、希少性、利用状況の改善見込みなど）、転用や譲渡の可能性等も加味した2次評価を、①施設方向性分類フロー（図1）及び②施設保全分類フロー（図2）にて行い、③取組の基本的な方向性（施設共通）を下記（表1）のⅠ（Ⅰ～Ⅲ）～Ⅶのグループに分類し、施設保全も含めた施設個々の取組の基本方針を決定します。また、Ⅰに分類された施設においては、さらに現状機能を維持していく施設（Ⅰ）と、施設再編を検討していく可能性がある施設（Ⅱ・Ⅲ）に分類し、詳細な取組の基本方針を決定します。

①施設方向性分類フロー（図1）

1. 施設方向性分類フロー（2次評価）

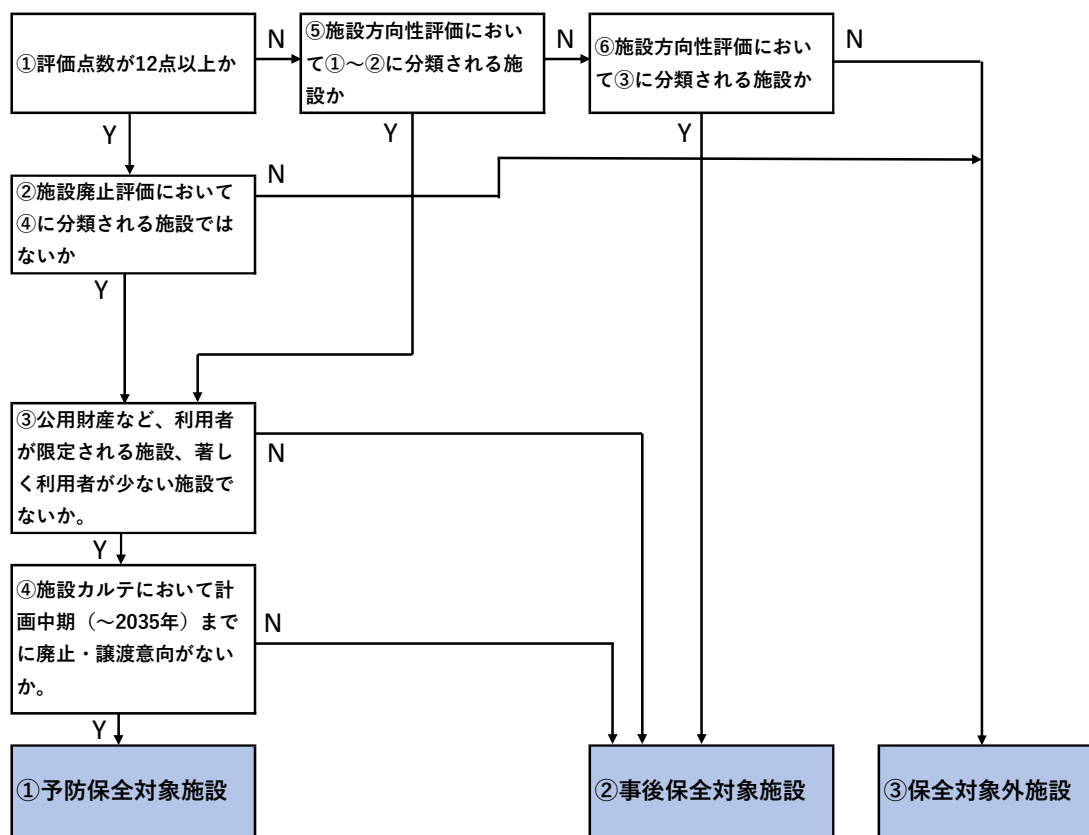


【フローにおける判断基準】

- ① 1次評価（改廃を検討すべき施設の抽出）における評価点数。
- ② 行政の直接関与の必要性を条例等の設置目的（公用・公共用）などを考慮し判定。
- ③ 1次評価（施設保全の方向性評価）における施設の性質（利用者が限定されるもの）、利用傾向を考慮し判定。
- ④ 政策的な優先度を下記事項を考慮し判定。
 - ・施設運営方法や施設機能の向上により利用状況が改善される見込みがあるか。
 - ・他に類似施設がなく、希少性が高いものか。
 - ・施設の目的に合致した利用が継続的に行われているか。
 - ・地域防災において災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がないか。
- ⑤ 施設の維持に係る単年度収支、利用者数から経済性を評価する他、市民雇用による経済効果も考慮し判定。
- ⑥ 1次評価（施設保全の方向性評価）から施設の健全性が高いものか（概ね10点以上）。
- ⑦ 譲渡の可能性については下記事項を考慮し判定。
 - ・現時点、過去において、民間・地域からの譲渡要望があるものか。
 - ・目的外使用等による貸付が一定面積以上継続して行われているものか。
 - ・利用者が一部に特定される施設か。
- ⑧ 譲渡の場合、将来的な事項等についても考慮し判定。
 - ・標準耐用年数を大幅に超過しており、大規模改修を行わなければ利用できない施設ではないか。
 - ・長期の利用が見込めず除却費のみ譲受者が負担することとならないか。
 - ・土地付での譲渡の場合、譲受者は不動産登記法における権利能力のある団体、個人か。
 - ・建物だけの譲渡の場合、適正な対価での土地賃貸借契約が継続して可能か。
- ⑨ 施設カルテの改修等実施予定において計画中期（～2035年）までに譲渡・廃止意向がないか。

②施設保全分類フロー（図2）

2. 施設保全分類評価フロー（2次評価）



- ① 1次評価（施設保全の方向性）における評点数。
- ② 普通財産への移行を検討されている施設ではないかを判定。
- ③ 車庫、倉庫などの簡易な施設や、利用者が著しく少ない施設ではないかを判定。
- ④ 施設カルテの改修等実施予定において計画中期（～2035年）までに譲渡・廃止意向がないか判定。
- ⑤ 2次評価（施設方向性評価）において、①維持管理継続②施設の再改編を検討とされた施設を分類。
- ⑥ 2次評価（施設方向性評価）において、③譲渡を検討とされた施設を分類。

③取組の基本的な方向性（施設共通）（表１）

方向性分類	保全分類	評価分類	取組内容
①維持管理継続	予防保全	I - I	・計画的な予防保全・日常点検等を実施することで突発的な修繕工事を回避するとともに、施設を安心安全に利用できる現在の状態を継続維持し、長寿命化を図ります。
		I - II	・長寿命化を図りつつ、余剰スペースの有効活用や、住民、利用者サービス等の質の向上に資する他機能集約・複合化等の施設再改編も検討していきます。
		I - III	・長寿命化を図りつつ、住民、利用者サービス等の質の低下とならない他施設への機能移転、複合化等の施設再改編も検討していきます。
	事後保全	II	・事業費の平準化、優先度を考慮しつつ計画的な保全を実施し、現在の施設機能を維持しながら更新時期の延伸を図ります。 ・将来の人口減少、住民、利用者ニーズの変化に適合した他施設への機能集約、転用、譲渡等、効率的・効果的な施設再改編を中・長期的な視点で検討していきます。
②施設の再改編を検討	予防保全	III	・計画的な予防保全・日常点検等の実施により目標使用年数まで長寿命化を図りつつ、近隣類似施設への統廃合を検討していきます。
	事後保全	IV	・現在の施設機能を維持しながら、将来の人口減少、住民、利用者ニーズの変化に適合した転用等の有効利用、他施設への機能集約、建替更新等を検討します。
③民間・地域等への譲渡を検討	事後保全	V	・現在の施設機能を維持しながら、利用者が限定される施設は譲渡後の負担も考慮しつつ、民間・地域への譲渡を検討し、施設総量の縮減を推進します。
④普通財産への移行を検討	事後保全	VI	・必要最小限の施設機能を維持し、行政用途の廃止、民間・地域への貸付・譲渡、除却を検討します。
	保全対象外	VII	・利用の見込みがない施設として保全は行わず、行政用途の廃止、民間・地域への譲渡、除却を検討、推進していきます。（機能移転・除却等の既決定施設含む）
（共通）施設の更新・大規模改修に係る事項			・施設の更新は、計画的な保全による長寿命化の実施を前提としたうえで、目標とする使用年数を基準とした更新を行い、必要財源の確保ができるものを優先的に実施します。 ・大規模改修等は、計画的・効率的に実施し、施設更新と同様に必要財源の確保ができるものを優先的に実施します。 ・住民ニーズに適合した機能集約・複合化を検討し、施設総量、維持管理費の縮減等、効果的・効率的な施設再改編に努めます。

第4章 建物系施設の個別施設計画

第1節 基本的な方針

第3章において示した共通の建物保全方針を踏まえ、施設類型別・個々に、より実態に即した個別施設計画を策定します。

第2節 施設類型ごとの個別施設計画

(1) 学校教育系施設	19
(2) 市民文科系施設	25
(3) 社会教育系施設	30
(4) スポ・レク系施設	35
(5) 産業観光系施設	44
(6) 子育て支援系施設	63
(7) 保健・福祉系施設	67
(8) 行政系施設	73
(9) 市営住宅	84
(10) 環境衛生系施設	95
(11) 医療系施設	100
(12) 公園建物系施設	106

(1) 学校教育系施設（施設数20 建物数73）

①施設の基本情報

学校教育系施設は全20施設あり、対象となる建物数は73棟で、小規模な附属建物も多数保有していますが、学校施設は校舎や体育館など大規模施設が多く、保有量は全体の20.4%と最も多く、標準耐用年数を超過している校舎もあります。また、体育館はいずれも災害時における避難所として指定されています。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	避難所指定 ○(福祉) ●(拠点)
1	古川	飛騨市立古川西小学校(校舎等)	管理・普通教室棟 他11施設	学校	校舎	教育総務課	4,165	RC造	1970	50	47	2016	
	古川	飛騨市立古川西小学校(体育館)	体育館	学校	体育館	教育総務課	1,198	RC造	2012	8	47	2058	○
2	古川	飛騨市立古川中学校(校舎等)	南舎(普通・特別教室棟) 他12施設	学校	校舎	教育総務課	6,602	RC造	1979	41	47	2026	
	古川	飛騨市立古川中学校(体育館)	屋内運動場	学校	体育館	教育総務課	2,858	RC造	1994	26	47	2041	○
3	古川	飛騨市立古川小学校(校舎等)	校舎棟 他3施設	学校	校舎	教育総務課	7,172	RC造	2011	9	47	2057	
	古川	飛騨市立古川小学校(体育館)	体育館棟	学校	体育館	教育総務課	1,502	RC造	2011	9	47	2057	○
4	河合	飛騨市立河合小学校(校舎等)	校舎 他3施設	学校	校舎	教育総務課	2,232	木造	1994	26	22	2016	
	河合	飛騨市立河合小学校(体育館)	体育館・渡り廊下	学校	体育館	教育総務課	1,153	RC造	1982	38	47	2028	○
5	宮川	飛騨市立宮川小学校(校舎等)	管理・普通教室棟 他3施設	学校	校舎	教育総務課	1,944	RC造	1971	49	47	2018	
	宮川	飛騨市立宮川小学校(体育館)	体育館棟	学校	体育館	教育総務課	873	RC造	2012	8	47	2059	●
6	神岡	飛騨市立神岡小学校(校舎等)	校舎、プール管理棟、倉庫	学校	校舎	教育総務課	5,114	RC造	1986	34	47	2032	
	神岡	飛騨市立神岡小学校(体育館)	屋内運動場	学校	体育館	教育総務課	1,438	RC造	2005	15	47	2052	○
7	神岡	飛騨市立山之村小中学校(校舎等)	校舎 他3施設	学校	校舎	教育総務課	1,765	RC造	1981	39	47	2028	
	神岡	飛騨市立山之村小中学校(体育館)	屋内運動場	学校	体育館	教育総務課	802	RC造	1982	38	47	2029	○
8	神岡	飛騨市立神岡中学校(校舎等)	南舎 他6施設	学校	校舎	教育総務課	5,485	RC造	1978	42	47	2024	
	神岡	飛騨市立神岡中学校(体育館)	屋内運動場	学校	体育館	教育総務課	1,390	RC造	2002	18	47	2049	○
9	神岡	飛騨市神岡給食センター	飛騨市神岡学校給食センター	その他教育施設	給食センター	教育総務課	931	RC造	2010	10	41	2050	
10	宮川	宮川小学校教員住宅(1号)	宮川小学校1号住宅	その他教育施設	教員住宅	教育総務課	114	木造	1994	26	22	2016	
	宮川	宮川小学校教員住宅(2号)	宮川小学校2号住宅	その他教育施設	教員住宅	教育総務課	114	木造	1994	26	22	2016	
11	神岡	神岡町山之村教員住宅	教員住宅	その他教育施設	教員住宅	教育総務課	499	木造	2007	13	22	2029	
12	神岡	山之村教員住宅車庫	車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	112	木造	1966	54	17	1982	
	神岡	山之村教員住宅車庫	車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	34	木造	1966	54	17	1982	
13	古川	飛騨市立古川西小学校(バス車庫)	スクールバス車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	397	RC造	2011	9	38	2049	
14	河合	河合町スクールバス車庫	車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	282	鉄骨造	1988	32	31	2019	
15	宮川	宮川町スクールバス車庫(巣之内)	車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	100	鉄骨造	1981	39	31	2012	
16	神岡	神岡町スクールバス車庫	車庫	その他教育施設	その他	教育総務課	242	RC造	1972	48	38	2010	
17	宮川	宮川町スクールバス待合室(戸谷)	待合室	その他教育施設	その他	教育総務課	8	鉄骨造	1979	41	31	2010	
18	宮川	宮川町スクールバス待合室(巣納谷)	待合室	その他教育施設	その他	教育総務課	5	鉄骨造	1978	42	31	2016	
19	宮川	宮川町スクールバス待合室(落合)	待合室	その他教育施設	その他	教育総務課	5	鉄骨造	2001	19	31	2031	
20	宮川	宮川町スクールバス待合室(高牧)	待合室	その他教育施設	その他	教育総務課	8	鉄骨造	不明	不明	31	不明	

②施設評価と類型別保全基本方針

1次評価、2次評価において、「学校施設」は将来の大規模改修などの事業費が高額となることや、人口減少などによる児童生徒数の減少などから、改廃リスクの高い施設として判定評価されるものもありますが、地域における希少性や活力維持、災害時における重要な避難所としての位置づけなどから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類したほか、「その他教育施設」については、主に現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながら、効率的・効果的な施設再編を検討すべき施設として分類しました。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価								予防保全評価						施設方向性評価	施設保全評価	
				①総用年数に対する経過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に要する市の収支	④当該施設における他の施設等との連携	⑤当該施設における防災等の有事への対応	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性能	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
古川	飛騨市立古川西小学校（校舎等）	学校	校舎	3	1	3	5	1	13	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市立古川西小学校（体育館）	学校	体育館	1	1	2	4	1	9	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市立古川中学校（校舎等）	学校	校舎	2	5	3	5	1	16	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－
古川	飛騨市立古川中学校（体育館）	学校	体育館	2	1	2	4	1	10	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市立古川小学校（校舎等）	学校	校舎	1	5	3	5	1	15	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市立古川小学校（体育館）	学校	体育館	1	1	2	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	飛騨市立河合小学校（校舎等）	学校	校舎	3	5	2	3	1	14	改廃検討	5	1	3	1	1	11	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	飛騨市立河合小学校（体育館）	学校	体育館	2	1	2	3	1	9	維持継続	3	3	3	1	1	11	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	飛騨市立富川小学校（校舎等）	学校	校舎	3	5	2	3	1	14	改廃検討	5	3	3	1	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	飛騨市立富川小学校（体育館）	学校	体育館	1	1	2	3	1	8	維持継続	3	3	3	1	1	11	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立神岡小学校（校舎等）	学校	校舎	2	3	3	5	1	14	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立神岡小学校（体育館）	学校	体育館	1	1	2	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立山之村小中学校（校舎等）	学校	校舎	2	1	2	4	1	10	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立山之村小中学校（体育館）	学校	体育館	2	1	2	3	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立神岡中学校（校舎等）	学校	校舎	2	5	3	5	1	16	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市立神岡中学校（体育館）	学校	体育館	1	1	2	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市神岡給食センター	その他教育施設	給食センター	1	1	4	1	1	8	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川小学校教員住宅（1号）	その他教育施設	教員住宅	3	5	1	1	3	13	改廃検討	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川小学校教員住宅（2号）	その他教育施設	教員住宅	3	5	1	1	3	13	改廃検討	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町山之村教員住宅	その他教育施設	教員住宅	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	3	11	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	山之村教員住宅車庫	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	1	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	山之村教員住宅車庫	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	1	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	飛騨市立古川西小学校（バス車庫）	その他教育施設	その他	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合町スクールバス車庫	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町スクールバス車庫（黒之内）	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町スクールバス待合室（戸谷）	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	1	6	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町スクールバス待合室（黒納谷）	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	1	6	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町スクールバス待合室（落合）	その他教育施設	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町スクールバス待合室（高牧）	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	1	6	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町スクールバス車庫	その他教育施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	3	2	1	2	11	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II

③個別施設ごとの方向性

1. 学校施設

学校施設の校舎・体育館については、いずれも地域活力維持の面において政策的な優先度が高く、人口減少により児童・生徒数が少ない地域においても、へき地教育における機会均等、教育水準の向上の観点から重要施設として位置付けられるものです。いずれの学校施設も維持管理を継続し、予防保全の視点に立った計画的な改修による耐用年数・更新時期の延伸を図るものとし、「飛騨市学校施設の長寿命化計画」に基づく施設改修を実施していくとともに、改修に必要な財源の確保に努めていきます。

●校舎棟（共通）

小中学校の校舎棟は標準耐用年数を超過しているものもありますが、耐震診断調査により耐震基準を満たさない校舎については2006年～2011年にかけて耐震補強改修工事が行われており、この工事と併せて大規模な施設改修が行われています。また、2019年度においては、各教室への冷房空調設備設置工事や、ICT環境整備工事が行われるなど、施設の安全性、機能性が保たれています。施設の方向性として、屋根・外壁、内装などの躯体にかかる予防的保全を計画的に実施するとともに、機能維持のための重要な建物付属設備である空調・電気・衛生設備等についても、定期的な保守点検、日常点検による設備の長寿命化、計画的・効率的な設備更新改修を行うものとし、RC造校舎は80年、木造校舎は50年を使用目標年数として機能を維持し、更新時期を延伸していきます。また、将来の人口減少に伴う児童・生徒数の減少により余剰スペースが発生すると見込まれる校舎については、他機能集約、転用など住民ニーズに適合した有効利用等、長期的な視点で施設の再改編も検討していくものとします。

【古川西小学校】

古川西小学校校舎は、①管理・普通教室棟（1970年築、RC造3階建、延床面積3122.82㎡）と②特別教室棟（1982年築、RC造平屋建、774.2㎡）二つの校舎を有しています。管理・普通教室棟は、市内小中学校校舎の中では、最も建築年が古い校舎となっており、築後50年が経過し標準耐用年数を超過していますが、2010年度には耐震補強工事の他、エレベーター棟増築工事、トイレ改修、空調・電気・衛生設備等機械設備の大規模改修が行われており、施設の安全性、機能性が保たれています。屋上防水や外壁塗装など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくこととします。また、特別教室棟についても築後38年が経過しており、施設の長寿命化にかかる大規模改修等を計画的に実施していくものとします。

【古川中学校】

古川中学校校舎は、①普通・特別教室棟（南舎：1979年築、RC造地下1階地上4階建、

延床面積 3935.45 m²) ②特別教室棟(南舎:1984 年築、RC 造 2 階建、延床面積 443.65 m²) ③管理・特別教室棟(北舎:2011 年築、RC 造 2 階建、延床面積 1721.95 m²) 三つの校舎を有しています。南舎の①普通・特別教室棟は、築後 41 年が経過していますが、2006 年度に耐震補強工事を実施済みで、2010 年度には内装をはじめ、建物に付属する主要な機械・電気・空調等の大規模な内部改修が行われており、施設の安全性、機能性が保たれています。他の校舎棟も含め、屋上防水や外壁塗装など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくものとしします。

【古川小学校】

古川小学校校舎は、旧古川小学校校舎の老朽化・耐震性能の問題などから、2011 年新たに新築整備されました。校舎棟は RC 造 2 階建、延床面積 7122.37 m²の大規模な校舎 1 棟を有します。新しい施設ですが、屋上防水や屋根・外壁塗装、内装改修など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくものとしします。

【河合小学校】

河合小学校校舎は、河合村立河合中学校として 1994 年新規整備、供用開始したものです。中学校の統廃合により、2011 年河合小学校として供用開始されました。校舎内には飛騨市河合給食センターも併設されており、河合・宮川小学校への給食供給業務が行われています。校舎は 1994 年築、木造(一部鉄骨造)2 階建、延床面積 1977.23 m²の校舎で、築後 26 年が経過し、標準耐用年数を超過しています。本校舎は、2004 年の豪雨災害において被災した経緯があり、校舎 1 階の床・壁等の内装や、暖房空調・電気設備などの復旧工事が施工されています。市内小中学校校舎の中で唯一の木造建築校舎であり、屋根や外壁塗装など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていきます。また、将来の建替更新においては、人口減少に伴う児童・生徒数の減少や、地域のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとしします。

【宮川小学校】

宮川小学校校舎は、宮川村立宮川中学校として 1971 年新規整備、供用開始したものです。中学校の統廃合により、2011 年宮川小学校として供用開始されました。①管理・普通教室棟(1971 年築、RC 造 3 階建、延床面積 1558.14 m²)と②特別校舎棟(2012 年築、RC 造平屋建、349.2 m²)二つの校舎を有しています。①管理・普通教室棟は、建築年が古く、築後 49 年が経過し標準耐用年数を超過していますが、2011 年度には耐震補強工事の他、屋上防水、外壁、内装、空調・電気・衛生設備等機械設備の大規模改修が行われてお

り、施設の安全性、機能性が保たれています。屋上防水や外壁塗装など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくこととします。また、将来の建替更新においては、人口減少に伴う児童・生徒数の減少や、地域のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとしします。

【神岡小学校】

神岡小学校校舎は、神岡町立西小学校として1986年に改築整備され、2005年の町内3校統合により、神岡小学校として供用開始されたものです。校舎は1986年築、RC造3階建、延床面積4988.02㎡の大規模な校舎1棟を有します。築後34年が経過していますが、耐震診断調査においては耐震性能に問題はなく、補強工事等の必要がなかったことから、トイレ改修（2014年）は行われていますが校舎躯体や建物に付属する重要設備等の大規模な改修は実施されていません。屋根や外壁、内装など、建物躯体の老朽化に伴う劣化も見られ、付属設備の老朽化が著しいものもあります。早期に屋根・外壁・内装などの改修と更新が必要な付属設備の改修を計画し、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくものとしします。

【神岡中学校】

神岡中学校校舎は、①玄関棟（南舎：1977年築、RC造4階建、延床面積840.9㎡）②南舎棟（1978年築、RC造4階建、延床面積2862.12㎡）③特別教室棟（2010年築、RC造2階建、延床面積1588.88㎡）三つの校舎を有しています。玄関棟、南舎等は築後42年余りが経過していますが、耐震診断調査に基づく耐震補強工事も2010年実施済で、屋上防水、外壁補修ほか、EV設置、内装及び老朽化した建物付属設備の更新など大規模改修が行われており、施設の安全性、機能性が保たれています。今後も屋上防水や外壁塗装、内装改修など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていくものとしします。

【山之村小中学校】

山之村小中学校校舎は、森茂・下之本両小中学校の統合に伴い、1981年整備、翌年供用開始した校舎で、2012年度からは、校舎の一部を山之村へき地保育園として転用し、複合施設として利用されています。校舎は、1981年築、RC造3階建、延床面積1675.81㎡で、2006年にはトイレ改修工事、2010年には耐震診断調査に基づく耐震補強工事も施工済で、同時に外壁や階段室、内装等の改修工事も行われています。また2013年には屋上防水工事も実施されており、安全性、機能性が保たれています。今後も屋上防水や外壁塗装、内装改修など、建物躯体に係る長寿命化工事や建物に付属する重要設備の改修等を計画的に行い、施設の長寿命化、更新時期の延伸を図っていきます。また、将来の大規模改

修時などにおいては、人口減少に伴う児童・生徒数の減少や、地域のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

●体育館棟（共通）

小中学校の体育館は標準耐用年数を超過しているものはなく、建築年の新しいものが多いのが特徴です。また、いずれも「飛騨市地域防災計画」において災害時における地域の避難所として指定されており、スポーツ施設としての一般利用もあることから、重要施設に位置付けられます。建物躯体自体の耐震性能も新基準を満たしており、特定天井の非構造部材の撤去改修も完了していることから、現時点で健全な状態を維持できています。

施設の方向性として、校舎と同様に、屋根・外壁、内装などの躯体にかかる予防的保全、建物付属設備の定期的な保守点検による長寿命化、計画的・効率的な設備更新を計画的に実施し、使用目標年数を80年として機能維持するとともに、将来の施設大規模改修時等においては、避難所機能の充実や住民ニーズに適合した類似施設の機能集約、施設総量の縮減に資する有効活用など、施設の再改編も検討していくものとします。

2. その他教育施設

【教員住宅】

教員住宅は、宮川町（林）に2棟、神岡町（山之村地区）に1棟保有しており、いずれもへき地教育における機会均等、教育水準の向上の観点からも重要な役割を担う施設ですが、利用者が限定されること、道路・公共交通等のインフラ整備の充実などから、通年利用されない施設もあるのが現状です。施設の方向性としては、住宅としての機能維持、長寿命化に資する必要最低限の保全を行いつつ、住民ニーズに適合した他用途への転用、他施設への統廃合など、施設の再改編を検討していくものとします。

【給食センター】

神岡給食センターは、神岡小・中学校へ学校給食を供給する重要施設です。平成22年（2010年）築であり、現在は建物自体の老朽化等はありませんが、建物に付属する設備等は数年後に標準耐用年数に達するものも見込まれるため、施設機能維持のための計画的な予防保全を実施していくものとします。

【その他の施設】

比較的簡易な構造であるスクールバス関連の施設については、公用として利用されるバス車庫については機能維持、長寿命化に資する必要最低限の保全を行いつつ、更新時期の延伸を図るものとし、その他のバス待合所については、標準耐用年数を超過しているものも多く、現状の機能を維持継続しながら、今後の利用ニーズの変化に応じて用途転用や譲渡など、施設の再改編を検討していくものとします。

(2) 市民文化系施設（施設数20 建物数37）

①施設の基本情報

市民文化系施設は全20施設あり、対象となる建物数は37棟で、公民館や交流センターなど、規模の大きい施設も多く、保有量は全体の10.8%を占めます。災害時における拠点避難所、福祉避難所としての役割を果たす施設もあることから重要施設が多く、運営形態として指定管理施設とされている施設が多いのも特徴です。また、各町に設置される地域コミュニティ施設については、標準耐用年数を超過し、老朽化しているものが多数あります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	運営形態 ○(指定 管理)	避難所指定 ◎(福祉) ●(拠点)
1	古川	飛騨市文化交流センター	交流センター棟、LPGバルク庫	文化交流施設	文化交流施設	文化振興課	4,741	RC造	2006	14	47	2052	○	○
2	河合	河合町友雪館	友雪館	文化交流施設	文化交流施設	文化振興課	3,426	RC造	2000	20	47	2047		○
3	神岡	神岡町地域交流センター(船津座)	多目的棟、会議室棟、交流棟、野外交流施設、屋外便所	文化交流施設	文化交流施設	商工課	2,514	木造	2005	15	22	2026	○	○
4	古川	古川町総合会館	公民館、プロパン庫、渡り廊下	集会施設	公民館	生涯学習課	3,335	RC造	1986	34	50	2035		●
5	古川	古川町千代の松原公民館	公民館 他3施設	集会施設	公民館	生涯学習課	1,634	RC造	1967	53	50	2017		○
6	河合	河合町公民館	公民館	集会施設	公民館	生涯学習課	1,933	RC造	1981	39	50	2031		●
7	河合	河合町羽根コミュニティセンター	高齢者活動生活支援促進機械施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	376	木造	1999	21	22	2021		
8	宮川	宮川町公民館	宮川町公民館	集会施設	公民館	生涯学習課	382	RC造	2015	5	50	2065		◎
9	宮川	宮川町ふるさとエントランス施設	遊ingギャラリー館、ふるさと会館A棟、ふるさと会館B棟	集会施設	その他	総務課	488	鉄骨造	1983	37	34	2017		
10	宮川	宮川町大無雁コミュニティセンター	集会施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	358	鉄骨造	1980	40	34	2014	○	
11	宮川	宮川町西忍コミュニティセンター	集会施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	296	鉄骨造	1978	42	34	2012	○	
12	宮川	宮川町坂下生活改善センター	集会施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	289	鉄骨造	1973	47	34	2006	○	○
13	宮川	宮川町高齢者コミュニティセンター	集会施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	330	鉄骨造	1982	38	34	2016	○	○
14	神岡	神岡町公民館	公民館	集会施設	公民館	生涯学習課	3,051	RC造	1984	36	50	2034		●
15	神岡	神岡町東町コミュニティセンター	神岡町東町コミュニティセンター棟(子育て支援センター棟の一部)	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	497	RC造	1974	46	47	2021	○	
16	神岡	神岡町山之村多目的集会施設	集会所	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	418	RC造	1984	36	47	2031		○
17	神岡	神岡町上村地区コミュニティ施設	集会場、トイレ	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	337	鉄骨造	2000	20	34	2034		○
18	神岡	神岡町釜崎生涯学習館	家庭科教室棟	集会施設	公民館	生涯学習課	288	木造	1995	25	22	2016		
19	神岡	神岡町夢館	旧柿下邸 他4施設	集会施設	コミュニティ施設	生涯学習課	862	木造	2002	18	22	2024	○	
20	神岡	神岡町神和荘	旧森田邸	集会施設	コミュニティ施設	観光課	222	木造	2003	17	22	2024		

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「文化交流施設」は、施設の維持管理費、将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから、改廃リスクの高い施設として判定評価されますが、地域における希少性や活力維持、災害時における重要な避難所としての位置づけなどから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類したほか、「集会施設」に分類される社会教育法に基づく各町の主要公民館（分館を除く）についても同様に、重要施設として管理継続し、予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しました。また、その他の「集会施設」については、現在の機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、機能集約や譲渡など、効率的・効果的な施設再改編を検討すべき施設として分類しました。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類 (建物 共通)
				施設改廃評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全 評価	
				①前年度 に対する 増減率	②施設利用 傾向	③施設の 維持管理 に要する 経費の状況	④計画 期間中に 発生する 見込まれる 修繕等 事業費	⑤市の定 額に占める 施設等の 有無	評価 点計	評価	①日常的な 使用度	②施設の 構造	③施設の 建設時期 等	④施設の 性質	⑤施設利用 傾向	評価 点計	評価			
古川	飛騨市文化交流センター	文化交流施設	文化交流施設	1	5	5	5	1	17	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町友雲館	文化交流施設	文化交流施設	1	1	3	5	1	11	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町地域交流センター(船津座)	文化交流施設	文化交流施設	2	3	5	5	1	16	改廃検討	5	1	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町総合会館	集会所施設	公民館	2	1	3	5	1	12	改廃検討	5	3	3	3	3	17	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町千代の松原公民館	集会所施設	公民館	3	1	3	4	3	14	改廃検討	3	3	1	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
河合	河合町公民館	集会所施設	公民館	2	5	2	4	1	14	改廃検討	3	3	3	1	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
河合	河合町羽根コミュニティセンター	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	1	1	3	8	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町公民館	集会所施設	公民館	1	5	2	1	1	10	維持継続	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川町ふるさとエントランス施設	集会所施設	その他	3	1	1	3	3	11	維持継続	3	3	3	1	3	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町大無原コミュニティセン ター	集会所施設	コミュニティ施設	3	5	1	1	1	11	維持継続	1	3	2	1	1	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町西忍コミュニティセンター	集会所施設	コミュニティ施設	3	5	1	1	1	11	維持継続	1	3	2	1	1	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町坂下生活改善センター	集会所施設	コミュニティ施設	3	5	1	1	1	11	維持継続	1	3	2	1	1	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町高齢者コミュニティセンター	集会所施設	コミュニティ施設	3	5	1	1	1	11	維持継続	1	3	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町公民館	集会所施設	公民館	2	1	4	5	1	13	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
神岡	神岡町東町コミュニティセンター	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	1	3	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町山之村多目的集会所施設	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	1	3	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町上村地区コミュニティ施設	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	1	3	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町釜崎生涯学習館	集会所施設	公民館	3	5	1	1	3	13	改廃検討	1	1	3	1	1	7	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
神岡	神岡町夢館	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町神和荘	集会所施設	コミュニティ施設	2	1	2	1	3	9	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II

③個別施設ごとの方向性

1. 文化交流施設（共通）

文化交流施設は、いずれも建築年が新しく、希少性や地域活力維持、指定管理制度による地域雇用などの面からも政策的な優先度も高く、重要施設として維持管理を継続し、予防保全の視点に立った計画的な改修による耐用年数・更新時期の延伸を図るものとし、大規模な改修においては必要な財源の確保に努めます。また、指定管理施設は、その利用実態や設置目的などにより、管理経営の効率化など運営形態の見直し、検討を行っていくものとしします。

【飛騨市文化交流センター】

飛騨市文化交流センターは、市内外を問わず不特定多数が利用する指定管理施設で大規模重要施設です。建築後14年と建物躯体自体は健全といえますが、機能維持のための重要な建物付属設備である空調・電気・衛生設備等については、標準耐用年数も短期であり、老朽化が進行しているものもあるため、定期的な保守点検による長寿命化、計画的・効率的な設備更新を行っていきます。また、本施設は災害時の避難所に指定されていますが、センター内ホールは特定天井であり、非構造部材の撤去改修などにも必要な施設です。大規模なRC造施設であり、使用目標年数を80年として長寿命化を図っていきますが、今後の建物にかかる屋根・外壁・内装等の躯体改修、大規模な設備更新改修等においては多額の事業費が必要となるため、予防保全による計画的・効率的な改修に必要な財源の確保に努めていくものとしします。

【河合町友雪館】

友雪館は、河合地区において、文化祭や地歌舞伎などの伝統芸能の発表、音楽イベントの開催、地域コミュニティの場としても利活用されており、地域の活性化と交流を促進する施設として、地域活力維持、希少性の面からも、重要施設に位置付けられます。建物自体も新耐震基準に適合した大規模なRC造施設であり、建築年も比較的新しく災害時の避難所に指定されているものであることから、館内アリーナ特定天井の非構造部材撤去改修、屋根・外壁、内装などの躯体にかかる予防的保全を計画的に実施し、80年を使用目標年数として長寿命化するとともに、機能維持のための重要な建物付属設備である空調・電気・衛生設備等についても、定期的な保守点検による長寿命化、利用ニーズに応じた計画的・効率的な設備更新を実施していくものとしします。

【神岡町地域交流センター船津座】

船津座は、飛騨市文化交流センターと同様に指定管理施設として管理運営される施設で、毎年多種多様な催し、イベントが開催される他、神岡地区のコミュニティ形成の場として地域活力の維持・発信、災害時の避難所の役割等も担う重要施設です。施設は5つの

棟からなる木造建築で、建築年も2005年築と比較的新しい施設ですが、木造であるため標準耐用年数が短期であることから、建物の主体構造部である屋根、外壁の他、内装等の計画的な予防保全の実施による長寿命化により、50年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、施設の機能を維持するための建物付帯設備については、築後15年が経過していることから更新時期が迫っている設備も多く、定期的な保守点検による長寿命化、利用ニーズに応じた計画的・効率的な設備更新を実施していくものとしします。

2. 集会施設

【古川町総合会館・河合町公民館・神岡町公民館】

古川町総合会館、河合町公民館、神岡町公民館は、いずれも1981年～1986年に建築されたRC造の建物で、社会教育法に基づく地域公民館として、また、災害時の拠点避難所としての役割を担う重要施設です。標準耐用年数は50年ですが、計画的な予防保全の実施による長寿命化により、目標使用年数を80年として維持管理するものとしします。現在は築後35年前後が経過し、耐震改修（河合町公民館）や屋上防水改修（古川町総合会館）を実施したものもありますが、RC造建物の長寿命化に欠かせない屋上防水改修が未実施の施設については早期に改修を計画実施し、これらの改修履歴も踏まえた計画的な維持修繕により、建物寿命と更新時期の延伸を図ります。また、施設の機能を維持するための空調・電気・衛生設備等についても、定期的な保守点検による長寿命化、利用ニーズに応じた計画的・効率的な設備更新を実施していくとともに、施設の大規模な改修にあたっては、余剰スペースの利活用や一部転用、機能集約、避難所拠点施設としての機能充実など、施設の再改編についても検討していくものとしします。

【宮川町公民館】

宮川町公民館は、宮川振興事務所との複合施設として2015年に建設されたもので、RC造2階建の2階部分を公民館として、1階部分を振興事務所として供用されています。宮川振興事務所の行政機能と共に地域公民館としての重要な役割を果たす施設で、建物躯体、付属設備等は振興事務所と共用されるものであることから、宮川振興事務所の予防保全の視点に立った計画的な維持修繕により、長寿命化を図っていくものとしします。

【千代の松原公民館】

千代の松原公民館は、古川町公民館（総合会館）分館として設置管理されている施設です。1967年築と公民館の中では最も古く、標準耐用年数も超過していますが、屋上防水改修（1998年）、耐震補強工事（2009年）などの長寿命化工事等も実施されています。利用者数も多いことから、計画的な予防保全、日常点検等の実施による長寿命化、機能維持を図り、目標使用年数を80年として維持管理を継続しますが、分館としての位

置付けであることから施設の更新は行わず、長期的な視点で近隣類似施設である古川町公民館への機能集約、将来の人口減少や住民ニーズの変化などを考慮した転用等、施設再改編を検討していくものとします。

【神岡町釜崎生涯学習館】

神岡町釜崎生涯学習館は、旧神岡工業高等学校の家庭科棟として増築された建物を譲り受け、神岡町公民館分館として設置管理されている施設です。現在は、設置目的としての利活用がなく、標準耐用年数も超過し施設保全もされていないことから老朽化も進行しています。必要最小限の施設機能を維持しつつ、行政用途の廃止・転用、民間・地域への貸付、譲渡等、施設の再改編を検討していくものとします。

【コミュニティ施設・その他】

古川町以外の各町各所に設置されるコミュニティ施設は、地域住民の交流の場として、地域活力の維持、活性化の役割を担う重要な施設ですが、標準耐用年数を超過し、老朽化が進行している施設も多くみられます。また、利用者がほぼ地域住民に特定される施設であることから、人口減少が利用者数減少に影響している施設もあります。

施設の方向性として、維持管理を継続しながら計画的な保全による長寿命化を実施しながらも、住民ニーズの変化に適合した転用等の有効利用、住民サービスの質の向上につながる他施設への機能集約等、施設の再改編を検討していくものとします。

(3) 社会教育系施設（施設数 11 建物数 29）

①施設の基本情報

社会教育系施設は全 11 施設あり、対象となる建物数は 29 棟で、庁舎との複合施設である図書館や、美術館・民俗館などの文化施設として設置された規模の大きな資料館施設も多く、保有量は全体の 6.4% を占めます。災害時の避難所指定施設がある他、文化財保護を目的とした施設や文化財指定の建物などもあり、希少性の高い施設が多いのが特徴です。また、標準耐用年数を超過している施設には老朽化が進行し、耐震性能においても健全と判断されないものも含まれます。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	避難所指定 ○ (福祉) ● (拠点)
1	古川	飛騨市図書館	図書館等複合施設(飛騨市図書館)	図書館	図書館	文化振興課	2,841	SRC造	2009	11	50	2059	
2	神岡	神岡図書館(神岡振興事務所内)	神岡図書館(神岡振興事務所内)	図書館	図書館	文化振興課	974	RC造	1978	42	50	2028	
3	古川	古川町郷土民芸会館	民芸会館、チケット売場	資料館等	文化施設	文化振興課	519	RC造	1986	34	50	2035	○
4	古川	古川町飛騨の山樵館・飛騨市美術館	山樵館・美術館、倉庫(増築)	資料館等	文化施設	文化振興課	920	RC造	1991	29	50	2040	○
5	古川	古川町文化財収蔵庫	倉庫	資料館等	文化施設	文化振興課	587	RC造	1992	28	38	2029	
6	古川	古川町御蔵跡	倉庫	資料館等	史跡	文化振興課	20	木造	不明	不明	15	不明	
7	河合	河合町民俗館	民俗館	資料館等	文化施設	文化振興課	241	木造	1973	47	24	1997	
8	宮川	宮川町考古民俗館	郷土文化伝習館、宮川及び周辺地域の積雪期用具収蔵庫、出土文化財管理センター、公衆便所、旧中村家	資料館等	文化施設	文化振興課	2,694	鉄骨造	1990	30	38	2028	○
9	神岡	神岡町史跡公園(江馬氏館跡)	会所建物 他 4 施設	資料館等	文化施設	文化振興課	366	木造	2007	13	24	2030	
10	神岡	神岡町城ヶ丘公園(生涯学習課)	釜山資料館、高原郷土館、公衆便所、神岡城、ボイラー室、旧公衆便所	資料館等	文化施設	文化振興課	718	RC造	1967	53	50	2017	
11	神岡	神岡町神岡東生涯学習館	校舎、屋内運動場、屋外便所、動物小屋	資料館等	公民館	生涯学習課	5,363	RC造	1972	48	47	2018	○

②施設評価と類型別保全方針

1 次評価、2 次評価において、「図書館」は、将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから、改廃リスクの高い施設として評価されますが、庁舎との複合施設であり、利用者も多く、住民ニーズに適合した住民サービスの質の向上に資する重要施設であることから、庁舎と併せて管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しました。また、「資料館」に分類される各施設においては、日常的な不特定多数の利用度、希少性を考慮し、重要施設として計画的な予防保全による長寿命化を図る施設と、管理継続として機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも住民ニーズの変化に適合した転用等の有効利用、効率的・効果的な施設再編を検討する施設の 2 つに大きく分類した他、設置目的としての利活用がない施設については、転用・統廃合等を検討すべき施設に評価分類しています。

施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
			施設改廃評価								予防保全評価						施設方向性評価	施設保全評価	
			①耐用年数に対する経過年数比率	②施設の利用頻度	③施設の維持管理に要する市の収支	④計画期間内に想定される類似施設等の発生率	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用頻度	評価点計	評価				
飛騨市図書館	図書館	図書館	1	5	3	5	1	15	改廃検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡図書館（神岡振興事務所内）	図書館	図書館	2	1	2	5	1	11	維持継続	5	3	3	3	3	17	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川町郷土民芸会館	資料館等	文化施設	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川町飛騨の山郷館・飛騨市美術館	資料館等	文化施設	2	1	2	5	1	11	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川町文化財収蔵庫	資料館等	文化施設	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川町御蔵跡	資料館等	史跡	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	1	1	2	6	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合町民俗館	資料館等	文化施設	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	1	2	1	1	6	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
宮川町考古民俗館	資料館等	文化施設	2	1	2	4	1	10	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡町史跡公園（江馬氏館跡）	資料館等	文化施設	2	1	2	4	1	10	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡町城ヶ丘公園（生涯学習課）	資料館等	文化施設	3	3	2	5	1	14	改廃検討	3	3	1	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡町神岡東生涯学習館	資料館等	公民館	3	1	2	1	3	10	維持継続	1	3	2	1	1	8	事後保全	②施設の再改修を検討	②事後保全	IV

③個別施設ごとの方向性

1. 図書館

【飛騨市図書館】

飛騨市図書館は、飛騨市役所西庁舎との複合施設で、1 階フロア全体と、庁舎と共有される地下 1 階駐車場、2 階フロアにその機能を有します。建物は 2 0 0 9 年築、地下 1 階、地上 3 階の SRC 造で、8 万冊余りの蔵書があり、年間 2 7, 3 5 0 人（令和元年度）の利用実績となっています。施設保全の方針として、庁舎との複合施設であり、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備は庁舎と共有されるものであることから、庁舎と併せて管理継続すべき重要施設として計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持による長寿命化を図り、8 0 年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、庁舎と共有されない建物内装や建物付属設備についても、予防保全の視点に立った計画的な維持修繕を行っていくものとします。

【神岡図書館】

神岡図書館は、神岡振興事務所庁舎との複合施設で、2017年供用開始し、1階フロアにその機能を有します。建物は1978年築、地下1階、地上4階のRC造で、建築後42年が経過していますが、耐震補強改修（2015年）や、一部屋上防水改修（2005年、2013年）も実施済で、2006年～2007年にかけては、大規模な省エネ改修（空調設備更新、内装改修など）も行われています。図書館には3万8千冊余りの蔵書があり、年間11,855人（令和元年度）の利用実績となっています。

施設保全の方針として、庁舎との複合施設であり、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備は庁舎と共有されるものであることから、庁舎と併せて管理継続すべき重要施設として計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持による長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、庁舎と共有されない建物内装や建物付属設備についても、予防保全の視点に立った計画的な維持修繕を行っていくものとします。

2. 資料館等

【飛騨の山樵館・飛騨市美術館】

飛騨の山樵館・飛騨市美術館は、1992年度山樵用具・木工用具3,258点が国指定重要有形文化財に指定されたことをきっかけに、資料の保存・展示を行う施設として「飛騨の山樵館」として供用開始された施設で、2006年度には通年利用を可能とするための空調設備を整備、展示室を「飛騨市美術館」とし、中垣克久彫刻庭園美術館とともに美術館としての供用も開始されました。飛騨市美術館は、飛騨地域唯一の公立美術館として希少性、政策的な優先度も高く、時代や住民ニーズに適合した多様な企画展などの開催、地域文化の紹介を行う文化拠点としての重要施設です。施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また大規模改修においては、住民ニーズ、維持管理費の縮減を考慮した効果的・効率的な施設の改修を行っていくものとします。

【古川町文化財収蔵庫】

飛騨の山樵館の供用開始に合わせ、多数の国指定重要有形文化財を適切に保管・保存するために設置された施設です。建物自体は、飛騨の山樵館・飛騨市美術館と同様の構造で建築されており、希望があればいつでも保存されている民具等の見学ができますが、飛騨の山樵館の保管庫としての役割を持つ施設です。施設の方向性として維持管理を継続し、計画的な屋根、壁などの建物躯体に係る保全修繕による長寿命化を図りながら、保管庫としての機能を維持していくものとします。

【古川町郷土民芸会館】

古川町郷土民芸会館は、古川地区の文化遺産の伝承、保護、保存を行う文化施設として設置された施設です。1986年築、RC造・2階建てで、館内には誰でも気軽に利用できる休憩スペースや工房があり、隣接する飛騨の山樵館・美術館と連携したワークショップや美術教室を開催するなど、住民ニーズを意識した近隣施設との相乗効果による文化振興、賑わいを創出する利活用がされており、災害時における避難所指定もされている重要施設です。施設の方向性としては、隣接する美術館と同様に、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図っていくものとします。

【古川町御蔵跡】

江戸時代（1702年）に築造された、年貢米を保管する蔵で、2000年に建物残存部の補修工事が行われ、古川町指定史跡とされた文化財です。文化財保護の観点から適切な維持管理を継続し、必要に応じた補修を施しながら保存していく施設とします。

【河合町民俗館】

河合町民俗館は、河合の住民生活を表徴する貴重な民具、絵画、工芸品、書跡などの資料を保存する文化施設です。希望があればいつでも保存されている民具等の見学ができますが、ほぼ保管庫としての利活用となっている施設です。建物自体は1973年に移築改修された木造建築のもので、移築後47年が経過していますが、屋根や外壁などの保全改修を行いながら、保管庫としての機能を維持しています。施設の方向性としては、これまでと同様に維持管理を継続し、計画的な屋根、壁などの建物躯体に係る保全修繕によるさらなる長寿命化を図りながら、住民ニーズの変化に適合した有効利用、他施設への機能集約など、効率的・効果的な施設再編なども検討していくものとします。

【宮川町考古民俗館】

宮川町考古民俗館は、宮川地区の伝統ある生活文化遺産の保護・保存と、埋蔵文化財の保存管理、活用を図るために設置された文化施設です。郷土文化伝習館、収蔵庫、出土品管理センターの他、文化財指定を受けている茅葺農家住宅など、5つの建物があります。入館は無料ですが、現在は利用者が少なく、通年開館はされていないのが現状です。施設の主体となる伝習館や管理センターなどの建物は鉄骨造、RC造などの非木造建物で、1990年～1995年築であることから標準耐用年数は超過しておらず、災害時における地区避難所として指定されています。また、本施設が設置される塩屋地区においては、国道360号線整備工事が進められていること、池ヶ原湿原へのアクセスルートであることなどから、施設に対する将来の住民ニーズ等の大きな変化も予想されます。施設の方向性としては、これま

でと同様に維持管理を継続し、計画的な屋根、壁などの建物躯体に係る保全修繕による長寿命化を図りながら、住民ニーズの変化に適合した有効利用、効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【神岡町史跡公園（江馬氏館跡）】

神岡町史跡公園（江馬氏館跡）は、史跡の歴史的価値を示し、文化財の保護育成を図るために設置された文化施設で、中世の武家館を復元した主門、会所、土堀などの建物があります。国の史跡・名勝の指定を受けた施設であり、歴史体験ゾーンとして一般にも広く公開されている他、地元伝統芸能である薪能が公演されるなど、希少性も高く、政策的な優先度も高い重要施設です。建物自体は2004年～2007年にかけて復元整備されたもので、一般的な公共施設とは異なり、文化財や史跡保護の視点により維持管理が行われる施設です。施設の方向性として、維持管理を継続し、歴史的な価値を損なわない計画的な屋根、壁、内装などの建物躯体に係る保全修繕による長寿命化を図り、50年を使用目標年数として復元・更新時期の延伸を図っていくものとします。

【神岡町城ヶ丘公園（高原郷土館）】

神岡町城ヶ丘公園にある高原郷土館は、神岡町における社会教育の推進、文化財保護育成を図ることを目的として設置された文化施設で、施設が設置されている城ヶ丘公園は都市公園です。高原郷土館は、神岡城、旧松葉家（県重要有形民俗文化財）、鉱山資料館の主体施設とその附属施設合わせて6つの建物がありますが、建築・取得年は1967年～1968年と古く、RC造である神岡城や鉱山資料館も標準耐用年数を超過し、老朽化が進行している他、耐震診断や耐震補強工事がされていないことなどから、建物の健全性に問題があるものもあります。施設の方向性としては、これまでと同様に維持管理を継続し、計画的な屋根、壁などの建物躯体に係る保全修繕によるさらなる長寿命化を図りつつ、住民ニーズの変化に適合した有効利用、効率的・効果的な施設再編なども検討していくものとし、耐震補強工事など大規模改修においては、財源の確保に努めていくものとします。

【神岡東生涯学習館】

神岡東生涯学習館は、2005年に統廃合により廃校となった神岡東小学校校舎を、生涯学習施設として転用し、現在は神岡町公民館分館として設置管理されている施設です。校舎は1972年築RC造3階建の大規模施設ですが、現在は行政目的としての利活用がなく、一部行政書類などの保存保管場所として利用されているのが現状となっています。施設の方向性として、本施設は更新や計画的な保全は行わず、住民ニーズに適合した転用等の有効利用や、他施設への機能集約による用途廃止、普通財産としての貸付など、施設再改編を検討していく施設とします。

(4) スポ・レク系施設（施設数 31 建物数 59）

①施設の基本情報

スポ・レク系施設は全 31 施設あり、対象となる建物数は 59 棟で、屋内運動場やトレーニングセンターなど、規模の大きな施設も多く、保有量は全体の 7.7% を占めます。また、これらの施設は災害時の避難所指定されているほか、運営形態として不特定多数の利用者が多い施設は指定管理施設となっています。建物の耐用年数が大幅に超過しているものもあり、全体的に建築年の古いものが多くなっています。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または 取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	運営形態 ○(指定 管理)	避難所指定 ○(福祉) ●(拠点)
1	古川	飛騨市黒内屋内運動場	屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	600	鉄骨造	1995	25	34	2028	○	○
2	古川	飛騨市サン・スポーツランドふるかわ	管理棟、ダグアウト2棟、器具庫	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	332	RC造	1989	31	50	2039	○	
3	古川	飛騨市古川トレーニングセンター	トレーニングセンター、器具庫	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	2,310	鉄骨造	1981	39	34	2015	○	○
4	古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（グラウンド関連施設）	野球場便所、陸上競技場便所、野球場本部席、野球場ダグアウト2棟、野球部器具庫、ポンプ小屋	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	115	RC造	1979	41	38	2017	○	
5	古川	飛騨市杉崎ゲートボール場	倉庫兼休憩所、トイレ	スポーツ施設	広場等	地域包括ケア課	38	木造	2006	14	15	2021		
6	河合	飛騨市角川屋内運動場	屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	622	鉄骨造	1993	27	34	2026		
7	河合	飛騨市元田運動広場	倉庫及び便所	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	19	鉄骨造	1983	37	31	2014		
8	河合	飛騨市角川ゲートボール場	クラブハウス	スポーツ施設	広場等	スポーツ振興課	39	鉄骨造	1987	33	34	2021		
9	河合	飛騨市羽根運動広場	倉庫	スポーツ施設	広場等	スポーツ振興課	17	鉄骨造	1983	37	31	2014		
10	河合	河合プール	管理棟	スポーツ施設	プール施設	スポーツ振興課	181	鉄骨造	1995	25	38	2033		
11	河合	飛騨市角川体育館	体育館	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	1,466	RC造	1977	43	47	2024		○
12	河合	飛騨市稲越運動広場	稲越健康管理センター、便所	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	196	鉄骨造	1981	39	34	2015		
13	河合	飛騨かわいスキー場	キュービットハウス 他5施設	スポーツ施設	スキー場	スポーツ振興課	1,525	鉄骨造	1992	28	31	2023	○	
14	河合	月ノ瀬川テニスコート	更衣室	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	40	木造	1993	27	22	2015		
15	河合	飛騨市元田体育館	体育館	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	307	鉄骨造	1981	39	34	2015		○
16	宮川	飛騨市宮川アリーナ	屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	963	鉄骨造	1996	24	34	2029		○
17	宮川	飛騨市宮川スポーツ公園	管理棟 他5施設	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	213	RC造	1985	35	50	2035		
18	宮川	飛騨市坂下体育館(体育館)	体育館	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	283	鉄骨造	1969	51	34	2003		○
19	宮川	宮川プール	管理棟	スポーツ施設	プール施設	スポーツ振興課	151	鉄骨造	2001	19	38	2038		
20	神岡	飛騨市釜崎屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場	スポーツ施設	屋内運動場	地域包括ケア課	546	鉄骨造	1990	30	34	2024	○	
21	神岡	飛騨市坂巻公園（グラウンド）	公衆便所(木造)、トラクター車庫	スポーツ施設	グラウンド施設	スポーツ振興課	49	木造	2014	6	15	2028	○	
22	神岡	飛騨市桜ヶ丘体育館	体育館	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	3,652	RC造	1980	40	47	2027	○	●
23	神岡	飛騨市サン・ビレッジ神岡	屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	1,631	SRC造	1996	24	47	2043	○	○
24	神岡	旭ヶ丘プール	管理棟	スポーツ施設	プール施設	スポーツ振興課	182	木造	1988	32	24	2012		
25	神岡	飛騨市山田体育館	体育館、器具庫	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	844	RC造	1987	33	47	2034		○
26	神岡	飛騨市釜崎社会体育館	体育館	スポーツ施設	屋内運動場	スポーツ振興課	786	RC造	1982	38	47	2029	○	○
27	古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（キャンプ関連施設）	炊事場・便所、東屋、展望台、東屋	レクリエーション施設	その他	スポーツ振興課	205	木造	1985	35	15	1999		
28	古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（センター、管理棟）	林業センター、管理棟、渡り廊下	レクリエーション施設	その他	スポーツ振興課	1,039	木造	1978	42	22	2000		○
29	宮川	飛騨市坂下体育館(集会施設)	宮川町坂下集会施設	レクリエーション施設	その他	スポーツ振興課	30	木造	2011	9	22	2033		
30	宮川	飛騨市宮川山村広場	便所・倉庫	レクリエーション施設	広場等	スポーツ振興課	28	コンクリート造	1984	36	34	2018		
31	宮川	飛騨市大無雁広場	公衆便所、倉庫	レクリエーション施設	広場等	スポーツ振興課	24	コンクリート造	1989	31	34	2023		

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「スポ・レク施設」は、施設の利用度、将来事業費、近隣類似施設の有無の面から、改廃リスクの高い施設と評価判定されるものもありますが、指定管理施設として地域雇用や地域活力の維持に資する施設や、災害時の重要な防災拠点とされているものもあることから、管理継続し予防保全により長寿化していくものと、事後保全により長寿化しつつも、住民サービスの低下とならない機能集約などによる施設総量の縮減を検討していくものの大きく2つに分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価						予防保全評価								施設方向性評価	施設保全評価	
				①利用年数に対する経過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に要する市の支出	④市内外の施設における類似施設等の存在	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価				
古川	飛騨市黒内屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市サン・スポーツランドふるかわ	スポーツ施設	グラウンド施設	2	1	4	1	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	飛騨市古川トレーニングセンター	スポーツ施設	屋内運動場	3	3	3	5	1	15	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－
古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（グラウンド関連施設）	スポーツ施設	グラウンド施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	3	2	1	2	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	飛騨市杉崎ゲートボール場	スポーツ施設	広場等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市角川屋内運動場	スポーツ施設	屋内運動場	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	飛騨市元田運動広場	スポーツ施設	グラウンド施設	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市角川ゲートボール場	スポーツ施設	広場等	2	1	1	1	3	8	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市羽根運動広場	スポーツ施設	広場等	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合プール	スポーツ施設	プール施設	2	5	1	3	3	14	改廃検討	1	3	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市角川体育館	スポーツ施設	屋内運動場	2	5	1	3	3	14	改廃検討	1	3	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市稲越運動広場	スポーツ施設	グラウンド施設	3	5	1	1	3	13	改廃検討	1	3	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	飛騨市かわいスキー場	スポーツ施設	スキー場	2	3	4	3	1	13	改廃検討	1	3	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	月ノ瀬川テニスコート	スポーツ施設	グラウンド施設	3	5	1	1	1	11	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII
河合	飛騨市元田体育館	スポーツ施設	屋内運動場	3	1	1	4	3	12	改廃検討	1	3	3	1	2	10	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
富川	飛騨市富川アリーナ	スポーツ施設	屋内運動場	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	飛騨市富川スポーツ公園	スポーツ施設	グラウンド施設	2	1	2	1	1	7	維持継続	1	3	3	1	3	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	飛騨市坂下体育館(体育館)	スポーツ施設	屋内運動場	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	3	1	1	1	7	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
富川	富川プール	スポーツ施設	プール施設	1	5	1	1	3	11	維持継続	1	3	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	飛騨市釜崎屋内ゲートボール場	スポーツ施設	屋内運動場	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
神岡	飛騨市坂巻公園（グラウンド）	スポーツ施設	グラウンド施設	1	5	1	1	1	9	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市桜ヶ丘体育館	スポーツ施設	屋内運動場	2	1	3	5	1	12	改廃検討	3	3	2	3	2	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	飛騨市サン・ビレッジ神岡	スポーツ施設	屋内運動場	1	5	1	3	1	11	維持継続	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	旭ヶ丘プール	スポーツ施設	プール施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	3	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	飛騨市山田体育館	スポーツ施設	屋内運動場	2	5	1	3	3	14	改廃検討	3	3	3	1	1	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	飛騨市釜崎社会体育館	スポーツ施設	屋内運動場	2	5	1	1	3	12	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	I－III
古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（キャンプ関連施設）	レクリエーション施設	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	飛騨市古川町森林公園・林業センター（センター・管理棟）	レクリエーション施設	その他	3	1	3	1	1	9	維持継続	3	1	2	1	2	9	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII
富川	飛騨市坂下体育館(集会施設)	レクリエーション施設	その他	1	1	1	1	3	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	飛騨市富川山村広場	レクリエーション施設	広場等	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	飛騨市大無広場	レクリエーション施設	広場等	2	1	1	1	3	8	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II

③個別施設ごとの方向性

1. 屋内運動場

【飛騨市黒内屋内運動場】

飛騨市黒内屋内運動場は、冬季においてもゲートボールなどの軽スポーツが行える土間付屋内運動場で、1995年築、鉄骨造平屋建のスポーツ施設です。施設としての希少性も高く、地域住民の健康増進に資する施設として、また市内スポーツ少年団の冬季練習場としての利用があり、指定管理者による運営施設です。築後、25年が経過していますが、施設の方向性としては、災害時の避難所指定もされており重要施設として維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら、更新時期を延伸していきます。

【飛騨市古川トレーニングセンター】

飛騨市古川トレーニングセンターは、1981年築、鉄骨造2階建の大規模スポーツ施設で、1階はアリーナ、2階は柔剣道場として、供用開始以来、多数の市民利用のある施設で、指定管理運営となっています。建築年は古く、39年が経過し標準耐用年数を超過していますが、1998年～1999年に屋上・屋根の防水、塗装工事、2009年には耐震補強工事も実施されており、現在も建物の健全性が維持されています。また、災害時の避難所指定施設でもあり、重要施設に位置付けられます。施設の方向性としては、管理継続し、80年を使用目標として、計画的な予防保全による建物躯体、建物に付帯する重要設備の長寿命化を図り、耐用年数・更新時期の延長を図っていくものとします。また、維持管理に係る費用や、将来改修等事業費についてもリスクの高い施設として評価されるものであることから、管理経営の効率化など運営形態の見直し、検討を行っていくほか、財源確保に努めていくものとします。

【飛騨市角川屋内運動場】

飛騨市角川屋内運動場は、冬季においてもグランドゴルフなどの軽スポーツが行える土間付屋内運動場で、1993年築、鉄骨造平屋建のスポーツ施設です。施設としての希少性も高く、隣接する健康増進施設（ゆうわ〜くはうす）と共に地域住民の健康増進に資する施設として、また市内スポーツ少年団の冬季練習場としての利用があり、指定管理者による運営施設です。築後、27年が経過していますが、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきます。

【飛騨市角川体育館】

角川体育館は、2011年の河合小学校移転（旧河合中学校へ）に伴い、旧河合小学校

体育館をスポーツ施設として転用されたものです。１９７７年築 RC 造 ２階建の施設で、築後 ４３年が経過していますが、２０１４年には耐震補強工事も実施されており、災害時における避難所に指定されている施設です。スポーツ施設としての通年利用者数が少なく、近隣に類似施設もあることなどから、施設の方向性としては、維持管理を継続しながら、計画的な屋根、壁などの建物躯体に係る保全修繕による長寿命化を図り、避難所としての機能を維持しつつ、住民ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【飛騨市元田体育館】

レジェンドあすか廃止に伴い、体育館部分をスポーツ施設として転用されたものです。１９８１年築鉄骨造の施設で、築 ４４年が経過し標準耐用年数を超過しておりますが、地震と土砂災害以外の災害時における避難所指定施設となっています。スポーツ施設としての利用者数は少なく、施設の方向性としては、維持管理を継続し、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきませんが、屋上防水、給排水設備や外壁等の修繕費についてもリスクが高く、施設の継続的利用が困難な状態となれば、当該施設の用途廃止及び除却することとし、近隣施設に当該施設の機能集約を行うなど、効率的な施設再改編を検討していくものとします。

【飛騨市宮川アリーナ】

飛騨市宮川アリーナは、冬季においてもグラウンドゴルフなどの軽スポーツが行える土間付屋内運動場で、１９９６年築、鉄骨造平屋建のスポーツ施設です。河合町土間付体育館と同様に、地域住民の健康増進に資する施設として、また市内スポーツ少年団の冬季練習場としての利用があり、災害時における避難所に指定されている施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、８０年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきます。

【飛騨市坂下体育館】

飛騨市坂下体育館は、２０００年に宮川小学校へ統合となった坂下小学校の体育館をスポーツ施設として転用したものです。１９６９年築、RC 造 １階建の施設で、築後 ５１年が経過し標準耐用年数を大幅に超過していますが、地震以外の災害時における地域避難所に指定されている施設です。建物自体は、耐震改修工事はされておらず、隣接する集会施設同様、利用者がほぼ地域住民に特定される施設であることから、利用者が少ない施設となっています。施設の方向性として、維持管理を継続しながらも、住民ニーズの変化に適合した転用等の有効利用や他施設への機能集約、民間・地域への譲渡など、施設再改編を検討していきます。

【飛騨市釜崎屋内ゲートボール場】

飛騨市釜崎屋内ゲートボール場は、地域高齢者等の軽スポーツによる健康増進を目的として、冬季においても利用できる全天候型土間付ゲートボール場として設置された施設です。1990年築、鉄骨造平屋建の建物で、神岡町ゲートボール協会による指定管理施設です。現在は利用者が限定されるゲートボール専用施設として通年の利活用がされており、建物は耐震性能等に問題はありませんが、標準耐用年数34年に対して築後30年が経過し、老朽化が進んでいます。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、全天候型の屋内運動施設であることから、希少性も高く、将来の住民ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【飛騨市桜ヶ丘体育館】

飛騨市桜ヶ丘体育館は、1980年築、RC造2階建の大規模スポーツ施設で、1階はアリーナ、トレーニングルーム、2階は卓球場、柔剣道場として、供用開始以来、市内外を問わず多数の市民利用のある施設で、指定管理運営となっています。新築後、40年が経過していますが、2009年には建物の耐震補強工事も実施済みで、2019年にはアリーナ床の改修も行われるなど建物躯体自体は健全性が維持されています。また、災害時における拠点避難所にも指定されており、神岡町におけるスポーツ交流を通じての地域活力維持の面からも政策的優先度の高い重要施設です。施設の方向性としては、管理継続し、80年を使用目標として、計画的な予防保全による建物躯体、建物に付帯する重要設備の長寿命化を図り、耐用年数・更新時期の延伸を図っていくものとします。また、維持管理に係る費用や、将来改修等事業費についてもリスクの高い施設として評価されるものであることから、管理経営の効率化など運営形態の見直し、検討を行っていくほか、財源確保にも努めていくものとします。

【飛騨市サン・ビレッジ神岡】

飛騨市サン・ビレッジ神岡は、冬季においてもグラウンド利用できる全天候型の大型屋内運動場施設で、トレーニングルームや更衣室、事務室等も完備した多目的スポーツ施設です。建物は1996年築、SRC造平屋建で、耐震性能にも問題はなく供用開始以来、多数の市民利用のある施設で、災害時の避難所に指定されている他、指定管理での運営となっています。施設の方向性としては、希少性、地域活力維持や雇用創出などの面から政策優先度が高い重要施設として維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきます。

【飛騨市山田体育館】

飛騨市山田体育館は、2005年の神岡町3校統合により閉校となった山田小学校体育館をスポーツ施設として転用したものです。1987年築、RC造平屋建で、築後33年が経過していますが、耐震新基準に適合しており、災害時の避難所指定されている施設です。施設の方向性としては、比較的に利用者が地域住民に特定される施設であることから、維持管理を継続し、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の機能を維持しながらも、住民ニーズの変化に適合した用途転用、効率的・効果的な施設再改編、利活用も検討していくものとします。

【飛騨市釜崎社会体育館】

飛騨市釜崎社会体育館は、1982年築、RC造平屋建の体育館で、築後38年が経過していますが、耐震性能に問題はなく、災害時における避難所として指定されている他、指定管理施設となっていますが、同様に指定管理施設とされているサン・ビレッジ神岡や桜ヶ丘体育館などのスポーツ施設と比較し、利用者数は減少傾向にあります。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきますが、将来の住民ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

2. スポーツグラウンド施設

（共通事項）

スポーツグラウンド施設は、屋外でのグラウンド利用がメインとなる施設であり、それに付属する管理棟やトイレ、倉庫などが建物系施設の対象となります。建物系施設とは別に、スポーツグラウンド施設には照明や、芝の育成・維持等のグラウンド管理に係る設備などがあり、これらの設備についても、日常点検、計画的な予防保全による長寿命化を図っていく必要があります。

【飛騨市サン・スポーツランドふるかわ】

飛騨市サン・スポーツランドふるかわは、野球グラウンドをメインとして、芝生広場などが整備された屋外スポーツ施設です。近年の利用者数は減少傾向にありますが、市内外における野球大会の開催など不特定多数の利用者があり、指定管理により運営されている施設で、施設運営管理を行うための管理棟1棟の他、ダグアウトなどの簡易な付属建物3棟があります。管理棟は1989年築、RC造平屋建で、2003年に譲り受けたものですが、大会等の運営に必要な事務室や、男女更衣室、トイレ、シャワールームなども整備された施設となっています。施設の方向性としては、希少性、地域活力維持、雇用創出

などの面から政策優先度が高い重要施設として維持管理を継続し、８０年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、維持管理に係る費用についてもリスクの高い施設として評価されるものであることから、管理経営の効率化など運営形態の見直し、検討も行っていくものとします。

【飛騨市古川町森林公園（グラウンド関連施設）】

飛騨市古川町森林公園（グラウンド関連施設）は、森林公園グラウンドに付帯するトイレやダッグアウトなど、６棟の簡易な建物で、１９７９年～１９９０年にかけて新築されています。建物構造はRC造、コンブロ造などの耐用年数が長いものが殆どですが、これらの標準耐用年数を超過している建物もあります。施設の方向性として、特にトイレについては利用者にとって重要な施設であることから、維持管理を継続し、建物躯体や衛生設備に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【飛騨市稲越運動広場】

飛騨市稲越運動広場は、野球などの屋外スポーツグラウンドをメインとして利用されるスポーツ施設で、２０２０年には利活用のないテニスコートを廃止し、ゲートボール場が整備されています。グラウンドに付帯する建物施設として、１９８１年築、鉄骨造２階建の稲越健康管理センターがあり、施設内にはトレーニングルームなどありますが、グラウンド等利用者のトイレ利用が主となっており、設置目的での利活用が少ない施設です。築後３９年が経過し標準耐用年数も超過していますが、施設の方向性として、維持管理を継続しつつ、建物躯体や衛生設備に係る計画的な予防保全による長寿命化を図りながら更新時期を延伸していくこととしますが、住民ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【飛騨市宮川スポーツ公園】

飛騨市宮川スポーツ公園は、公園グラウンドをメインとして利用されるスポーツ施設で、付帯する建物として、管理棟、トイレ、休憩所など比較的小規模な建物施設６棟がありますが、グラウンド利用時において主となる建物施設は、管理棟とトイレです。それぞれ１９８５年、１９８９年築のRC造で、３１年～３５年が経過していますが、現時点で標準耐用年数は超過していません。施設の方向性として、維持管理を継続しつつ、建物躯体や衛生設備に係る計画的な予防保全による長寿命化を図りながら、更新時期を延伸していくこととし、宮川アリーナなどの周辺スポーツ施設も合わせ、利活用の促進、効率的・効果的な施設運営による維持管理費の縮減も検討していくこととします。

【飛騨市坂巻公園グラウンド】

飛騨市坂巻公園グラウンドは、子ども広場や中央広場などの都市公園と一体となったグラウンド施設で、野球場をメインとして、テニスコートも整備された屋外スポーツ施設です。利用は冬季以外の時期に限定されますが、桜ヶ丘体育館やサン・ビレッジ神岡等と併せて指定管理運営されており、都市公園と共に市民利用されている施設です。グラウンドに付帯する建物施設は、2014年築、木造平屋建のトイレと、1992年築、軽量鉄骨造のグラウンド整備車両用の車庫がありますが、いずれも小規模な施設です。施設の方向性として、トイレは新築後6年経過とまだ新しい施設ですが、グラウンド利用者が常時利用されるものであることから、建物躯体や衛生設備に係る計画的な予防保全による長寿命化を図りながら、更新時期を延伸していくこととします。

3. プール施設

【河合プール、宮川プール、旭ヶ丘プール】

学校以外のスポーツ施設として設置されているプール施設は、市内に3カ所ありますが、いずれも屋外プールのため夏季限定の運用であり、利用者也各地域小・中学校の児童生徒にほぼ限定されているスポーツ施設です。プールに付帯する建物として、それぞれ更衣室、トイレ、機械室などを整備した管理棟があり、標準耐用年数を大幅に超過したものもあります。スポーツ教育や希少性の面においては重要な施設となりますが、施設の方向性として、管理継続し、建物躯体や衛生設備、その他機械設備に係る計画的な予防保全による長寿命化を図りながら更新時期を延伸しつつも、近隣類似施設への機能集約、住民ニーズの変化に適合した用途転用なども検討していくものとします。

4. ゲートボール場、運動広場、農村広場等

(共通)

スポーツ施設として各町・各地区に設置されているゲートボール場、運動広場、農村広場等については、利用者が地区に限定されており、設置目的としての利活用が殆どされていない施設も多くあります。施設に付帯する建物は倉庫、トイレ、休憩所などいずれも簡易な建物で、維持管理に係る費用も少額なものとなっています。共通的な施設の方向性として、これらの簡易な付帯建物については管理継続としながらも、他施設への機能集約、地区への譲渡等、住民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【対象6施設】

飛騨市杉崎ゲートボール場、飛騨市角川ゲートボール場、飛騨市羽根運動広場、月ノ瀬川テニスコート、飛騨市宮川山村広場、飛騨市大無雁広場

5. スキー場施設

【飛騨かわいスキー場】

飛騨かわいスキー場は、市内に2カ所あるスキー場の1つです。1984年の供用開始以来、観光施設として運用されてきましたが、市民利用が多いことから、2020年からはスポーツ施設に位置付けられた施設です。建物は、施設のメインとなる1992年築、鉄骨造2階建のキューピットハウス（第1ロッジ）と、1982年築、鉄骨造2階建の第2ロッジ・スキーセンターなど、6つの建物がありますが、老朽化が進んでいる建物もあります。指定管理者による冬季のみの運営形態ですが、冬場の雇用確保、施設としての希少性から政策的優先度の高い施設となっています。施設の方向性としては、維持管理を継続しながら、計画的な屋根、壁などの建物躯体及び暖房、衛生設備に係る保全修繕による長寿命化を図り、機能を維持しつつ、施設内での機能集約や冬季以外での通年利活用等、効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。また、スキー場施設は、建物にかかる維持経費よりも、索道（リフト）や圧雪車の維持修繕に係る費用が圧倒的に多いものであることから、これらの工作物等に係る日常点検、計画的な予防保全による機能維持、長寿命化を図っていきます。

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「産業観光施設」は、施設の利用度、維持管理に係る収支、将来事業費の面から、改廃リスクの高い施設と評価判定されるものもあり、観光施設として運営されている温浴施設等はこれらに該当するものですが、指定管理施設として地域雇用・地域活力の維持に資する施設や、災害時の指定避難所とされているものもあることから、管理継続し予防保全による突発的な大規模修繕を防止しながら長寿命化していくものと、事後保全により長寿命化しつつも、住民サービスの低下とならない機能集約、効率的・効果的な施設再改編などによる施設総量の縮減を検討していくものの大きく2つに分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価						予防保全評価								施設方向性評価	施設保全評価	
				①利用本数に対する超過率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に要する費用の概算	④計画期間中に想定される改修等の有無	⑤平均定員における施設等の有無	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
古川	古川駅前総合案内所	観光施設	街なみ数策系	2	1	3	3	1	10	維持継続	5	1	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町ふれあい広場	観光施設	スポーツ系	2	1	3	1	1	8	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町公衆便所ふるかわ	観光施設	街なみ数策系	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町藤町地下道公衆トイレ	観光施設	街なみ数策系	3	1	2	1	1	8	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－
古川	古川町本光寺前公衆トイレ	観光施設	街なみ数策系	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町飛騨古川桃源郷温泉すばーふる	観光施設	温浴系	2	5	5	5	1	18	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町総合交流ターミナル	観光施設	宿泊系	1	1	2	5	1	10	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町味処古川	観光施設	街なみ数策系	3	1	2	3	1	10	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
古川	古川町起し太鼓の里	観光施設	街なみ数策系	2	1	3	5	1	12	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町平成グラウンド	観光施設	スポーツ系	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
古川	古川町数河高原ラグビー場・古川ラグビー場	観光施設	スポーツ系	3	1	2	1	1	8	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
古川	古川町数河緑地広場	観光施設	スポーツ系	1	1	1	1	3	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
古川	古川町奥飛騨数河流渠県立自然公園	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	古川町数河高原グラウンド	観光施設	スポーツ系	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	郡富駐車場公衆トイレ	観光施設	街なみ数策系	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町神田橋公園	観光施設	街なみ数策系	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	古川町数河緑地等利用施設	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	古川町安峰山山頂公園	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	古川町飛騨古川朝霧の森	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	古川町篠原山山頂公園	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
古川	道の駅飛騨古川いぶし 公衆トイレ	観光施設	街なみ数策系	3	1	2	1	1	8	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町なかんじょ川	観光施設	宿泊系	3	1	2	1	1	8	維持継続	1	1	3	3	3	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
河合	河合町YuMeハウス	観光施設	宿泊系	3	5	2	1	3	14	改廃検討	3	1	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	I－
河合	河合町天生峠 トイレ	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	3	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合町アスク山王	観光施設	宿泊系	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－III
河合	河合町まびこ学園	観光施設	宿泊系	3	5	2	3	3	16	改廃検討	3	1	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
河合	河合町上ヶ島公衆トイレ	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合町ダム公園 トイレ	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合町上福越公衆トイレ	観光施設	自然体験・風景系	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
河合	河合町大谷公衆用トイレ	観光施設	自然体験・風景系	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
富川	富川町景観保全施設・棚田板倉	観光施設	宿泊系	2	1	4	3	1	11	維持継続	3	1	3	3	3	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川町ナチュラルみやがわ	観光施設	宿泊系	3	1	1	4	1	10	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
富川	富川町飛騨まんが王国（おんり〜湯他）	観光施設	温浴系	2	1	5	5	1	14	改廃検討	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
富川	富川町飛騨まんが王国（まんがサミットハウス他）	観光施設	宿泊系	2	1	5	5	3	16	改廃検討	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川町富川新世紀の森	観光施設	自然体験・風景系	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類 (建物 共通)
				施設改修評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全 評価	
				①利用年 数に対する 経過年数 比率	②施設の 利用頻度	③施設の 維持管理 に係る費 用収支	④計画期 間中に生 ずられる 改修等工 事の発生 率	⑤計画期 間中に生 ずられる 修繕等の 発生率	評価 点計	評価	①日常 的な使 用度	②施設 の構造	③施設の 建設期 間	④施設の 性質	⑤施設の 利用頻 度	評価 点計	評価			
富川	富川町Eポート格納庫(牧戸)	観光施設	スポーツ系	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町ロストラインパーク	観光施設	街なみ数築系	1	1	2	3	1	8	維持継続	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
神岡	神岡町星の駅宙ドーム神岡	観光施設	商工振興系	2	1	1	4	1	9	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
神岡	神岡町流業交流センターMプラザ	観光施設	温浴系	1	5	3	4	3	16	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
神岡	神岡町古堀サッカーグラウンド	観光施設	スポーツ系	3	5	1	1	3	13	改廃検討	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町流業オートキャンプ場	観光施設	宿泊系	3	5	1	3	1	13	改廃検討	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅰ－Ⅲ
神岡	神岡町教育の森セミナーハウス	観光施設	宿泊系	2	5	1	1	1	10	維持継続	3	1	1	1	2	8	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	Ⅳ
神岡	神岡町休養村グラウンド	観光施設	スポーツ系	3	5	1	1	3	13	改廃検討	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町流業交流広場	観光施設	スポーツ系	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町山之村キャンプ場	観光施設	宿泊系	3	5	2	3	1	14	改廃検討	1	1	2	3	1	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町夕顔の駅跡施設	観光施設	宿泊系	3	5	1	3	3	15	改廃検討	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町北ノ保遊園小屋	観光施設	宿泊系	3	5	1	1	1	11	維持継続	3	1	3	1	1	9	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	Ⅳ
神岡	神岡町流業スキー場	観光施設	スポーツ系	2	5	1	5	1	14	改廃検討	1	3	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅰ－Ⅰ
神岡	神岡町藤波八丁遊歩道公衆トイレ	観光施設	街なみ数築系	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
古川	古川町農産物直売施設	産業振興施設等	農業振興系	1	3	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
古川	朝間町農産物直売施設	産業振興施設等	農業振興系	3	1	2	1	3	10	維持継続	3	1	2	3	2	11	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	Ⅶ
河合	河合町いなか工芸館	産業振興施設等	商工振興系	2	5	1	1	1	10	維持継続	3	3	3	1	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅱ
河合	河合町農林水産物・農産農村体験施設(よーらん館)	産業振興施設等	農業振興系	2	5	1	1	3	12	改廃検討	3	1	3	1	1	9	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町香愛ローズガーデン	産業振興施設等	農業振興系	2	5	2	1	1	11	維持継続	1	1	3	3	1	9	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅱ
河合	河合町農山村広場	産業振興施設等	その他	2	1	1	1	3	8	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	Ⅴ
河合	河合町林業総合センター	産業振興施設等	林業振興系	2	1	1	1	3	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町飛騨河合飛騨牛繁殖センター	産業振興施設等	畜産振興系	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	Ⅴ
河合	河合町飛騨河合飛騨牛繁殖センター保管庫	産業振興施設等	畜産振興系	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	Ⅴ
富川	富川町万波牧場	産業振興施設等	畜産振興系	1	1	1	1	1	5	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	Ⅴ
神岡	神岡町奥飛騨山之村牧場	産業振興施設等	畜産振興系	2	1	5	5	1	14	改廃検討	3	3	3	3	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅱ
神岡	神岡町農産物直売施設	産業振興施設等	農業振興系	2	3	1	1	1	8	維持継続	3	1	3	3	1	11	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	Ⅰ－Ⅰ
神岡	神岡町茂住農村広場	産業振興施設等	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町森茂牧場(着視点)	産業振興施設等	畜産振興系	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	Ⅱ

③個別施設ごとの方向性

産業観光系施設は、観光系施設と産業振興系施設の大きく二つに分類されますが、産業観光施設はその用途が多岐多様であるため、観光系施設は「街並み散策系」「宿泊系」「温浴系」「自然体験・風景系」「スポーツ系」の5つに、産業振興系施設は「農業振興系」「林業振興系」「畜産振興系」「商工振興系」「その他」の5つに分類し、それぞれ方向性を示すものとします。また、共通事項として、指定管理施設は、その利用実態や設置目的などにより、管理経営の効率化など運営形態の見直し、検討も行っていくものとします。

●観光系施設

1. 街並み散策系施設

【古川町起し太鼓の里】

古川町起し太鼓の里は、ユネスコ無形文化遺産に登録（2016年）された天下の奇祭「古川祭」を、いつでもリアルに体験できる施設として、1992年に供用開始された施設で、1992年築、鉄骨造、地下1階地上2階建の「まつり会館本棟」と、それに付属するトイレ等の簡易建物3棟で構成されています。古川町における観光、起し太鼓出立の拠点としても重要な役割を果たす施設で、市外から多数の観光客が訪れます。市観光協会による指定管理運営となっているほか、災害時の避難所として指定されており、重要施設に位置付けられます。本棟建物自体は築後28年が経過していますが、耐震性等に問題はなく、2019年には、まつり会館内の大規模な展示装飾リニューアル工事が実施されており、内装の他、照明、消防設備などの建物に付帯する重要設備についても改修が行われています。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、本施設は建物以外の展示装飾等にかかる設備も機能的に重要なものであることから、これらについても、施設内装等と併せて日常点検や計画的な予防保全により機能維持していくものとします。

【飛騨市古川味処施設】

古川味処施設は、観光客を対象とした市特産品の販売や、郷土料理、飛騨牛料理などを提供する大型食堂施設となっています。市外から多数の観光客が訪れ、指定管理施設として運営されています。1995年供用開始された木造2階建の建物で、古川の古い町並みの景観とマッチした建物となっており、築後25年経過していますが、施設の方向性としては、古川町内における観光の重要施設として維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、集客、立地の面において有利な施設であり、利用者ニーズの変化に適合した機能集約

等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【古川駅前総合案内所】

古川駅前総合案内所は、J R 古川駅に併設される観光案内施設で、J R、濃飛バスなどの公共交通機関を利用する観光客の窓口として、2002年より供用開始し運用されている施設です。建物は木造平屋建で、観光案内事務室、待合室、トイレが整備されており、市内の公共交通機関利用者の休憩所としても利用されます。市への玄関口となる施設であることから重要な施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【市内公衆トイレ】①ふるかわや②殿町地下道③本光寺前④駅裏駐車場⑤道の駅古川いぶし⑥神岡町藤波八丁遊歩道公衆トイレ

古川町内に観光客用として単独設置される公衆トイレは4か所（①～④）あり、それぞれ供用開始年、建築年は異なりますが、いずれも古川の街並景観に配慮した木造平屋建の施設です。また、利用者の位置づけとして道の駅などの道路インフラ施設として設置される公衆トイレも2カ所（⑤⑥）あり、施設としての規模は小さいものですが、これらの公衆トイレは、観光客等にとってなくてはならないものであり、重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくとともに、常に清潔で利用しやすいトイレ機能を維持していくものとします。

【古川町神田橋公園】

古川町神田橋公園は、瀬戸川沿い白壁土蔵街の外れに位置し、観光客等の休憩場所として利用される施設です。1988年の弁財天堂（御堂）の新築に伴い整備されたもので、御堂の中には一枚板に彫られた弁財天が保管されています。観光施設としての位置付けですが、地域活力維持の面においても重要な施設であることから、施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【神岡町ロスト・ライン・パーク】

神岡町ロスト・ライン・パークは、2006年廃線となった旧神岡鉄道を市が譲り受け、旧駅舎や廃線レールを再整備し、レールマウンテンバイク事業を行う施設として201

7年より供用開始した施設です。施設内の建物は、奥飛騨温泉口駅舎及びトイレ（2002年築、鉄骨造平屋建）、機関車展示場（2016年築、木造平屋建）の他、神岡鉱山前駅の上屋、事務室、整備車庫（1966～1984築、非木造平屋建）があり、譲渡を受けた一部の建物施設は標準耐用年数を超過しています。運営は、地元NPO法人による指定管理者運営であり、施設としての希少性、地域活力維持、地域雇用の面からも政策的優先度が高い施設です。施設の方向性としては、非木造建物は80年、木造建物は50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、本施設においては、建物施設とは別に、事業を行う上で重要な役割を担う軌道敷にかかる工作物（レール）設備についても、日常点検、計画的な設備保全修繕等により機能を継続維持し、設備自体の長寿命化を図っていくものとします。

2. 宿泊系施設

【古川町総合交流ターミナル】

古川町総合交流ターミナルは、農村と都市との交流拠点となる宿泊施設として1997年に供用開始された観光施設で、現在は「旬菜の宿 ホテル季古里」として指定管理者による運営がされています。利用者は市内観光客のほか、隣接するふれあい広場グラウンドの利用者や市民利用もされるなど、市内外を問わず不特定多数に利用されている大型宿泊施設です。建物は1997年築、RC造2階建で、宿泊室の他、隣接する温泉施設（すば～ふる）の温泉を利用した浴室や、事務室、各種研修室、調理室なども完備した多目的施設となっています。地域活力維持や雇用の面からも政策優先度の高い施設として位置付けられる重要施設であるため、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、本施設の運営、機能維持にかかる建物付属設備は規模も大きく多種多様なものとなっており、これらの設備に係る日常点検、計画的な設備保全修繕により、突発的な大規模修繕を防止し、設備自体の長寿命化を図っていくものとします。

【河合町Y u M e ハウス】※飛騨市河合森林総合利用施設

河合町Y u M e ハウスは、河合町の名物料理である「河ふぐ料理」や、イワナの炭火焼き、山菜などの料理を提供する宿泊施設で、1992年より供用開始された観光施設です。施設運営は指定管理者による運営で、宿泊利用者はスキー場利用者など、市外からの観光客が主となりますが、市内各種宴会など市民利用もされる施設です。建物は1992年築、木造2階建で、築後28年が経過、標準耐用年数を超過しており、老朽化が進行しています。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能

性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、利用者ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【河合町アスク山王】

河合町アスク山王は、自然資源を生かした滞在型体験施設として1997年供用開始された体験型宿泊施設です。施設運営は指定管理者による運営で、宿泊棟5棟のほか、体験実習棟など、11棟の建物があります。建物のほとんどが木造建築であり、標準耐用年数を超過した建物が多数あります。施設の方向性として、地域雇用、希少性などの面から維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、利用者ニーズの変化に適合した用途転用、機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【河合町やまびこ学園】

河合町やまびこ学園は、自然資源を生かした長期滞在型宿泊研修施設として1998年供用開始された施設です。市外からの利用者が多く、施設運営は指定管理者による運営で、建物は1998年築、木造2階建、和・洋の客室や食堂、セミナールームなども備えた観光施設です。アスク山王と近接した施設であり、施設の方向性としては、地域雇用、希少性などの面から維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、利用者ニーズの変化に適合した用途転用や機能集約等、同地区周辺の観光施設も合わせ、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【河合町なかんじょ川】

河合町なかんじょ川は、小鳥川沿いに人工河川を整備したつり公園、キャンプ場、野外劇場、休憩所からなる観光施設です。1990年より供用開始され、1990年～1995年にかけて、管理棟や休憩所、コテージ12棟などが整備され、多数の建物施設があります。いずれも木造建築であり、標準耐用年数を超過した建物が殆どで老朽化が進行しています。施設運営は指定管理者による運営であり、地域雇用、人工河川などの希少性の面から政策的な優先度は高い施設といえます。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしますが、人口減少やキャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【宮川町景観保全施設・棚田板倉】

宮川町景観保全施設・棚田板倉は、景観保全地区に指定された種蔵地区の棚田・板倉の保存、活用による集落再生などを目的に、山里の暮らし体験施設として整備され、2008年より供用開始された施設です。施設内には、2008年に建築された木造2階建の宿泊可能な大型民家棟（板倉の宿種蔵）をはじめ、板倉を模したコテージ3棟、公衆トイレなどの建物があり、指定管理者による運営です。施設の利用者はほぼ市外からの利用者ですが、景観保全施設として希少性が高く、地域活力維持の面からも政策的な優先度の高い施設です。施設の方向性として、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調、衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【宮川町ナチュールみやがわ】

宮川町ナチュールみやがわは、1995年供用開始されたコテージ専用キャンプ施設です。施設内には、1994年～1997年にかけて建築された宿泊棟5棟、管理棟、創作研修棟、調理棟があり、2002年には宿泊棟2棟が整備されており、建物総延べ床面積1,300㎡を超える大型キャンプ場施設です。年間の利用者数は千人に満たない施設ですが、8割が市外、2割は市内利用者となっており、指定管理者による運営です。いずれも木造建築で、供用開始時に建築された建物は標準耐用年数を超過しており老朽化が進行していますが、地域活力維持、雇用創出の面において重要な施設でもあることから、施設の方向性として、維持管理を継続し、50年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調、衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、人口減少やキャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、周辺スポーツ施設等も含めた、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【宮川町飛騨まんが王国（まんがサミットハウス）】

飛騨まんが王国（まんがサミットハウス）は、まんが4万冊余りを所蔵する宿泊施設で、隣接する温浴施設である「宮川温泉おんり〜湯」と併せ、市内外から多数の利用者がある施設で、指定管理者による運営が行われています。1994年築、RC造3階建、延床1,500㎡を超える大型施設で、災害時における避難所として指定されている重要施設です。施設の希少性、地域活力維持、地域雇用の面においても政策的優先度の高い施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、本施設の運営、機能維持にかかる建物付属設備は規模も大きく多種多様なものとなっており、これらの設備に係る日常点検、計画的な設備保全修繕により、突発的な大規模修繕を防止し、設備

自体の長寿命化も図っていくものとします。

【神岡町流葉オートキャンプ場】

神岡町流葉オートキャンプ場は、自然休養園と併せて管理運営されるキャンプ場施設です。運営は、隣接するスキー場、M プラザも含め、指定管理者による運営となっており、キャンプ場施設としてオートキャンプサイトのほか、コテージ9棟、トイレ3棟、炊事場3棟があります。1981年築、RC造のトイレ2棟以外は、1998年～1999年に整備された木造建物となっていますが、いずれも標準耐用年数を超過しています。施設の方向性としては、隣接観光施設と併せて指定管理運営されている施設であることから、維持管理を継続し、RC造建物は80年、木造建物は50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしますが、人口減少やキャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、周辺施設等も含めた、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町教育の森セミナーハウス】

神岡町教育の森セミナーハウスは、宿泊機能を有する施設ではありませんが、2003年に流葉オートキャンプ場内に古民家を移築して整備した研修施設となっています。木造平屋建、研修室や事務室、トイレなどが整備された建物です。流葉オートキャンプ場とあわせて指定管理者による管理がされていますが、現在は目的としての利活用がされていない施設となっています。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしますが、現在は利活用されない建物であることなどから、キャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約等、効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【神岡町山之村キャンプ場・夕顔の駅諸施設】

山之村キャンプ場は、1971年供用開始のキャンプ場施設で、施設内には宿泊、トイレ、炊事に必要な建物が1970年代～1990年代にかけて整備されており、いずれも比較的簡易な木造建築建物ですが、22棟もの建物を有しています。建築年は様々ですがいずれも標準耐用年数を超過した建物で、老朽化の著しいものもありますが、北ノ俣岳や天蓋山への登山道入口に位置しており、山之村の立地条件を生かしたキャンプ施設です。隣接する夕顔の駅諸施設と併せ、地元指定管理者による運営となっており、地域活力維持、地域雇用の面からも重要な施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしますが、老朽化施設が多く、

利活用されない建物もあることなどから、人口減少やキャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、周辺施設等も含めた、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町北ノ俣避難小屋】

北ノ俣避難小屋（1986 年築、木造、避難小屋 1 棟）は、北ノ俣岳登山者の避難所、休憩所として設置されている施設です。登山者の安全確保のために重要な役割を果たす施設ですが、築後 34 年が経過しており、過酷な立地条件のため継続的な維持管理が行えず老朽化による破損等が著しいものとなっています。施設の方向性としては、早急に利用者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討し、更新・改廃の方向性を決定していくものとします。

3. 温浴系施設

（共通事項）

観光施設として設置される温浴系施設は、市内に 3 施設あります。いずれも指定管理者による運営であり、希少性、地域雇用などの面からも政策的優先度の高い施設と判定されますが、温浴系施設の特徴として、通常の一般建物施設に付属する各設備の他に温浴設備を有していることから、一次評価においては維持管理に係る収支と改修等事業費の評価において改廃リスクの高い施設として評価されます。また、温浴機能を継続運用するために必要な設備等の突発的な緊急修繕発生が多いのも温浴系施設となっていることから、重要設備の計画的な予防保全と日常点検による突発的修繕の未然防止、管理経営の効率化を図っていく必要があります。

【飛騨古川桃源郷温泉すば一ふる】

飛騨古川桃源郷温泉すば一ふるは、1993 年供用開始された温泉施設で、隣接する総合交流ターミナル施設やふれあい広場利用者など、市内外から不特定多数の利用がある施設です。施設内には事務室の他、食堂や大小の休憩室が整備されており、指定管理者による運営です。建物は、1993 年築、RC 造 2 階建、延床 1,554 m²と規模は大きく、災害時における避難所にも指定される施設です。政策的優先度も高い施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80 年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、同地区周辺の観光施設も合わせ、利用者ニーズに適合した一部用途転用や他機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【宮川町飛騨まんが王国（おんり〜湯・カフェテリア白木ヶ峰）】

宮川町飛騨まんが王国（おんり〜湯）は、隣接する「まんがサミットハウス」と併せ、市内外から多数の利用者がある施設で、指定管理者による運営が行われています。1992年築、RC造2階建で、用途廃止した白木ヶ峰スキー場ロッジとして整備された1989年築、RC造2階建のカフェテリア白木ヶ峰と併せ、延床1,600㎡を超える大型施設です。施設の希少性、地域活力維持、地域雇用の面において政策的優先度の高い施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、同施設周辺の観光施設も合わせ、利用者ニーズに適合した一部用途転用や他機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町流葉交流センターM プラザ】※飛騨市神岡広域総合交流促進施設

神岡町流葉交流センターM プラザは、2000年に供用開始された広域総合交流促進施設で、RC造3階建、延床2,300㎡余りを有する大型観光施設です。3階の温泉浴場の他、1、2階には事務室や休憩室、大広間のほか食堂が整備されており、冬季においては隣接する流葉スキー場のロッジとしても利用されるなど、温浴施設だけでなく、多目的に市内外から不特定多数の利用者がある施設です。隣接するスキー場やキャンプ場等と併せ、指定管理者による運営が行われており、災害時における避難所としても指定されています。施設の希少性、地域活力維持、地域雇用の面においても政策的優先度の高い施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

4. 自然・風景系

自然・風景系の観光施設は、建物としてはトイレや東屋など簡易な建物施設であり、冬季には閉鎖されるなど立地条件として維持管理が難しい施設も多くあります。また、公の施設等の施設設置に関する条例規定のない政策的優先度の低いものもあるため、建物施設の個別の方向性は、各町別に共通として示すものとします。

【古川町】

- 対象施設：①奥飛騨数河流葉県立自然公園（1988年築、木造、東屋2棟）
②古川町数河緑地等利用施設（1990年築、木造、管理棟兼トイレ1棟）
③古川町安峰山山頂公園（1996年築、木造、トイレ・東屋各1棟）
④古川町猪臥山山頂公園（1994年築、木造、トイレ1棟）
⑤飛騨古川朝霧の森（2003年築、木造、東屋1棟）

古川町内に設置される自然・風景系の観光施設は、登山やトレッキングなどを目的として利用される施設です。いずれも標準耐用年数を超過していますが、利用者にとってはト

イレなど必要不可欠な施設もあることから、施設の方向性としては維持管理を継続し、建物躯体、トイレに付属する設備に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら、可能な限り更新時期を延伸していくものとします。

【河合町】

対象施設：①河合町天生峠トイレ（1993 年築、木造、トイレ 2 棟）

②河合町上ヶ島公衆トイレ（1996 年築、木造、トイレ 1 棟）

③河合町ダム公園トイレ（1986 年築、木造、トイレ 1 棟）

④河合町上稲越公衆トイレ（2008 年築、木造、トイレ 1 棟）

⑤河合町大谷公衆トイレ（2008 年築、木造、トイレ 1 棟）

河合町内に設置される自然・風景系の観光施設は、天生県立自然公園での登山や、ダム湖、小鳥川、稲越川での溪流釣りを目的として利用される施設です。標準耐用年数を超過したものもありますが、シーズンには、市内外から不特定多数が利用される建物であることから、施設の方向性としては維持管理を継続し、建物躯体、トイレに付属する設備に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら、可能な限り更新時期を延伸していくものとします。

【宮川町】

対象施設：①宮川新世紀の森（1988 年築、木造、管理棟兼休憩室 1 棟・トイレ 1 棟・展望台 1 棟）

宮川新世紀の森は、奥飛騨数河川県立自然公園内の宮川町洞地内にある約 6 ヘクタールの池ヶ原湿原一体を有する施設です。アクセスが容易で、水芭蕉が群生する 4 月下旬から 5 月中旬には、市内外から多数の観光客が訪れます。施設に設置されている建物施設は簡易なものばかりで、いずれも標準耐用年数を超過していますが、施設の方向性としては維持管理を継続し、建物躯体、トイレに付属する設備に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら可能な限り更新時期を延伸していくものとしますが、利用者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

5. スポーツ系施設

【古川町ふれあい広場】

古川町ふれあい広場は、2000 年に供用を開始した天然芝 3 面、人工芝 1 面を有するサッカーグラウンド施設で、プロサッカーチームの合宿や各種サッカー大会など市外から多数の利用者がある大型グラウンド施設です。施設内には、2000 年築、鉄骨造 2 階建の管理棟の他、トイレ 4 棟、倉庫 3 棟、東屋、機械室棟が整備されており、管理棟以外は規模の小さな建物施設です。指定管理者による運営となっており、希少性、地域雇用

の面においても政策的優先度の高い施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、RC・鉄骨造建物は80年、木造建物は50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、建物とは別に、グラウンド施設には芝の育成・維持等のグラウンド管理に係る設備などがあり、これらの設備についても、日常点検、計画的な予防保全による長寿命化、機能維持を図っていくものとします。

【飛騨市数河グラウンド関連施設】

飛騨市数河グラウンド関連施設は、①平成グラウンド②数河高原グラウンド③数河緑地広場④古川ラグビー場⑤数河高原ラグビー場の5つのグラウンドで構成される施設です。天然芝3面、人工芝1面、クレー1面が整備されたグラウンド施設です。運営は地元指定管理者による運営が行われており、シーズンにはラグビー大会、合宿など市外から多数の利用者があります。各グラウンド施設には建物として、数河高原ラグビー場の管理棟1棟の他、トイレ4棟、倉庫3棟、その他東屋1棟などがあります。管理棟の他はいずれも簡易な建物で、建築時期・構造も異なりますが、施設の方向性としては、地域活力維持、地域雇用の面などから維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する空調、衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していく他、芝の育成・維持等のグラウンド管理に係る設備などについても、日常点検、計画的な予防保全による長寿命化、機能維持を図っていくものとします。また、グラウンド利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【飛騨市流葉グラウンド関連施設】

飛騨市流葉グラウンド関連施設は、①流葉交流広場②休養村グラウンド③古畑サッカーグラウンドの3つのグラウンド施設があります。人工芝を整備したサッカー・ラグビー兼用グラウンド、休憩所等を有する流葉交流広場を中心に、各グラウンドにはトイレが整備されており、地元指定管理者による運営が行われています。施設内の建物はいずれも簡易な建物ですが、サッカー大会開催など市外からの利用者が多く、施設の方向性としては、地域活力維持、地域雇用の面などから維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、グラウンド利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町流葉スキー場】

流葉スキー場は、1960年供用開始されたスキー場で、現在はクワッドリフト1基、

ペアリフト 5 基の運転による運用がされており、隣接する流葉交流センターM プラザ、流葉オートキャンプ場と併せて、指定管理者による施設運営が行われています。穴場のスキー場として市内、市外問わず不特定多数の利用者があり、夏場にはカントリーウオークのコースとしても利用されています。スキー場内にある市保有の建物施設は、主なものとして山頂グレンデに設置されている山頂レストハウス（1997 年築、RC 造平屋建）、第 1 グレンデ更衣室（1995 年築、木造 2 階建）、第 2 グレンデ更衣室（2003 年築、RC 造 2 階建）が整備されている他、リフトに付属する簡易な改札所・監視所、倉庫・格納庫などが多数整備されています。希少性、地域活力維持、地域雇用の面からも政策的な優先度は高く、施設の方向性としては、施設内の主な建物施設については、RC 造 80 年、木造 50 年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、スキー場施設は、索道（リフト）や圧雪車の維持修繕に係る費用が建物施設より圧倒的に多いことから、これらの工作物等に係る日常点検や、計画的な予防保全による機能維持、長寿命化を図っていくものとします。

●産業振興系施設

1. 農業振興系施設

【古川町農産物直売施設】

古川町農産物直売施設は、地元農産物の直売施設として、2008 年供用開始した施設です。三寺めぐり朝市として朝採れの新鮮野菜を提供しており、施設は 2008 年築、木造平屋建、延床面積 39.75 m² の規模の小さな店舗施設ですが、飛騨古川まつり会館、匠文化会館に隣接しており、市内外から多数の利用者があります。運営は、地元農家の会員で構成される指定管理者により運営され、地域活力、農業振興の面においても政策的優先度の高い施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50 年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【古川町朝開農産物直売施設】

古川町朝開農産物直売施設は、古川町農産物直売施設と同様に、地元農産物の直売施設として 2017 年供用開始した施設です。1974 年寄贈により取得した旧起し太鼓会館の催事場等貸出建物（木造平屋建、延床 202.27 m²）を転用利用しており、建物躯体自体の建築年は不明で、老朽化が進行しています。運営は地元指定管理者による運営で、「地場産市場ひだ」として、朝採れの新鮮な地場産野菜の他、特産品、手芸品なども提供しており、国道 41 号線に面する立地条件などから、市内外から不特定多数の利用者があります。地域雇用、農産業振興等の面においても政策的優先度の高い施設ですが、施設の方向性としては、建物自体の老朽化が著しいことなどから、建物の解体を視野に施設再改編を進

めていくものとします。

【河合町香愛ローズガーデン】

河合町香愛ローズガーデンは、バラの生産振興とバラを原料とした特産品開発・販売を目的として、2005年に供用開始された施設です。広大な面積に広がるバラ鑑賞庭園や、特産品の販売、食事などが行える地域交流施設が整備されており、現在は6月中旬から、10月にかけて開園されています。施設運営は、これまで指定管理者による運営でしたが2020年からは市直営での運営が行われており、バラ開花のシーズンには、市内外より多数の来園があります。施設内の建物は、2005年築、木造2階建の交流施設棟と、それに付属する簡易建物として、木造平屋の管理事務所と東屋が整備されています。現在は食堂が閉鎖されるなど施設利用者は減少傾向にありますが、施設も新しく、希少性、地域活力維持の面においても政策的優先度の高い施設であるため、施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、利用者ニーズの変化に適合した機能集約や用途転用など、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【河合町飛騨市農林水産物直売・食材供給施設（よ～らん館）】

河合町飛騨市農林水産物直売・食材供給施設（よ～らん館）は、店舗等のない河合町同地区において、地元農産物の直売、地域住民への食材・物資等の供給を行うことを目的として1999年に供用開始した施設です。建物は1998年築、木造2階建てで、建物内には簡易郵便局機能もある複合施設となっています。現在は日常的な行政目的としての利用が少なくなっていますが、高齢者福祉対策や地域コミュニティの拠点施設としての利用もあり、地域活力維持の面においても重要な施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、利用者ニーズの変化に適合した機能集約や用途転用など、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町農産物直売施設】

神岡町農産物直売施設は、地元農産物の直売施設として、「星の駅宙ドーム神岡」敷地内にて2003年供用開始した施設です。朝採れの新鮮野菜や民芸品などを提供しており、施設は2003年築（2014年一部増築）、木造平屋建、延床面積69.39㎡の規模の小さな店舗施設ですが、星の駅宙ドーム神岡敷地内であることから市内外から多数の利用

者があります。運営は、地元農家の会員で構成される指定管理者により運営され、地域活力、農業振興の面においても政策的優先度の高い施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50年を使用目標として建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

2. 林業振興系施設

【河合町林業総合センター】

河合町林業総合センターは、森林組合及び林家の林業活動の活性化を促し、生産性の向上を図るための拠点施設として2000年供用開始された施設です。1999年築、木造2階建、延床455.46㎡の建物施設ですが、1階部分153.92㎡は飛騨市森林組合の持分となっています。飛騨市森林組合の事務所移転以降は、行政目的としての施設利活用が殆どなく、現在は森林組合所有部分を地元民間企業が森林組合より賃借し事業を行っていますが、市所有部分については、地域住民のコミュニティ活動等による利用がたまにあるのみとなっています。施設の方向性としては、施設自体がまだ新しく、現在森林組合所有部分を賃借している地元企業が多く、市の有施設の指定管理者となっていることなどから、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、利用者ニーズの変化に適合した機能集約や用途転用など、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

3. 畜産振興系施設

【飛騨河合飛騨牛繁殖センター】

飛騨河合飛騨牛繁殖センターは、地産肥育素牛の安定供給による畜産経営の安定と振興を図ることを目的として2008年供用開始された施設です。施設内には、2008年～2009年にかけて管理棟1棟（木造）をはじめ、面積規模の大きい牛舎3棟（木造）や堆肥舎1棟（鉄骨造）、農器具庫1棟（鉄骨造）など、6つの建物施設が整備され、2016年には、哺育牛舎1棟（木造）が新たに整備されています。本施設は、指定管理者による運営となっていますが、利用者が5名の地元畜産農家に特定される施設であり、建物も新しく健全であることから、施設の方向性としては維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持しながら、民間への譲渡を検討するものとします。

【飛騨河合飛騨牛繁殖センター保管庫】

飛騨河合飛騨牛繁殖センター保管庫は、飼料価格高騰による畜産経営の圧迫解消を目的として、飼料用米・発酵粗飼料活用に係る保管庫として、2014年供用開始した施設です。本施設は、1994年に冬季においても軽スポーツ等が楽しめる多目的施設として

供用開始された「匠童夢」の用途廃止（２００７年）により、現在の保管庫に用途転用された施設で、建物は１９９４年築、鉄骨造２階建、延床１,１１９㎡の大規模な建物となっています。繁殖センターと同様、指定管理者による運営となっていますが、利用者が５名の地元畜産農家に特定される施設であり、建物も標準耐用年数を超過しておらず、健全であることから、施設の方向性としては維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持しながら、民間への譲渡を検討するものとします。

【神岡町奥飛驒山之村牧場】

奥飛驒山之村牧場は、山之村地域の活性化及び都市住民との交流拠点施設として、２００４年供用開始した産業振興施設です。広大な放牧場を有しており、施設内には牛舎２棟、堆肥舎１棟の他、肉・乳製品加工施設２棟、食材供給・直売施設２棟、体験学習施設１棟など、全１０棟の建物施設があり、建物の総延床面積は３,７００㎡を超える大規模施設です。運営は、地元指定管理者により行われており、開業シーズンには市内外より多数の利用者があるなど、施設としての希少性、地域活性化、地域雇用の面においても政策的優先度の高い重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、８０年を使用目標として建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、本施設は、一次評価において維持管理に係る収支と改修等事業費の評価において改廃リスクの高い施設として評価されるものであること、加工施設に付属する高額な特殊設備を有していることなどから、重要設備等の計画的な予防保全と日常点検による突発的修繕の未然防止とともに、利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約など管理経営の効率化も検討していくものとします。

【牧場施設】

飛驒市が保有する牧場施設は、「宮川町万波牧場」と「神岡町森茂牧場」の２施設があります。それぞれの施設には、堆肥舎（２００７年築、鉄骨造平屋建）と看視舎（１９９９年築、木造平屋建）が整備されています。これらの牧場施設は指定管理者による運営となっていますが、利用者が地元畜産農家に特定される施設であり、施設の方向性としては維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持しながら、民間への譲渡を検討するものとします。

４．商工振興系施設

【河合町いなか工芸館】

河合町いなか工芸館は、河合町の伝統工芸品である「飛驒河合山中和紙」の生産拠点施設として、１９９１年供用開始された施設です。建物は１９９１年築、鉄骨造３階建、延床４１７㎡で、事務管理室、作業室、創作室、展示室などが整備され、紙すき体験や草木染め体験ができます。地元手漉き和紙組合による指定管理施設運営が行われており、施設と

しての希少性、地域伝統産業の活性化・承継の面からも政策的優先度の高い施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。また、利用者ニーズの変化に適合した機能集約や、同地区周辺の産業振興施設等も含めた、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町星の駅宙ドーム神岡】

星の駅宙ドーム神岡は、神岡町における商業観光及び地場産業振興の拠点施設として、1999年供用開始された施設です。供用開始時は、大きく特産品等展示販売棟と、飲食棟の二つに用途が分かれていましたが、東京大学宇宙線研究所が同町内にて研究を行ってきた「カミオカンデ」によるニュートリノ検出・質量発見に伴う2002年の小柴昌俊さん、2015年の梶田隆章さんのノーベル物理学賞受賞により、こうした宇宙物理学への関心の高まり、ニーズに対応するため、2018年に物販棟を新たに増築（鉄骨造平屋、146.77 m²）、既設の特産品等展示販売棟を改築リニューアルし、2019年より「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」として供用を開始しています。施設建物は、1999年築、鉄骨造2階建、延床1,300 m²を超える大規模施設で、それに付属する屋外トイレ（鉄骨造平屋建）があり、道の駅としての機能も有している他、災害時における避難所にも指定されています。年間を通して市内外から不特定多数の利用者があり、施設の管理運営は、指定管理者による運営で、施設としての希少性、地域雇用、地域活力維持の面などからも政策的優先度の高い重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

5. その他（農山村広場）

飛騨市が保有する農村広場は、市内に4施設あり、そのうち建物施設を有するのは①河合町農山村広場（角川ふれあい広場）と②神岡町茂住農村広場の2施設です。いずれの施設も簡易な木造の倉庫、トイレを有するのみとなっており、利用者は地域住民に限定される施設です。施設の方向性としては維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持しながら、地域住民の利用ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再改編、地域への譲渡など検討していくものとします。

(6) 子育て支援系施設（施設数 7 建物数 7）

①施設の基本情報

子育て支援系施設は全 7 施設あり、対象となる建物数も 7 棟で、保有量は全体の 1. 7 % と、全体に占める保有量は微少です。飛騨市においては、2007 年、2013 年に整備を行った保育園 2 棟について、民間へ建物と共に事業譲渡しているため、保有量が少なくなっています。現在保有する施設については、7 施設中、6 施設が保育園で、複合施設となっている保育園もある他、建物自体の使用年数も標準耐用年数を超えたものもあり、老朽化が進んでいる施設が多くあります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または 取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	避難所指定 ◎ (福祉) ● (拠点)
1	古川	飛騨市立宮城保育園	園舎棟	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	954	木造	1997	23	22	2019	○
2	河合	飛騨市立河合保育園	園舎	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	659	木造	2014	6	22	2036	○
3	宮川	飛騨市立宮川保育園	園舎棟	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	460	鉄骨造	1990	30	34	2024	○
4	神岡	飛騨市立旭保育園	園舎棟	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	840	RC造	1975	45	47	2022	○
5	神岡	神岡町子育て支援センター	子育て支援センター棟	子育て支援施設	子育て支援施設	子育て応援課	547	RC造	1974	46	47	2021	
6	神岡	飛騨市立山之村へき地保育園	校舎	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	53	RC造	1981	39	47	2028	
7	神岡	飛騨市立旧新淵保育園	園舎棟	子育て支援施設	保育園	子育て応援課	652	RC造	1977	43	47	2024	

②施設評価と類型別保全方針

1 次評価、2 次評価において、「子育て支援系施設」は、人口減少に伴う園児数の減少などの影響から、改廃リスクの高い施設として判定評価されるものもありますが、地域における希少性や活力維持、災害時における避難所として指定されているものもあることから、管理継続し予防保全による長寿命化を図る施設と、効率的・効果的な施設再改編を検討していくものの二つに大きく分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1 次評価														2 次評価		方向性分類 (建物共通)
				施設改廃評価										予防保全評価				施設方向性評価	施設保全評価	
				①耐用年数に対する経過年数 算出率	②施設の老朽化 利用傾向	③施設の維持管理に 要する費用の増減	④施設の維持管理に 要する費用の増減 に おける 改善等 の 有 無	⑤評価 点 数	評価	①日常的な 使用状況	②施設の 構造	③施設の 施設設備 等	④施設の 性質	⑤施設の 利用傾向	⑥評価 点 数	評価				
古川	飛騨市立宮城保育園	子育て支援施設	保育園	3	3	2	1	1	10	維持継続	5	1	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
河合	飛騨市立河合保育園	子育て支援施設	保育園	1	3	2	3	1	10	維持継続	5	1	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
宮川	飛騨市立宮川保育園	子育て支援施設	保育園	2	5	1	1	3	12	改廃検討	1	3	3	1	1	9	事後保全	②施設の再改廃を検討	①予防保全	III
神岡	飛騨市立旭保育園	子育て支援施設	保育園	2	1	2	3	3	11	維持継続	5	3	3	3	3	17	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
神岡	神岡町子育て支援センター	子育て支援施設	子育て支援施設	2	5	1	3	1	12	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	飛騨市立山之村へき地保育園	子育て支援施設	保育園	2	1	2	1	1	7	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
神岡	飛騨市立旧松淵保育園	子育て支援施設	保育園	2	5	1	1	3	12	改廃検討	1	3	2	1	1	8	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII

③個別施設ごとの方向性

1. 保育園施設（共通）

市が保有する保育園施設は、現在 6 施設あり、R2.4.1 現在においては未満児を含め市全体で 170 名の入所園児がいますが、「飛騨市子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年 3 月策定）にも示す通り、将来の人口推計による入所園児数の減少は避けられないものとなっています。現在供用されている保育園施設は、いずれも政策的優先度の高い重要施設に位置付けられるものですが、保育園施設の共通的な方向性として、将来の入所園児数の減少や、子育て家庭等の利用者ニーズの変化に適合する効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとしします。

【飛騨市立宮城保育園】

飛騨市立宮城保育園は、旧施設の老朽化に伴い、1997 年に現在の園舎を新築整備し、供用開始された施設です。園舎は、木造平屋建（一部鉄骨・RC 造）、延床 953.68 m²の建物で、定員 160 名の保育施設です。古川町の市街地に設置された保育園であり、R2.4.1 現在で未満児も含め、90 名の入所園児がいます。園舎は築後 23 年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、耐震新基準に基づく耐震診断、耐震補強工事を 2012 年実施済で、建物の健全性が保たれており、災害時における避難所にも指定される重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50 年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしします。

【飛騨市立河合保育園】

飛騨市立河合保育園は、旧施設の老朽化等に伴い、2014 年に現在の園舎を新築整備し、供用開始された施設で、「飛騨市河合宮川子育て支援センター」も同施設に設置されています。園舎は、木造平屋建、延床 659.46 m²、定員 45 名の保育施設で、R2.4.1 現在で未満児も含め、18 名の入所園児がいます。園舎は新しく、耐震新基準にも適合した建物で、災害時における避難所にも指定される重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、50 年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしします。

【飛騨市立宮川保育園】

飛騨市立宮川保育園は、1990 年に現在の園舎を新築整備し、供用開始された施設です。2007 年には、宮川町打保地内に設置されていた「つくし保育園」を統合し、名称も「飛騨市立ひまわり保育園」から、現在の「飛騨市立宮川保育園」に変更されました。園舎は、鉄骨造平屋建、延床 460.47 m²の建物で、定員 20 名の保育施設です。R2.4.1 現在で未満児

も含め、5名の入所園児がいますが、2017年～2019年にかけては、入所園児の減少により休園とされてきました。建物は築後30年が経過し、屋根・外壁などの躯体に老朽化も見られますが、新耐震基準を満たしており、災害時の指定避難所になっています。施設の方角性としては、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとしますが、利用者ニーズの変化に適合した機能集約等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【飛騨市立旭保育園】

飛騨市立旭保育園は、1976年供用開始された保育園で、神岡町殿地内に設置された施設です。園舎は1975年築、RC造2階建、延床839.72㎡、定員100名の保育施設で、R2.4.1 現在で未満児も含め、54名の入所園児がいます。築後45年が経過していますが、2012年には耐震診断による耐震改修工事も実施済みで、2017年にはエアコン設置工事も行われており、災害時における避難所にも指定されています。施設の方角性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【飛騨市立山之村へき地保育園】

飛騨市立山之村へき地保育園は、山之村下之本地区の多目的集会施設一部を借用し設置運営されていましたが、2011年に山之村小中学校校舎の1階一部(52.92㎡)を改修し供用を開始された定員20名の保育園施設です。R2.4.1 現在で未満児も含め、3名の入所園児がいますが、将来推計により2022年には入所園児がいなくなる見込みとなっています。山之村へき地保育園は小中学校校舎との複合施設であり、建物自体は1981年築、RC造3階建、全体延床面積1675.81㎡の施設となっています。施設の方角性としては、山之村小中学校の保全方針に合わせ、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸し、今後の利用者ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設運用を行っていくものとします。

【飛騨市立旧栃洞保育園】

飛騨市立旧栃洞保育園は、神岡町和佐保地区にて1977年供用開始された施設ですが、神岡鉦山の閉山に伴い、1986年より現在まで休園となっている施設です。RC造2階建、延床面積652.2㎡の建物ですが、今後も開園の見込みがないため、施設の方角性としては、防犯、危険防止にかかる維持管理のみ継続し、施設の用途廃止、除却を検討していくものとします。

【神岡子育て支援センター】

神岡子育て支援センターは、2008年の神岡町公立保育園の統合により用途廃止となった旧神岡保育園の園舎一部を転用し子育て支援センターとして供用されています。同施設は、飛騨市東町コミュニティーセンターとの複合施設で、1階の旧保育室、遊戯室など546.98㎡を子育て支援センターとして利用しています。建物は1974年築、RC造2階建て、築後46年が経過した建物ですが、2007年には屋上防水、塗装修繕改修工事、2011年には耐震診断に基づく耐震補強工事も実施済みで、建物の健全性が保たれています。施設の方向性としては、東町コミュニティーセンターとの複合施設であり、これと併せて維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、今後の利用者ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設運用、再改編についても検討を行っていくものとします。

(7) 保健・福祉系施設（施設数 10 建物数 17）

①施設の基本情報

保健・福祉系施設は全 10 施設あり、対象となる建物数は 17 棟で、保有量は全体の 5.9% を占めます。一般市民をはじめ、児童、高齢者、心身障がい者、母子家庭などを対象とした各種多様な保健福祉サービスを提供する施設であり、災害時には福祉避難所として重要な役割を担うなど、政策的優先度の高い施設が多いのが特徴で、デイサービス事業や養護老人ホームなど、指定管理者による運営が行われている施設も多くあります。施設建物自体は標準耐用年数を超過したものは 1 施設のみですが、老朽化が進んでいるものもあり、温浴にかかる施設が 2 施設あります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	運営形態 ○ (指定 管理)	避難所指定 ◎ (福祉) ● (拠点)
1	古川	古川町総合保健福祉センター(ハートピア古川)	本館棟、車庫・倉庫棟	保健施設	保健系	地域包括ケア課	4,281	RC造	1996	24	50	2045		◎
2	河合	河合町保健福祉センター(すこやか館)	本館棟	保健施設	保健系	地域包括ケア課	1,466	鉄骨造	1999	21	38	2037	○	◎
3	宮川	宮川町保健福祉センター(ディサービスセンター)	保健センター棟、ディサービスセンター棟	保健施設	保健系	地域包括ケア課	760	鉄骨造	1995	25	38	2032	○	○
4	神岡	飛騨市神岡町ふれあいセンター・飛騨市神岡保健センター	ふれあいセンター、保健センター	保健施設	保健系	地域包括ケア課	1,770	RC造	2013	7	50	2062		◎
5	古川	(旧) 養護老人ホーム和光園	老人福祉施設、自動車専用車庫、倉庫、エレベーター棟	高齢者福祉施設	高齢福祉系	障がい福祉課	1,838	RC造	1982	38	47	2029	○	
6	宮川	宮川町老人福祉センター	本館棟	高齢者福祉施設	高齢福祉系	地域包括ケア課	834	鉄骨造	1987	33	34	2020		
7	神岡	神岡町老人福祉センター-割石温泉	本館棟、別館棟	高齢者福祉施設	高齢福祉系	地域包括ケア課	1,463	RC造	1980	40	47	2026		○
8	神岡	神岡町飛騨市山田地域福祉センター	国舎棟	障がい者福祉施設	障がい福祉系	障がい福祉課	438	RC造	1978	42	47	2025	○	
9	神岡	神岡町こぶしの家	本舎棟	障がい者福祉施設	障がい福祉系	障がい福祉課	114	木造	1985	35	22	2007		
10	河合	河合町健康増進施設(ゆうわくはうす)	ゆうわくはうす	健康増進施設	健康増進系	地域包括ケア課	966	鉄骨造	1995	25	34	2028	○	

②施設評価と類型別保全方針

1 次評価、2 次評価において、「保健施設」は、建物規模が大きいものが多く将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから、改廃リスクの高い施設として評価されるものもありますが、住民ニーズに適合した政策的優先度の高い重要施設であることから、管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しています。また、「高齢者福祉施設」「障がい者福祉施設」「健康増進施設」に分類される各施設においては、日常的な不特定多数の利用度、希少性等を考慮し、重要施設として計画的な予防保全による長寿命化を図る施設と、管理継続として機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも住民ニーズの変化に適合した転用、機能集約、民間譲渡等の有効利用など、効率的・効果的な施設再改編を検討する施設の 2 つに方向性を分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価												2次評価		方向性分類（建物共通）		
				施設改修評価						予防保全評価						施設方向性評価	施設保全評価			
				①利用年数に対する経過年数 取次	②施設の維持管理に要する年度 の取次	③施設の維持管理に要する年度 の取次	④施設の維持管理に要する年度 の取次	⑤施設の維持管理に要する年度 の取次	⑥施設の維持管理に要する年度 の取次	評価 点 計	評価	①日常的 の使用度	②施設の 構造 等	③施設の 建設時期 等	④施設の 性質				⑤施設の 利用頻度 等	評価 点 計
古川	古川町総合保健福祉センター（ハートピア古川）	保健施設	保健系	1	5	4	5	1	16	改修検討	5	3	3	3	1	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町保健福祉センター（すこやか館）	保健施設	保健系	2	1	1	5	1	10	維持継続	5	3	3	1	3	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
宮川	宮川町保健福祉センター（ディサービスセンター）	保健施設	保健系	2	1	1	3	1	8	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
神岡	飛騨市神岡町ふれあいセンター・飛騨市神岡保健センター	保健施設	保健系	1	1	2	5	1	10	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	（旧）養護老人ホーム和光園	高齢者福祉施設	高齢福祉系	2	1	1	5	1	10	維持継続	5	3	3	1	3	15	予防保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
宮川	宮川町老人福祉センター	高齢者福祉施設	高齢福祉系	2	1	1	3	3	10	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
神岡	神岡町老人福祉センター割石温泉	高齢者福祉施設	高齢福祉系	2	3	5	5	3	18	改修検討	3	3	2	3	1	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II
神岡	神岡町飛騨市山田地域福祉センター	障がい者福祉施設	障がい福祉系	2	1	1	1	3	8	維持継続	1	3	2	3	1	10	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
神岡	神岡町こぶしの家	障がい者福祉施設	障がい福祉系	3	5	1	1	3	13	改修検討	1	1	3	1	1	7	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
河合	河合町健康増進施設（ゆうわくはうす）	健康増進施設	健康増進系	2	5	5	3	3	18	改修検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－II

③個別施設ごとの方向性

1. 保健施設

【古川町総合保健福祉センター（ハートピア古川）】

古川町総合保健福祉センターは、福祉のまちづくりの拠点施設として1996年供用開始された、多機能保健福祉サービス施設です。センター内には①デイサービスセンター②保健センター③老人福祉センター④心身障害者福祉センター⑤やまびこ教室⑥母子福祉センター⑦子育て支援センター⑧地域包括支援センター⑨地域生活安心支援センターが設置されており、2017年にはセンター内の一部を改修し、児童精神科診療所「国民健康保険飛騨市こどものこころクリニック」を開設するなど、各保健福祉分野が連携して、市民へ質の高い保健福祉サービスを提供することができる重要施設です。建物は1996年築、RC造地下1階・地上2階建、延床面積4001.25㎡の本館棟と、それに付属する車庫・倉庫棟（鉄骨造平屋建）があり、災害時にける福祉避難所としての役割もあります。築後24年が経過していますが耐震新基準に適合した施設であり、建物躯体性能に問題はありますが、建物に付属する空調、電気、衛生設備等の重要設備については老朽化が進行しており、施設機能を維持継続するための設備更新時期が来ているものもあります。施設の方向性としては、大規模重要施設として管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また大規模改修においては、住民ニーズ、維持管理費の縮減を考慮した効果的・効率的な施設の再改編・改修を行っていくものとします。

【河合町保健福祉センター（すこやか館）】

河合町保健福祉センターは、介護保険法の施行に伴い、河合町地域において総合的な福祉サービスを提供する施設として2000年供用開始した施設です。センター内には①デイサービスセンター②保健センター③福祉センターが設置されており、デイサービスセンタ

ーは指定管理者による運営で、地域密着型通所介護サービスを提供しています。建物は1999年築、鉄骨造地下1階・地上1階建、延床面積1465.75㎡の大規模施設で、築後21年が経過しており、建物に付属する各種設備等は耐用年数を超過し、早期に更新改修が必要なものもありますが、耐震性能に問題はなく、災害時の福祉避難所にも指定されている政策的優先度の高い重要施設です。施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、利用者ニーズの変化に適合した他機能集約、維持管理費の縮減等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【宮川町保健福祉センター・デイサービスセンター】

宮川町保健福祉センター・デイサービスセンターは、宮川地域の保健及び高齢者福祉の拠点施設として1995年供用開始した施設です。保健福祉センター棟とデイサービスセンター棟が一体的に整備されており、河合町保健福祉センターと同様に、デイサービスセンターは指定管理者による運営で、地域密着型通所介護サービスを提供しています。建物は1995年築、鉄骨造2階建、延床面積759.7㎡の施設で、築後25年が経過しており、建物に付属する各種設備等は耐用年数を超過し、更新改修が必要なものもありますが、建物自体は耐震性能に問題はなく、災害時の避難所にも指定されています。施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気受電・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図るものとしますが、行政目的として利活用されない余剰スペースも多いことから、利用者ニーズの変化に適合した他機能集約、維持管理費の縮減等、効率的・効果的な施設再改編も検討していくものとします。

【神岡町保健センター・ふれあいセンター】

神岡町保健センター・ふれあいセンターは、保健施設とコミュニティ施設を一体的に利用できる複合施設となっており、これまで社会福祉法人神東会所有の養護老人ホームたんぼぼ苑3階に設置されていた保健センター機能を移転、複合施設として新築整備し2013年より供用開始した施設です。1階（RC造・床面積776.21㎡）が保健センター、1階一部と2階（RC造・床面積993.38㎡）がふれあいセンターとして利用されており、保健センター内には飛騨市地域包括支援センターが行う業務を補完するための飛騨市地域包括支援センター神岡ランチが設置されています。また、災害時の福祉避難所に指定されている他、施設も新しく、複合施設として多くの市民利用のある施設であることから政策的優先度も高い施設です。施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図るものとします。

2. 高齢者福祉施設

【(旧) 養護老人ホーム和光園】

(旧) 養護老人ホーム和光園は、1983年全面改築により、吉城老人福祉施設事務組合による運営で供用開始した施設ですが、2019年の施設建替更新により、現在は、その用途が廃止されている施設です。建物は1983年築、RC造2階建、延床面積1766.7㎡で、2010年にはバリアフリーに対応するため、エレベーター棟(鉄骨造・29.76㎡)増築の他、トイレ、浴室等の内装・設備にかかる大規模改修も行われており、築後37年が経過していますが標準耐用年数は超過しておらず、耐震基準も満たしていることから施設自体は健全といえます。施設の方向性としては、利用者ニーズに適合した用途転用等、効率的・効果的な施設再改編を進めるものとします。

【宮川町老人福祉センター】

宮川町老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、宮川地域の高齢者福祉の拠点施設として1987年供用開始した施設です。1987年築、RC造平屋建、延床面積833.5㎡の施設で、耐震新基準に適合している他、センター内には集会室、相談室、機能回復訓練室、栄養指導室(厨房)、工芸室、浴室など、多目的に利用できる施設となっています。現在は行政目的としての日常的な利活用が少ない状況となっているため、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生設備などの建物付属設備を計画的に保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ることとしますが、利用者ニーズの変化に適合した他機能集約など、効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【神岡町老人福祉センター割石温泉】

神岡町老人福祉センター割石温泉は、1976年金属鉱業事業団による鉱物資源探査時に自噴した温泉を利用し、老人福祉法に基づく福祉施設として1980年供用開始した施設です。本館棟は、RC造1階建、延床面積548.36㎡、1983年に増築整備された別館棟はRC造2階建、延床面積914.52㎡となっており、建物の総延床面積1462.88㎡の大規模な温浴施設です。2000年には機械、電気設備等に係る大規模な補修工事が行われており、老人福祉施設に位置付けられる施設ですが、日帰り温泉入浴施設として市内外より多数の利用者がある施設です。温浴施設であるため一次評価においては維持管理に係る収支と改修等事業費の評価において改廃リスクの高い施設として評価されますが、源泉かけ流しの温泉を有する施設であり、希少性、地域活力維持などの面からも政策的優先度の高い施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、80年を使用目標として、建物躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくこととしますが、利用者ニーズに

適合した一部用途転用や他機能集約等、立地や泉質など施設の強みを生かした効率的・効果的な施設再改編や、維持管理費の縮減も検討していくものとします。

3. 障がい者福祉施設

【神岡町山田地域福祉センター】

神岡町山田地域福祉センターは、1977年供用を開始した山田保育園の統廃合に伴い、旧園舎棟を、福祉を目的とした市民の交流及び活動の場として用途転用し、2005年供用開始した施設です。1977年築、RC造平屋建、延床面積437.58㎡の建物で、2014年にはトイレ改修工事も行われていますが、築後43年が経過し、老朽化が進行しています。指定管理者による施設運営で、障がいを持つ方の授産施設として、生活支援、自立支援など、障がいを持つ方の社会参加推進を図るための施設として利活用されていますが、同地区において2021年供用開始予定の「飛騨市多機能型障がい者支援センター」の竣工に伴い、その機能を移転する予定となっています。建物自体は現時点において標準耐用年数を超過していないため、施設の方向性としては、維持管理を継続し、利用者ニーズに適合した用途転用等、効率的・効果的な施設再改編を進めるものとします。

【神岡町こぶしの家】

神岡町こぶしの家は、心身障がい者の社会参加と社会理解の拡充を目的として、1985年供用開始された小規模授産施設です。木造平屋建、延床面積114.27㎡の建物ですが、現在は行政目的としての利活用がなく、築後35年が経過し標準耐用年数も大幅に超過しているため老朽化が進行しています。施設の方向性としては、今後も行政目的としての利活用が見込めないことなどから、維持管理は継続しつつ、利用者ニーズに適合した用途転用等、効率的・効果的な施設再改編を検討するものとします。

4. 健康増進施設

【河合町健康増進施設（ゆうわ〜くはうす）】

河合町健康増進施設は、農林漁業者健康増進施設として1995年供用開始した温浴施設です。鉄骨造2階建、延床面積966.15㎡の建物で、男女浴室、サウナ、トレーニングルームのほか、要介護者や身障者のための専用浴室も備えており、食堂も利用できる日帰り入浴施設です。指定管理者による運営が行われており、これまで観光施設としての行政目的で運用されてきましたが、市民利用が大多数の施設であることから、2021年より市民の健康維持増進やレクリエーションの普及、市民相互交流の活性化を図るための「健康増進施設」として設置されることとなりました。築後25年が経過し、他の温浴施設と同様に、一次評価においては維持管理に係る収支と改修等の事業費のほか、施設の利用傾向の評価においても改廃リスクの高い施設として評価されますが、希少性、地域活力維持、地域雇用の面からは政策的優先度の高い施設であるため、施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物

躯体、施設に付属する空調・電気・衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくこととしますが、利用者ニーズに適合した一部用途転用や他機能集約など、効率的・効果的な施設再改編や、維持管理費の縮減も検討していくものとします。

(8) 行政系施設（施設数 98 建物数 125）

①施設の基本情報

行政系施設は、全 98 施設あり、対象となる建物数は 125 棟で、保有量は全体の 10.7% を占めます。施設数、建物数が多くなっていますが、これは各町の消防器具庫やバス待合所の他、行政用倉庫や車庫などの簡易な施設が多いためです。行政系施設には、市役所庁舎や消防署が含まれており、行政・防災救急等の拠点となる大規模重要施設として重要な役割を果たすものです。いずれも標準耐用年数を超過したものはまだありませんが、その機能を継続維持することが不可欠な施設となります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または 取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	選定 所指定 ◎ (福祉) ● (拠点)
1	古川	飛騨市役所 (本庁舎)	本庁舎棟、北町自転車置き場棟、東倉庫棟、本庁舎増築 (エレベーター棟)	庁舎等	庁舎	管財課	3,698	RC造	1972	48	50	2022	
2	古川	飛騨市役所 (西庁舎)	図書館等複合施設 (西庁舎)	庁舎等	庁舎	管財課	4,303	SRC造	2009	11	50	2059	
3	河合	河合振興事務所	振興事務所庁舎棟、自転車置き場、雪蔵	庁舎等	庁舎	管財課	3,041	RC造	1985	35	50	2035	
4	宮川	宮川振興事務所	宮川振興事務所、車庫、倉庫	庁舎等	庁舎	管財課	871	RC造	2015	5	50	2065	
5	神岡	神岡振興事務所	神岡振興事務所、倉庫、公衆トイレ、料金所	庁舎等	庁舎	管財課	3,376	RC造	1978	42	50	2028	○
6	古川	飛騨市消防本部・古川消防署	本庁舎棟 他 6 施設	消防施設	消防署	消防本部総務課	1,531	RC造	1984	36	50	2034	○
7	宮川	宮川町古川消防署北分署	庁舎、訓練棟	消防施設	消防署	消防本部総務課	713	鉄骨造	1999	21	38	2036	
8	神岡	神岡消防署	庁舎棟、訓練棟 (主塔)、訓練棟 (副塔)	消防施設	消防署	消防本部総務課	1,007	鉄骨造	2006	14	38	2043	
9	古川	古川町上町消防器具庫1分団1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	73	木造	1995	25	15	2010	
10	古川	古川町増島消防器具庫1分団2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	60	木造	1978	42	15	1993	
11	古川	古川町高野消防器具庫1分団3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	60	木造	1981	39	15	1996	
12	古川	古川町殿町消防器具庫2分団1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	105	木造	1993	27	15	2008	
13	古川	古川町上気多消防器具庫2分団2部	消防器具庫 2	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	50	木造	1978	42	15	1992	
14	古川	古川町末広消防器具庫2分団3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	121	木造	1978	42	15	1992	
15	古川	古川町杉崎消防器具庫3分団1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	57	木造	1996	24	15	2011	
16	古川	古川町太江消防器具庫3分団2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1989	31	15	2004	
17	古川	古川町中野消防器具庫3分団4部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1979	41	15	1994	
18	古川	古川町下野消防器具庫3分団5部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	59	木造	1979	41	15	1994	
19	古川	古川町装袋丸消防器具庫4分団1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	66	木造	1983	37	15	1998	
20	古川	古川町末真消防器具庫4分団2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1981	39	15	1996	
21	古川	古川町数河消防器具庫4分団3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	2003	17	15	2018	
22	古川	古川町谷消防器具庫5分団1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	41	木造	1978	42	15	1993	
23	古川	古川町信包消防器具庫5分団2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1980	40	15	1995	
24	古川	古川町黒内消防器具庫5分団3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1982	38	15	1997	
25	古川	古川町笹ヶ洞消防器具庫5分団4部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	43	木造	1977	43	15	1992	
26	古川	古川町上野消防器具庫	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	66	木造	2016	4	15	2031	
27	古川	古川町自動車分団消防器具庫	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	298	鉄骨造	2007	13	31	2037	

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物 含む) (㎡)	主となる 建物の構 造	建築また は取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	避難所指 定 ◎(福祉) ●(拠点)
28	河合	河合町葛牧器具庫	葛牧器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	36	木造	1989	31	15	2004	
29	河合	河合町坂ノ曾器具庫	坂ノ曾器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	65	鉄骨造	1996	24	31	2027	
30	河合	河合町有家器具庫	有家器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	23	鉄骨造	1989	31	31	2020	
31	河合	河合町大谷器具庫	大谷器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	28	鉄骨造	1985	35	31	2015	
32	河合	河合町元田荒町器具庫	元田荒町器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	41	木造	1988	32	15	2003	
33	河合	河合町上村消防器具庫	上村消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	37	鉄骨造	1995	25	31	2026	
34	河合	河合町角川自動車分団器具庫	角川自動車分団器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	178	鉄骨造	1991	29	31	2022	
35	河合	河合町河合小学校前器具庫	河合小学校前器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	22	RC造	1989	31	38	2027	
36	河合	河合町羽根器具庫兼詰所	羽根器具庫兼詰所	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	36	木造	1972	48	15	1986	
37	宮川	宮川町林消防防災庫	消防防災庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	270	鉄骨造	1993	27	31	2024	
38	宮川	宮川町打保消防防災庫	消防防災庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	156	鉄骨造	1983	37	31	2014	
39	宮川	宮川町大無厘器具庫	器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	66	鉄骨造	1997	23	31	2028	
40	宮川	宮川町西忍器具庫	器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	66	鉄骨造	1993	27	31	2023	
41	宮川	宮川町巢之内器具庫	器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	60	鉄骨造	1985	35	31	2015	
42	宮川	宮川町戸谷器具庫	器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	10	鉄骨造	1985	35	31	2015	
43	宮川	宮川町杉原消防器具庫	器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	59	木造	2007	13	15	2021	
44	神岡	神岡町下今町器具庫第1分団第3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	59	木造	1991	29	15	2006	
45	神岡	神岡町大和町器具庫第1分団第4部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1989	31	15	2004	
46	神岡	神岡町朝浦器具庫第1分団第2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	67	木造	1994	26	15	2009	
47	神岡	神岡町藤里器具庫第1分団第1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	51	木造	1953	67	15	1968	
48	神岡	神岡町西器具庫第3分団第2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1981	39	15	1996	
49	神岡	神岡町山田器具庫第3分団第3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	53	木造	1979	41	15	1994	
50	神岡	神岡町寺林器具庫第3分団第1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1989	31	15	2004	
51	神岡	神岡町吉田器具庫第2分団第6部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	53	木造	1980	40	15	1995	
52	神岡	神岡町下小堂器具庫第2分団第5部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	66	木造	1990	30	15	2005	
53	神岡	神岡町殿器具庫第2分団第1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	50	木造	1980	40	15	1995	
54	神岡	神岡町麻生野器具庫第2分団第2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1991	29	15	2006	
55	神岡	神岡町数河器具庫第2分団第3部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	53	木造	1977	43	15	1992	
56	神岡	神岡町森茂器具庫第5分団第1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1983	37	15	1998	
57	神岡	神岡町下之本器具庫第5分団第2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	49	木造	1978	42	15	1993	
58	神岡	神岡町東茂住器具庫第4分団第1部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	1990	30	15	2005	
59	神岡	神岡町中山器具庫第4分団第2部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	41	木造	1985	35	15	2000	
60	神岡	神岡町緑ヶ丘器具庫第2分団第4部	消防器具庫	消防施設	詰所・器具庫	消防本部総務課	62	木造	2003	17	15	2018	
61	古川	古川町同報無線中継局	中継局棟	倉庫等	無線・通信	危機管理課	20	RC造	2001	19	38	2038	
62	古川	古川町黒内直接中継所	防災行政無線簡易基地局(局舎・鉄塔)	倉庫等	無線・通信	危機管理課	2	鉄骨造	2016	4	31	2046	
63	古川	古川町市役所前駐車場	東屋、改札所	倉庫等	その他	管財課	19	木造	2003	17	24	2027	
64	古川	古川町飛騨市書類倉庫	調理室棟、プロパン庫、倉庫、塵芥置場、物置	倉庫等	行政倉庫	管財課	617	鉄骨造	1973	47	31	2003	
65	古川	古川町栄町行政書類倉庫	旧庁舎棟、車庫	倉庫等	行政倉庫	管財課	400	RC造	1979	41	50	2017	
66	古川	古川町細江駅前駐輪・駐車場	駐輪場	倉庫等	その他	商工課	30	木造	1981	39	15	1996	

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	避難所指定 ◎ (福祉) ● (拠点)
67	古川	古川町杉崎駅前駐輪場	自転車置き場1、自転車置き場2	倉庫等	その他	商工課	34	鉄骨造	1981	39	31	2012	
68	古川	古川町黒内除雪車格納庫	除雪車格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	69	鉄骨造	1981	39	31	2012	
69	河合	河合町防災行政無線中継局	無線中継局	倉庫等	無線・通信	危機管理課	14	RC造	1986	34	38	2023	
70	河合	河合町稲越直接中継所	防災行政無線簡易基地局 (局舎・鉄塔)	倉庫等	無線・通信	危機管理課	2	鉄骨造	2016	4	31	2046	
71	河合	河合町市営バスセンター	車庫兼仮眠施設	倉庫等	公共交通	総務課	148	鉄骨造	1983	37	31	2014	
72	河合	河合町市営バス待合所(寺村)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	1988	32	15	2003	
73	河合	河合町市営バス待合所(宮の脇)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	1988	32	15	2003	
74	河合	河合町市営バス待合所(柳ヶ瀬)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	5	木造	1993	27	15	2008	
75	河合	河合町市営バス待合所(宮の前)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	1994	26	15	2009	
76	河合	河合町市営バス待合所(花戸)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	2003	17	15	2018	
77	河合	河合町市営バス待合所(山王)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	6	木造	1992	28	15	2007	
78	河合	河合町市営バス待合所(上ヶ島)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	1997	23	15	2012	
79	河合	河合町市営バス待合所(新名)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	1988	32	15	2003	
80	河合	河合町市営バス待合所(有家)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	5	木造	1994	26	15	2009	
81	河合	河合町市営バス待合所(戸谷)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	2001	19	15	2016	
82	河合	河合町市営バス待合所(元田)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	3	木造	2000	20	15	2015	
83	河合	河合町市営バス待合所(番場)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	16	木造	1995	25	15	2010	
84	河合	河合町市営バス待合所(脇谷)	バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	6	木造	1992	28	15	2007	
85	河合	河合町市営バス車庫(月ヶ瀬)	月ヶ瀬バス車庫	倉庫等	公共交通	総務課	45	鉄骨造	1972	48	31	2003	
86	河合	河合町駐輪場(小無厘)	駐輪場	倉庫等	その他	管財課	37	軽鋼鉄骨造	1971	49	24	1995	
87	河合	河合町稲越除雪車格納庫	除雪車格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	68	鉄骨造	2005	15	31	2035	
88	宮川	宮川町大型車両車庫	車庫	倉庫等	公共交通	総務課	130	鉄骨造	2005	15	31	2035	
89	宮川	宮川町ふれあいバス待合室(西忍)	待合所	倉庫等	公共交通	総務課	7	木造	2007	13	15	2021	
90	宮川	宮川町岸奥除雪車格納庫	格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	187	鉄骨造	1993	27	31	2024	
91	宮川	宮川町杉原除雪車格納庫	格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	154	鉄骨造	1983	37	31	2013	
92	宮川	宮川町葉之内除雪重機車庫(旧リサイクルセンター)	リサイクルセンター	倉庫等	重機格納庫	建設課	471	鉄骨造	2000	20	31	2030	
93	宮川	宮川町大無厘除雪車格納庫	車庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	111	鉄骨造	2002	18	31	2032	
94	神岡	神岡町防災行政無線伊西中継所	伊西中継所	倉庫等	無線・通信	危機管理課	29	RC造	1990	30	38	2028	
95	神岡	流葉バス待合所	流葉バス待合所	倉庫等	公共交通	総務課	7	木造	2018	2	15	2032	
96	神岡	神岡町西重機格納庫	格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	42	木造	2005	15	17	2021	
97	神岡	神岡町蟻川重機格納庫	重機格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	416	鉄骨造	1980	40	31	2010	
98	神岡	神岡町下之本重機格納庫	重機格納庫	倉庫等	重機格納庫	建設課	199	鉄骨造	1983	37	31	2014	

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「庁舎」と「消防署」は、建物規模が大きいものが多く将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから、改廃リスクの高い施設として評価されるものもありますが、その機能を継続すべき重要拠点施設であることから、管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しています。また、その他の簡易な消防施設、倉庫等については、老朽化し標準耐用年数を大きく超過しているものもありますが、管理継続として機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、今後の住民ニーズの変化に適合した転用、機能集約、譲渡など、効率的・効果的な施設再改編を検討する施設に方向性を分類しています。

地区	施設名称	中分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
			施設改廃評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全評価	
			①利用年数に対する経過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に供する市の収支	④計画期間中に想定される取組等の有無	⑤市内他県における類似施設等の有無	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
古川	飛騨市役所（本庁舎）	庁舎等	2	1	4	5	1	13	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
古川	飛騨市役所（西庁舎）	庁舎等	1	1	3	5	1	11	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
河合	河合振興事務所	庁舎等	2	1	3	5	1	12	改廃検討	5	3	3	1	2	14	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
富川	富川振興事務所	庁舎等	1	1	2	4	1	9	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
神岡	神岡振興事務所	庁舎等	2	1	3	5	1	12	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
古川	飛騨市消防本部・古川消防署	消防施設	2	1	3	5	1	12	改廃検討	5	3	3	1	2	14	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
富川	富川町古川消防署北分署	消防施設	2	1	2	5	1	11	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
神岡	神岡消防署	消防施設	1	1	2	5	1	10	維持継続	5	3	3	1	2	14	予防保全	①管理継続	①予防保全	I
古川	古川町上町消防器具庫1分団1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町増島消防器具庫1分団2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町高野消防器具庫1分団3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町殿町消防器具庫2分団1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町上気多消防器具庫2分団2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町末広消防器具庫2分団3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町杉崎消防器具庫3分団1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町太江消防器具庫3分団2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町中野消防器具庫3分団4部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町下野消防器具庫3分団5部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町飯袋丸消防器具庫4分団1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町末真消防器具庫4分団2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町敷河消防器具庫4分団3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町谷消防器具庫5分団1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町備包消防器具庫5分団2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町黒内消防器具庫5分団3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町壁ヶ洞消防器具庫5分団4部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町上野消防器具庫	消防施設	1	1	1	1	1	5	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
古川	古川町自動車分団消防器具庫	消防施設	1	1	1	1	1	5	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
河合	河合町葛牧器具庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
河合	河合町坂ノ管器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
河合	河合町有家器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
河合	河合町大谷器具庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II
河合	河合町元田荒町器具庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	II

地区	施設名称	中分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
			施設改修評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全評価	
			①利用年数に対する経過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に要する市の収支	④計画期間中に想定される部材施設等の更新率	⑤市内区域における部材施設等の有無	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
河合	河合町上村消防器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町角川自動車分団器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町河合小学校前器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町羽根器具庫兼詰所	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町林消防防災庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町打保消防防災庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町大無雁器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町西忍器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町泉之内器具庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町戸谷器具庫	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
富川	富川町杉原消防器具庫	消防施設	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町下今町器具庫第1分団第3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町大和町器具庫第1分団第4部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町朝浦器具庫第1分団第2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町藤里器具庫第1分団第1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	1	1	2	6	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町西器具庫第3分団第2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町山田器具庫第3分団第3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町寺林器具庫第3分団第1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町吉田器具庫第2分団第6部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町下小室器具庫第2分団第5部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町殿器具庫第2分団第1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町東生野器具庫第2分団第2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町敷河器具庫第2分団第3部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町森茂器具庫第5分団第1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町下之本器具庫第5分団第2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	2	1	2	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町東茂住器具庫第4分団第1部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町中山器具庫第4分団第2部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町緑ヶ丘器具庫第2分団第4部	消防施設	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町同報無線中継局	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町黒内直接中継所	倉庫等	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町市役所前駐車場	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	1	11	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町飛騨市書類倉庫	倉庫等	3	1	1	3	1	9	維持継続	3	3	2	1	2	11	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町栄町行政書類倉庫	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	2	1	2	11	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町堀江駅前駐輪・駐車場	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町杉崎駅前駐輪場	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	1	11	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
古川	古川町黒内除雪車格納庫	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町防災行政無線中継局	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町福越直接中継所	倉庫等	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バスセンター	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(寺村)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(宮の脇)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(柳ヶ瀬)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(宮の前)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(花戸)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ

地区	施設名称	中分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
			施設改廃評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全評価	
			①耐用年数に対する超過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に係る市の収支	④計画期間中に想定される改修等事業費	⑤市内近隣における施設等の有無	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
河合	河合町市営バス待合所(山王)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(上ヶ島)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(新名)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(有家)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(戸谷)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(元田)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(番場)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス待合所(脇谷)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町市営バス車庫(月ヶ瀬)	倉庫等	3	5	1	1	1	11	維持継続	3	1	2	1	2	9	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	Ⅶ
河合	河合町駐輪場(小無雁)	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	2	1	1	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
河合	河合町超越除雪車格納庫	倉庫等	1	1	1	1	1	5	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町大型車両車庫	倉庫等	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町ふれあいバス待合室(西忍)	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町岸奥除雪車格納庫	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町杉原除雪車格納庫	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町車之内除雪重機庫(旧リサイクルセンター)	倉庫等	2	1	1	3	1	8	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
宮川	宮川町大無雁除雪車格納庫	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町防災行政無線伊西中継所	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	流業バス待合所	倉庫等	1	1	1	1	1	5	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町西重機格納庫	倉庫等	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町堀川重機格納庫	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	3	2	1	2	9	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ
神岡	神岡町下之本重機格納庫	倉庫等	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	3	3	1	2	10	事後保全	①管理継続	②事後保全	Ⅱ

③個別施設ごとの方向性

1. 庁舎等

【飛騨市役所（本庁舎）】

飛騨市役所（本庁舎）は、まつり会館中央広場にあった旧庁舎の老朽化に伴い、1972年古川町役場として新築整備、供用開始した施設です。RC造、地下1階地上4階建、延床面積3566.9㎡の庁舎で、築後48年が経過し、標準耐用年数である50年に間もなく到達する施設ですが、2004年の町村合併に伴い、2003年には空調設備、電気電話設備、庁内LAN設備などの建物に付属する重要設備の全面改修や、アスベスト除去、内装改修も行われています。また、2019～2010年には、耐震診断に基づく耐震改修工事や、バリアフリー改修によるエレベータ棟の増築、省エネルギー改修による建具更新工事なども実施済みで、庁舎内装等についても、行政に求められる組織機能、ニーズの変化に併せ、都度改修を実施しています。飛騨市役所（本庁舎）は、市における行政及び防災の拠点施設であり、その機能を常に維持継続することが不可欠な重要施設であることから、大規模重要施設として管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また大規模改修等においては、住民ニーズ、維

持管理費の縮減を考慮した効果的・効率的な施設の再編・改修を行っていくものとします。

【飛騨市役所（西庁舎）】

飛騨市役所（西庁舎）は、2004年の町村合併に伴い、手狭になった庁舎の拡充を図るため、2009年飛騨市図書館との複合施設として新築整備し、供用開始した施設です。図書館と共有される地下1階駐車場、2階フロア一部、3階フロアにその機能を有し、建物は2009年築、SRC造、地下1階地上4階で、4つの市組織（部）事務室のほか、会議室、防災室機能を備えています。本庁舎と同様、市における行政及び防災の拠点施設であるとともに、図書館との複合施設であり、その機能を常に維持継続することが不可欠な重要施設です。施設の方向性としては、図書館と併せて管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信設備などの重要な建物付属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持による長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、図書館と共有されない建物内装や建物付属設備についても、予防保全の視点に立った計画的な維持修繕を行っていくものとします。

【河合振興事務所】

河合振興事務所は、1985年河合村役場として新築整備、供用開始した施設です。1985年築、RC造、地下1階地上3階建、延床面積2837.94㎡の庁舎で、河合町における行政及び防災の拠点施設です。耐震性能に問題はなく、2003年には全国でも珍しい雪を利用した冷房設備が整備されており、2017年には屋上防水工事、2019年には高圧受電設備更新工事などを実施しており、築後35年が経過していますが、施設の機能は維持されています。2014年の市町村合併後、議会機能の移転、勤務職員数の減などから、庁舎には余剰スペースが多くみられ、施設維持管理の効率性に課題がある他、庁舎躯体外壁は新築後、塗装などのメンテナンスも行われておらず、老朽化が進行しています。施設の方向性としては、重要施設として管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、余剰スペースの有効活用など、住民ニーズ、維持管理費の縮減を考慮した効果的・効率的な施設の再編についても検討していくものとします。

【宮川振興事務所】

宮川振興事務所は、1965年に新築された旧宮川村役場の老朽化に伴い、宮川町公民館との複合施設として2015年に建設されたもので、RC造2階建、延床面積576.91㎡の1階部分を振興事務所として、2階部分を公民館として供用開始されています。公民館としてのコミュニティ機能などと共に、他の庁舎同様、宮川町における行政及び防災の拠点施設です。建物は新しく、複合施設として効率的な利活用がなされており、施設の方向性として

は、公民館機能と併せ、管理継続すべき重要施設として、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物附属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持による長寿命化を図り、８０年を使用目標年数として更新時期の延伸を図っていくものとします。

【神岡振興事務所】

神岡振興事務所は、旧神岡東小学校跡地に新築整備された施設で、１９７８年神岡町役場として供用開始された庁舎で、２０１７年供用開始された神岡図書館との複合施設です。建物はRC造、地下１階地上５階建、総延床面積４３０７．２５㎡で、１階フロア９７３．６９㎡を図書館、その他２階～５階を庁舎として利用されています。築後４２年が経過していますが、２０１５年には、耐震診断に基づく耐震補強工事と併せ、エレベータを含む空調、衛生設備などの建物に付属する重要設備についても大規模改修が実施されており、２００５年、２０２０年には屋上防水改修工事も実施済で、建物の機能や健全性が保たれています。飛騨市役所（本庁舎・西庁舎）と同様、神岡町における行政及び防災の拠点施設であるとともに、図書館との複合施設であり、その機能を常に維持継続することが不可欠な重要施設です。施設の方向性としては、図書館と併せて管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物附属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持と長寿命化を図り、８０年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、河合振興事務所と同様に、２０１４年の市町村合併後、議会機能の移転、勤務職員数の減などから、庁舎には余剰スペースが多くみられ、施設維持管理の効率性に課題があります。余剰スペースの有効活用など、住民ニーズや維持管理費の縮減を考慮した効果的・効率的な施設の再編についても推進していくものとします。

２．消防施設（消防署）

【飛騨市消防本部・古川消防署】

飛騨市消防本部・古川消防署は、現在の市役所西庁舎に設置されていたものを１９８４年に現在の位置に移築し、供用開始された施設です。１９８４年築、RC造２階建、延床面積７５０．３５㎡の本庁舎棟をはじめ、車庫棟２、訓練棟３の付属建物を有しています。市内消防救急業務を統括する消防本部が設置され、古川町・河合町一部の火災・救急救命業務を実施する重要施設です。新築後３６年が経過しており、耐震診断においては建物躯体等の補強は不要な施設とされていますが、これまで大規模な施設全体の改修等は実施されておらず、建物躯体、それに付属する空調等の重要設備は老朽化が進んでいます。消防署は、その機能を２４時間継続維持することが不可欠な重要施設であり、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁・内装などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物附属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持と長寿命化を図り、８０年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、消防署は、建物系施設以外にその業務を

行うにあたって重要な指令システムや特殊車輛（非常備消防含む）を有していることから、これら高額な備品・車輛等についても、日常点検、計画的な更新により、長寿命化、機能維持を図っていくものとします。

【古川消防署北分署】

古川消防署北分署は、旧河合村・宮川村の防災・救急体制の確立を目的とし、1999年に宮川町西忍地内に新築整備され供用開始した施設です。鉄骨造2階建・延床面積664.25㎡の庁舎棟のほか、訓練棟を有しています。河合町（稲越地区を除く）と宮川町の火災・救急救命業務を実施する重要施設です。新築後21年が経過しており、建物に付属する空調・電気・通信等の設備は老朽化が進行し、更新時期が来ているものもあり、2018年にはボイラーの改修がおこなわれています。本施設は、古川消防署と同様に、その機能を24時間継続維持することが不可欠な重要施設であり、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁・内装などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持と長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図っていくものとします。

【神岡消防署】

神岡消防署は、1967年に整備された旧神岡消防署の老朽化に伴い、2005年に旧消防署を解体し新築整備を行い、2006年供用開始した施設で、鉄骨造2階建・延床面積934.39㎡の庁舎棟のほか、訓練棟2棟を有しています。神岡町全域の火災・救急救命業務を実施する重要施設で、築後14年が経過し、建物に付属する空調・電気・通信等の設備は老朽化が進行しています。他の消防署と同様、本施設はその機能を24時間継続維持することが不可欠な重要施設であり、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁・内装などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備の計画的な予防保全、日常点検の実施による機能維持と長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図っていくものとします。

3. 消防施設（詰所・器具庫等）

消防組織法に基づき各町各地域に設置される飛騨市消防団の非常備消防施設である詰所・器具庫等は、古川町19施設、河合町9施設、宮川町7施設、神岡町17施設があります。地域における防災を担う消防団活動の重要な役割を果たす施設ですが、これらの施設は、いずれも比較的小規模で簡易な施設が殆どで、日常的な利用はない施設です。標準耐用年数に対して大幅に経過年数を超過している施設も多く、利活用のない老朽化の著しい施設もあることから、施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体、施設に付属する設備等に係る計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、人口減少や地域のニーズに適合した機能集約や用途転用、譲渡など、効率

的・効果的な施設再編を検討し、施設総量の縮減に努めていくものとします。

4. 倉庫等（行政書類倉庫）

【古川町飛騨市書類倉庫】

古川町飛騨市書類倉庫は、1973年に供用開始した古川町給食センターの用途廃止に伴い、2004年書類倉庫へ転用した施設です。主となる旧調理室棟（1973年築、鉄骨造平屋建、延床面積578㎡）のほか、付属する倉庫等5つの建物を有しています。飛騨市役所の行政書類保管用倉庫として、もっぱら公用として利用されるものであり、築後47年が経過し老朽化も進んでいますが、2016年には屋根葺き替え工事を行っています。利用者が職員に特定される施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体にかかる計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【古川町栄町行政書類倉庫】

古川町栄町行政書類倉庫は、岐阜地方法務局古川支局の統廃合による廃止に伴い、2005年に法務局庁舎を取得し、2006年より庁舎の一部を行政書類倉庫として供用開始した施設です。1979年築、RC造平屋建、延床面積383.61㎡の建物で、築後41年が経過していますが、耐火倉庫部分を永久保存等の重要行政書類保管に使用しているほか、建物の大部分を飛騨市シルバー人材センター事務所として供用開始年より貸付を行っています。利用者が職員に特定される施設ですが、飛騨市シルバー人材センターの拠点施設でもあることから、施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体にかかる計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

5. 倉庫等（同報無線、移動通信基地局関連施設）

飛騨市同報無線の中継局施設及び移動通信基地局です。古川町2カ所、河合町2カ所、神岡町1カ所に建物施設があります。市内の防災行政無線及び、携帯電話等の通信に係る難視聴格差是正事業等により整備が行われた施設であり、重要な役割を果たす施設ですが、建物自体は非木造の簡易なもので、施設に設置される設備等の工作物を保護する役目を果たすものであることから、施設の方向性としては、施設の目的を果たすための設備等と併せて維持管理を継続し、施設の健全性・機能性を維持するための計画的な保全による長寿命化に努めるものとします。

6. 倉庫等（公共交通関連施設）

河合町市営バスセンター（1983年築、鉄骨造2階建、148.43㎡）、宮川町大型車両車庫（2005年築、鉄骨造平屋建、130.08㎡）の他、各町各地域に設置されるバス待合所があり

ます。バス待合所は河合町 14 カ所、宮川町 1 カ所、神岡町 1 カ所に設置されており、殆どが河合町に設置されているものですが、いずれも木造の小規模施設です。標準対象年数を超過し、老朽しているものが多くあります。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体にかかる計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸しつつ、バス待合所については人口減少や地域のニーズに適合した機能集約や用途転用、譲渡など、効率的・効果的な施設再編を検討し、施設総量の縮減に努めていくものとします。

7. 倉庫等（重機格納庫）

各町各地域に設置される道路除雪用重機の格納庫です。古川町 1 カ所、河合町 1 カ所、宮川町 4 カ所、神岡町 3 カ所に設置されています。冬季の道路除雪における拠点施設として重要な役割を果たす施設で、非木造平屋の面積規模の大きいものが多くありますが、公用施設として利用者が限定される施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体にかかる計画的な保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

8. その他倉庫等

その他倉庫等には、JR 駅に設置された駐輪場（古川 2、河合 1）がありますが、いずれも簡易な建物施設で老朽化も進んでいます。施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体に係る計画的な保全を行いながら長寿命化を図りつつ、人口減少や地域のニーズに適合した機能集約など、効率的・効果的な施設再編を検討し、施設総量の縮減に努めていくものとします。

(9) 市営住宅（施設数21 建物数92）

①施設の基本情報

市営住宅は、全21施設あり、対象となる建物数は92棟で、保有量は全体の10.6%を占めます。市営住宅の種別には、公営住宅法に基づき設置される①公営住宅（古川町5、宮川町3、神岡町3）、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき設置される②特定公共賃貸住宅（古川町2、河合町2、宮川町1）、地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき設置される③地域優良賃貸住宅（神岡町1）、国の法律等に基づかない市独自の施策等により設置される④特定住宅（河合町1、宮川町2、神岡町3）があります。それぞれ入居資格に係る要件等は異なりますが、市への定住を促す重要施設で、2000年以前に設置された木造住宅や、譲渡取得や転用により整備した非木造住宅は標準耐用年数を超過しており、老朽化の著しい施設もあります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過年数	耐用年数	耐用年数到達年度
1	古川	市営住宅古川町新栄町団地	新栄町団地、駐輪場	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	1,373	鉄骨造	1998	22	34	2032
2	古川	市営住宅古川町杉崎団地(A棟)	鉄骨A棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	446	鉄骨造	2005	15	34	2039
	古川	市営住宅古川町杉崎団地(B棟)	鉄骨B棟、自転車置場(2棟)	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	456	鉄骨造	2005	15	34	2039
	古川	市営住宅古川町杉崎団地(9号棟)	9号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	56	木造	2003	17	22	2023
	古川	市営住宅古川町杉崎団地(10号棟)	10号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	59	木造	2003	17	22	2023
	古川	市営住宅古川町杉崎団地(11号棟)	11号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	72	木造	2003	17	22	2024
	古川	市営住宅古川町杉崎団地(12号棟)	12号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	72	木造	2003	17	22	2024
3	古川	市営住宅古川町細江団地(1号棟)	1号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	74	木造	1983	37	22	2005
	古川	市営住宅古川町細江団地(2号棟)	2号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	74	木造	1983	37	22	2005
	古川	市営住宅古川町細江団地(3号棟)	3号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	74	木造	1983	37	22	2005
	古川	市営住宅古川町細江団地(4号棟)	4号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	74	木造	1983	37	22	2005
	古川	市営住宅古川町細江団地(5号棟)	5号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	74	木造	1983	37	22	2005
4	古川	市営住宅古川町栄町団地(1号棟)	第1号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1987	33	22	2009
	古川	市営住宅古川町栄町団地(2号棟)	第2号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1987	33	22	2009
5	古川	市営住宅古川町下気多団地(5号棟)	第5号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1988	32	22	2010
	古川	市営住宅古川町下気多団地(6号棟)	第6号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1988	32	22	2010
	古川	市営住宅古川町下気多団地(7号棟)	第7号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1988	32	22	2010
	古川	市営住宅古川町下気多団地(8号棟)	第8号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1988	32	22	2010
	古川	市営住宅古川町下気多団地(1号棟)	第1号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1990	30	22	2012
	古川	市営住宅古川町下気多団地(2号棟)	第2号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1990	30	22	2012
	古川	市営住宅古川町下気多団地(3号棟)	第3号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1990	30	22	2012
	古川	市営住宅古川町下気多団地(4号棟)	第4号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	73	木造	1990	30	22	2012

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度
6	古川	古川町諏訪田団地(A棟)	諏訪田団地A棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	2,419	RC造	2009	11	47	2055
	古川	古川町諏訪田団地(B棟)	諏訪田団地B棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	2,485	RC造	2009	11	47	2055
	古川	古川町諏訪田団地(集会所、子育て支援センター)	諏訪田団地集会所・諏訪田子育て支援センター	公営住宅等	その他	都市整備課	230	木造	2009	11	22	2030
7	河合	河合町市営住宅中家団地(1号棟)	1号棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	105	木造	2000	20	22	2021
	河合	河合町市営住宅中家団地(2号棟)	2号棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	105	木造	2002	18	22	2023
8	河合	河合町市営住宅嶋団地(A棟)	A棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	105	木造	1997	23	22	2019
	河合	河合町市営住宅嶋団地(B棟)	B棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	105	木造	1997	23	22	2019
	河合	河合町市営住宅嶋団地(C棟)	C棟	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	105	木造	2000	20	22	2021
9	河合	河合町市営住宅角川団地(1号棟)	1号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	137	木造	1992	28	22	2014
	河合	河合町市営住宅角川団地(2号棟)	2号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	125	木造	1993	27	22	2015
	河合	河合町市営住宅角川団地(3号棟)	3号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	120	木造	1994	26	22	2016
10	宮川	市営住宅宮川町杉原団地(1号棟)	1号棟、1号棟物置	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	78	木造	1984	36	22	2005
	宮川	市営住宅宮川町杉原団地(2号棟)	2号棟、2号棟物置	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	78	木造	1984	36	22	2005
11	宮川	市営住宅宮川町西忍団地(1号棟)	1号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	141	木造	1995	25	22	2017
	宮川	市営住宅宮川町西忍団地(2号棟)	2号棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	141	木造	1995	25	22	2017
12	宮川	市営住宅宮川町林団地	林住宅	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	338	木造	1995	25	22	2017
13	宮川	市営住宅宮川町打保団地(1号棟)	1号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	82	木造	1992	28	22	2014
	宮川	市営住宅宮川町打保団地(2号棟)	2号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	46	木造	1992	28	22	2014
14	宮川	市営住宅宮川町宮川団地	住宅	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	233	木造	2000	20	22	2021
15	宮川	市営住宅宮川町道下団地	住宅	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	346	RC造	1970	50	47	2016
16	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭A棟	A棟本体 他9施設	公営住宅等	特定公共賃貸	都市整備課	3,533	RC造	1997	23	47	2043
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭B棟	B棟本体 他4施設	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	2,636	RC造	1998	22	47	2044
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭C棟	C棟本体 他5施設	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	2,006	RC造	1999	21	47	2045
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭D棟	D棟本体(6戸) 他3施設	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	386	木造	2003	17	22	2024
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭E棟	E棟本体(6戸)、倉庫	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	364	木造	2003	17	22	2024
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭F棟	F棟本体(6戸)、倉庫(F)	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	364	木造	2003	17	22	2024
	神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭G棟	G棟本体(6戸) 他3施設	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	386	木造	2003	17	22	2024
17	神岡	神岡町大和団地(1号棟)	共同住宅棟、物置兼自転車置場、燃料庫	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	490	SRC造	1970	50	47	2017
	神岡	神岡町大和団地(2号棟)	共同住宅棟(2号棟)、物置兼自転車置場(2号棟)、燃料庫(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	496	RC造	1981	39	47	2027
18	神岡	地域優良賃貸住宅 昭和町団地	地域優良賃貸住宅 昭和町団地	公営住宅等	地域優良賃貸	都市整備課	1,159	RC造	2010	10	47	2056
19	神岡	神岡町特定住宅森茂団地	住宅棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	146	木造	1998	22	22	2028

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度
20	神岡	神岡町山之村団地 B棟	神岡町山之村団地 B棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	207	木造	2007	13	22	2028
	神岡	神岡町山之村団地 A棟	神岡町山之村団地 A棟	公営住宅等	公営住宅	都市整備課	207	木造	2007	13	22	2028
21	神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘団地(404号棟)	404号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	556	RC造	1952	68	47	1999
	神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘団地(402号棟)	402号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	556	RC造	1952	68	47	1999
	神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘団地(401号棟)	401号棟	公営住宅等	特定住宅	都市整備課	556	RC造	1952	68	47	1999

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、市営住宅は、建物規模の大きいものは将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから、改廃評価の高いものもありますが、安定して入居者があり、維持管理費が家賃で賄えることなどのほか、飛騨市公営住宅等長寿命化計画（2014年策定）による計画的な予防保全が行われていることから、引き続き管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設と、老朽化が著しい一部施設については、管理継続として機能を維持しつつ長寿命化を図りながらも、今後の住民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再編を検討する施設に方向性を分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価							予防保全評価							施設方向性評価	施設保全評価	
				①利用年数に対する経過年数比率	②施設の利用率	③施設の維持管理に要する年次支出	④計画期間中に発生する修繕等事業費	⑤市内近隣における類似施設等の有無	評価点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点計	評価			
古川	市営住宅古川町新栄町団地	公営住宅等	特定公共賃貸	2	1	1	4	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(A棟)	公営住宅等	公営住宅	1	1	1	3	1	7	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(B棟)	公営住宅等	公営住宅	1	1	1	3	1	7	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(9号棟)	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(10号棟)	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(11号棟)	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町杉崎団地(12号棟)	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町堀江団地(1号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町堀江団地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町堀江団地(3号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町堀江団地(4号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町堀江団地(5号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町栄町団地(1号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町栄町団地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(5号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(6号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(7号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(8号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(1号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(3号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	市営住宅古川町下気多園地(4号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価						予防保全評価								施設方向性評価	施設保全評価	
				①利用申請に対する経過手続が迅速	②施設の利用傾向が安定	③施設の維持管理に資する市の取組が充実	④計画期間中に発生する改修等事業の予定が明確	⑤市内定域において関係施設等の有無が把握	評価点合計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価点合計	評価			
古川	古川町諏訪田園地(A棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町諏訪田園地(B棟)	公営住宅等	公営住宅	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町諏訪田園地(集会所、子育て支援センター)	公営住宅等	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅中家園地(1号棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅中家園地(2号棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅嶋園地(A棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅嶋園地(B棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅嶋園地(C棟)	公営住宅等	特定公共賃貸	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅角川園地(1号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅角川園地(2号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合町市営住宅角川園地(3号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町杉原園地(1号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町杉原園地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町西忍園地(1号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町西忍園地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町林園地	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	3	3	11	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町打保園地(1号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町打保園地(2号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町富川園地	公営住宅等	特定公共賃貸	2	1	1	1	3	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
富川	市営住宅富川町道下園地	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	3	1	1	2	10	予防保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	II
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭A棟	公営住宅等	特定公共賃貸	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭B棟	公営住宅等	公営住宅	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭C棟	公営住宅等	公営住宅	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭D棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭E棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭F棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅サンアルプ旭G棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町大和園地(1号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	1	1	4	1	10	維持継続	3	3	2	1	2	11	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町大和園地(2号棟)	公営住宅等	公営住宅	3	1	1	4	1	10	維持継続	3	3	2	1	2	11	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	地域優良賃貸住宅 昭和町園地	公営住宅等	地域優良賃貸	1	1	1	5	1	9	維持継続	3	3	3	1	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町特定住宅森茂園地	公営住宅等	特定住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町山之村園地 B棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町山之村園地 A棟	公営住宅等	公営住宅	2	1	1	3	1	8	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘園地(404号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	5	1	1	3	13	改廃検討	3	3	1	1	2	10	予防保全	④普通財産への移行を検討	②事後保全	VI
神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘園地(402号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	5	1	1	3	13	改廃検討	3	3	1	1	2	10	予防保全	④普通財産への移行を検討	②事後保全	VI
神岡	神岡町市営住宅夕陽ヶ丘園地(401号棟)	公営住宅等	特定住宅	3	3	1	1	3	11	維持継続	3	3	1	1	2	10	予防保全	④普通財産への移行を検討	②事後保全	VI

③個別施設ごとの方向性（共通）

市営住宅については、共通の施設方向性として、一部の老朽化の激しい耐震性が確認できていない施設を除き、今後も「飛騨市公営住宅等長寿命化計画」に基づく予防保全の視点に立った計画的な改修により更新時期の延伸を図るものとし、木造住宅は50年、非木造住宅は80年を使用目標として維持管理を継続し、将来の大規模改修、施設更新においては、必要な財源の確保に努めていくものとします。

1. 公営住宅

【古川町杉崎団地】

古川町杉崎団地は、旧団地住宅の老朽化に伴い、2002年～2005年にかけて整備、供用開始した公営住宅です。鉄骨造2階建（準耐火構造）住宅2棟（12戸）の他、木造平屋建住宅2棟（2戸）、木造2階建1棟（2戸）の住宅が整備されています。建築年が比較的新しく、標準耐用年数を超過した建物はありますが、木造住宅は50年、非木造住宅は80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【古川町細江団地】

古川町細江団地は、1983年に整備、供用開始した公営住宅です。いずれも木造2階建、延床面積73.69㎡の1戸建住宅5棟が整備されています。築後37年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【古川町栄町団地】

古川町栄町団地は、1987年に整備、供用開始した公営住宅です。木造2階建、延床面積72.86㎡の1戸建住宅2棟が整備されています。築後33年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【古川町下気多団地】

古川町下気多団地は、1988年～1990年に整備、供用開始した公営住宅です。木造2階建、延床面積72.86㎡の1戸建住宅8棟が整備されています。築後30年～32年が経

過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【古川町諏訪田団地（B棟）】

古川町諏訪田団地（B棟）は、2009年整備、供用開始した公営住宅です。RC造5階建、延床面積2484.91㎡の大規模施設で、30戸を有する市営住宅です。建築年が比較的新しく、建物の健全性も保たれており、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【宮川町杉原団地】

宮川町杉原団地は、1984年整備、供用開始した公営住宅で、木造2階建、延床面積74.29㎡の1戸建住宅2棟が整備されています。築後36年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【宮川町西忍団地】

宮川町西忍団地は、1995年整備、供用開始した公営住宅で、木造2階建、延床面積140.86㎡の1戸建住宅2棟が整備されています。築後25年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【宮川町林団地】

宮川町林団地は、1995年整備、供用開始した公営住宅で、木造2階建、延床面積337.86㎡の戸建住宅1棟（2戸）が整備されています。JR坂上駅や、特定公共賃貸住宅宮川団地、宮川小学校教員住宅と隣接した施設で、築後25年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【サンアルプ旭（B棟・C棟）】

サンアルプ旭（B棟・C棟）は、1998年～1999年にかけて整備、供用開始した公営住宅です。RC造6階建、延床面積はB棟2518.59㎡、C棟1889.89㎡の大規模施設で、それぞれ24戸を有する市営住宅です。築後22年が経過していますが、建物の健全性も保たれており、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【サンアルプ旭（D棟～G棟）】

サンアルプ旭（D棟～G棟）は、2003年整備、供用開始した公営住宅で、木造2階建、延床面積344.15㎡の住宅4棟（1棟あたり6戸）が整備されています。築後17年が経過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【神岡町大和団地（2号棟）】

神岡町大和団地（2号棟）は、岐阜県職員住宅として利用されていたものを、2010年に岐阜県より購入し、改修後公営住宅として供用開始した施設です。1981年築、RC造4階建、延床面積456.83㎡の建物で、8戸が整備されています。築後39年が経過していますが、耐震性能など建物躯体の安全性に問題はなく、購入時には外壁や屋上防水改修のほか、給排水管等の整備も行われています。80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【神岡町山之村団地】

神岡町山之村団地は、2007年整備、供用開始した公営住宅で、木造2階建、延床面積207.34㎡の戸建住宅2棟（4戸）が整備されています。築後13年のまだ比較的新しい施設ですが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

2. 特定公共賃貸住宅

【古川町新栄町団地】

古川町新栄町団地は、1998年整備、供用開始した特定公共賃貸住宅です。鉄骨造3階建、延床面積1352.62㎡の大規模施設で、单身用、世帯用合わせて20戸を有する市営住宅

です。築後22年が経過していますが、建物の健全性も保たれており、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【古川町諏訪田団地（A棟）】

古川町諏訪田団地（A棟）は、公営住宅であるB棟と共に、2009年整備、供用開始した特定公共賃貸住宅です。RC造5階建、延床面積2419.21㎡の大規模施設で、30戸を有する市営住宅です。建築年が比較的新しく、建物の健全性も保たれており、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していきます。また、共同施設として同団地に設置されている集会所（木造平屋建、延床面積230.21㎡）についても、住宅同様の保全方針にて長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【河合町中家団地】

河合町中家団地は、2000年、2002年にそれぞれ1棟ずつ、河合町元田地区に整備、供用開始した特定公共賃貸住宅です。木造2階建、延床面積104.88㎡の1戸建住宅で、それぞれ築後20年、18年が経過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【河合町嶋団地】

河合町嶋団地は、1997年に2棟、2000年に1棟、河合町角川地区に整備、供用開始した特定公共賃貸住宅です。木造2階建、延床面積105.12㎡の1戸建住宅で、それぞれ築後23年、20年が経過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【宮川町宮川団地】

宮川町宮川団地は、2000年整備、供用開始した特定公共賃貸住宅で、木造2階建、延床面積233.28㎡の戸建住宅1棟（2戸）が整備されています。JR坂上駅や、公営住宅林団地、宮川小学校教員住宅と隣接した施設で、築後20年が経過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【サンアルプ旭（A棟）】

サンアルプ旭（A棟）は、1997年整備、供用開始した特定公共賃貸住宅です。RC造6階建、延床面積は3351.6㎡の大規模施設で、30戸を有する市営住宅です。築後23年が経過していますが、建物の健全性も保たれており、隣接する公営住宅B、C棟と同様に、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

3. 地域優良賃貸住宅

【神岡町昭和町団地】

神岡町昭和町団地は、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等市内における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供することを目的として、2010年整備、供用開始した地域優良賃貸住宅です。RC造4階建、延床面積1158.69㎡の大規模施設で、世帯用8戸、単身用8戸の計16戸を有する市営住宅です。建築年が比較的新しく、建物の健全性も保たれており、80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

4. 特定住宅

【河合町角川団地】

河合町角川団地は、豪雪地帯である河合町において、克雪住宅の啓発・普及促進を図るためのモデル住宅として、1992年～1994年にかけて3棟（3戸）を整備、供用開始した特定住宅です。落雪、融雪式屋根や、落雪して堆雪した雪利用など、それぞれタイプの異なる克雪住宅となっています。1号棟（1992年築、木造2階建、延床面積137.3㎡）、2号棟（1993年築、木造2階建、延床面積124.74㎡）、3号棟（1994年築、木造2階建、延床面積119.61㎡）の市営住宅です。築後、26年～28年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【宮川町打保団地】

宮川町打保団地は、坂下小学校教員住宅として1992年整備、供用開始した住宅1棟を、2001年の小学校統廃合に伴い、村営住宅として転用、供用開始された特定住宅です。1992年築、木造2階建、延床面積181.36㎡の戸建住宅で、1階と2階それぞれ2戸を有する市営住宅です。築後、28年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使

用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していきます。また、将来の建替更新においては、人口減少や入居者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【宮川町道下団地】

宮川町道下団地は、1970年林診療所として整備、供用開始した施設を、2002年の宮川診療所新築整備に伴い廃止し、翌年2003年に2階部分を改修、村営住宅として転用し供用開始された特定住宅です。建物は1970年築、RC造2階建、延床346.14㎡の施設となっていますが、1階部分は住宅として使用されておらず、築後50年が経過し、老朽化が著しいほか、建物躯体自体の耐震性能など安全性も確保できていない施設です。本施設に隣接して同年建築された宮川町医師住宅と併せ、今後の入居者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

【神岡町大和団地（1号棟）】

神岡町大和団地（1号棟）は、岐阜県警察職員住宅として利用されていたものを、2006年に岐阜県より無償譲渡を受け、同年改修後、特定住宅として供用開始した施設です。1970年築、SRC造4階建、延床面積453.33㎡の建物で、8戸が整備されています。築後50年が経過していますが、耐震診断においては建物躯体の安全性に問題はなく、取得時には大規模な内装改修のほか、給排水管等の整備も行われています。80年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【神岡町森茂団地】

神岡町森茂団地は、同地区での定住促進を目的として同地に建設されていた個人所有住宅を2006年に用地とともに基金にて購入取得後、市営住宅として一部増築を含む整備を行い2008年基金より買い戻し、供用開始した特定住宅です。1998年築、木造2階建、延床面積152.36㎡の一戸建て住宅で、4戸が整備されています。築後、22年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、50年を使用目標として維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施により長寿命化を図り、更新時期を延伸していくものとします。

【神岡町夕陽ヶ丘団地】

神岡町夕陽ヶ丘団地は、神岡鉱業(株)の鉱山社宅を2003年～2005年の3年間にかけて毎年1棟ずつ、計3棟を寄付取得し、順次市営住宅として内装や給排水設備等の改修を

行い、供用を開始した特定住宅です。1952年築、RC造3階建、延床面積556.35 m²の旧社宅棟3棟があり、それぞれ9戸が整備されています。築後68年が経過しており、老朽化が著しいほか、建物躯体自体の耐震性能など安全性も確保できていない施設であるため、今後の人口減少や入居者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとしします。

(10) 環境衛生系施設（施設数 9 建物数 24）

①施設の基本情報

環境衛生系施設は、全9施設あり、対象となる建物数は24棟で、保有量は全体の4.5%を占めます。クリーンセンターや斎場などのプラント系施設を保有しており、市民生活に密接した大規模重要施設が多く、建物とそれに付属する設備のほかに、その機能を24時間継続運用するための特殊設備を各施設多く有しているのが特徴です。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	運営形態 ○(指定 管理)
1	古川	飛騨市クリーンセンター	工場棟、洗車棟	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	環境課	2,227	鉄骨造	2013	7	31	2044	
2	古川	飛騨市リサイクルセンター	リサイクル施設	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	環境課	1,670	鉄骨造	2015	5	31	2045	
3	宮川	みずほクリーンセンター	下水道汚泥処理施設、汚泥再生処理センター、車庫棟	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	環境課	3,952	RC造	2003	17	38	2040	
4	神岡	神岡町北吉城クリーンセンター	処理棟、管理棟、車庫棟	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	環境課	1,796	RC造	1996	24	38	2034	
5	神岡	神岡町松ヶ瀬清掃工場	最終処分場、重機車庫	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	環境課	170	RC造	1989	31	38	2026	
6	古川	古川町光明苑	火葬棟、待合棟	火葬場	斎場	環境課	627	RC造	2003	17	50	2053	○
7	神岡	神岡町松ヶ丘公園斎場	斎場、待合室、灰庫、東屋	火葬場	斎場	環境課	216	RC造	1970	50	50	2020	○
8	古川	古川町市営墓地(上気多A、B)	東屋、水屋(下側)、便所、水屋(上側)、水屋(7号墓地)、水屋(B)	墓地	その他	環境課	42	木造	1999	21	15	2023	
9	神岡	神岡町あずも霊苑(飛騨市営8号墓地)	ごみ集積場	墓地	その他	環境課	2	コンクリート造	1988	32	34	2022	

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「廃棄物処理施設」と「火葬場」は、施設の維持管理に係る収支において改廃評価点が高いものとなっていますが、これは施設を継続運用するためにかかる光熱水費や特殊設備の維持修繕などに多額の費用を要するためであり、その他の評価においては改廃評価点が低く、市民生活に欠かせない日常的な利用施設であることなどから、政策的優先度の高い重要施設として管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として分類しています。また、「その他」に分類される施設は、いずれも市営墓地に設置されている簡易的な建物であるため、管理継続として計画的な保全により機能を維持しつつ長寿命化を図りながら、今後の住民ニーズの変化に適合した効率的・効果的な施設再編を検討する施設に方向性を分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改廃評価								予防保全評価						施設方向性評価	施設保全評価	
				①耐用年数に対する経過年数比率	②施設の利用傾向	③施設の維持管理に要する市の経費	④施設の修繕等に要する市の経費	⑤施設の修繕等に要する市の経費	⑥施設の修繕等に要する市の経費	⑦施設の修繕等に要する市の経費	⑧施設の修繕等に要する市の経費	⑨施設の修繕等に要する市の経費	⑩施設の修繕等に要する市の経費	⑪施設の修繕等に要する市の経費	⑫施設の修繕等に要する市の経費	⑬施設の修繕等に要する市の経費	⑭施設の修繕等に要する市の経費			
評価点	評価	①現状の 使用状況	②施設の 構造	③施設の 建設時期 等	④施設の 位置	⑤施設の 利用傾向	評価 点	評価	①維持管理 継続	②予防保全	③事後保全	④維持管理 継続	⑤予防保全	⑥事後保全						
古川	飛騨市クリーンセンター	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	1	1	4	1	1	8	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - III
古川	飛騨市リサイクルセンター	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	1	1	2	3	1	8	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
宮川	みずほクリーンセンター	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	1	1	5	1	1	9	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - III
神岡	神岡町北吉城クリーンセンター	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	2	1	5	1	1	10	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - III
神岡	神岡町松ヶ瀬清掃工場	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	2	1	3	3	1	10	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - III
古川	古川町光明苑	火葬場	斎場	1	1	4	4	1	11	維持継続	5	3	3	3	2	16	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
神岡	神岡町松ヶ丘公園斎場	火葬場	斎場	2	1	3	3	1	10	維持継続	5	3	2	3	2	15	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I - I
古川	古川町市営墓地(上気多A、B)	墓地	その他	3	1	1	1	1	7	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町あずも霊苑(飛騨市営8号墓地)	墓地	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II

③個別施設ごとの方向性

1. 廃棄物処理施設

市の廃棄物処理施設には、焼却処理施設、資源化施設、し尿処理施設、最終処分施設があります。これらの施設は、毎年公表する「飛騨市一般廃棄物処理実施計画」に基づき、その運用を継続的に行わなければならない重要施設であることや、施設を設置する地域との協定、広域処理における協定などによって、その設置稼働期間が定められている施設があることなどから、廃棄物処理施設の建物系施設にかかる個別施設ごとの方向性については、これらを考慮した方向性を示すものとします。また、施設の基本情報において前述した通り、廃棄物処理施設は、多くのプラント設備を有している施設であり、こうした処理設備についても、計画的な予防保全、日常点検により機能を継続維持していくものとします。

【飛騨市クリーンセンター】

飛騨市クリーンセンターは、広域処理を行ってきた旧南古城クリーンセンター（1989年供用開始）を廃止し、飛騨市全域の可燃ごみ処理を行う焼却処理施設として2013年供用開始した施設です。建物施設は工場棟（鉄骨造地下1階地上4階建、延床面積2138.95㎡）と洗車棟（鉄骨造平屋建、延床面積88㎡）があり、25t/日の処理能力を有する大規模施設です。工場棟には事務室、プラットホーム、ごみピットをはじめ、炉室など焼却処理を行うための各種機械室が整備されていますが、施設を設置する地元との協定により、その稼働期間が2032年までと定められている施設です。市内の衛生環境や市民生活にも密接する政策的優先度の高い重要施設であり、施設の方向性としては、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、プラント系設備の健全性・機能性を維持していくものとしますが、地元との協定により稼働期限が定められている施設であり、期限後の施設の方向性についても喫緊の最重要課題として検討していくものとします。

【飛騨市リサイクルセンター】

飛騨市リサイクルセンターは、これまで各町に点在していたリサイクル施設を、飛騨市クリーンセンター隣地に統合整備し、新施設として2015年供用開始した資源化施設です。建物は鉄骨造平屋建、延床面積1669.57㎡の大規模施設で、20品目の資源化廃棄物を処理しています。事務室、各品目のストックヤードの他、計量器、容器包装圧縮梱包設備、可燃性粗大ごみ破碎設備などが整備されています。地元との協議により、その稼働期間が耐用年数に到達するまでと定められている施設ですが、隣接するクリーンセンターと同様に市内の衛生環境や市民生活にも密接する政策的優先度の高い重要施設であることから、施設の方向性としては、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、プラント系設備の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

【みずほクリーンセンター】

みずほクリーンセンターは、旧吉城郡内の下水道汚泥焼却と、旧南吉城地区のし尿処理を広域的に共同処理することを目的として2003年供用開始した施設です。現在は高山市との協定による共同処理運営が行われており、施設には、10t/日の汚泥焼却処理能力を有する①下水道汚泥処理施設棟（RC造3階建、延床面積2557.63㎡）と、40k l/日のし尿等再生処理能力を有する②汚泥再生処理センター棟（RC造2階建、延床面積1304.13㎡）、付属建物の車庫棟（鉄骨造平屋建、延床面積90㎡）が整備されています。市内外の下水道や浄化槽等の排水汚泥を処理する施設であり、特殊なプラント系設備も多く整備されています。飛騨市クリーンセンターと同様に、市内の衛生環境や市民生活に密接する政策的優先度の高い重要施設ですが、高山市との協定において、共同処理にかかる期限が2032年度までと定められている施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、プラント系設備の健全性・機能性を維持していくものとしますが、共同処理期限が定められている施設であり、期限後の施設の方向性についても喫緊の最重要課題として検討していくものとします。

【神岡町北吉城クリーンセンター】

北吉城クリーンセンターは、旧施設の老朽化に伴い、1996年神岡町吉ヶ原地内に新規整備されたし尿処理施設です。施設には、32k l/日のし尿等処理能力を有する①処理棟（RC造地下1階地上2階建、延床面積1478.7㎡）の他、②管理棟（RC造2階建、延床面積263.1㎡）、付属建物の車庫棟（鉄骨造平屋建、延床面積54㎡）が整備されています。神岡町及び旧上宝村区域のし尿や浄化槽等の排水汚泥を処理する施設であり、みずほクリーンセンター同様、特殊なプラント系設備も多く整備されています。市内の衛生環境や市民生活に密接する政策的優先度の高い重要施設ですが、築後24年が経過し、施設・設備が老朽化していることや、人口減少等による処理搬入量が減少傾向にあることなどから、処理能力と実際の処理量との乖離があります。施設の方向性としては、2025年度まで共同処理期限が定められている施設であることから、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、プラント系設備の健全性・機能性を維持していくものとしますが、みずほクリーンセンターへの機能集約を視野に、処理量に適合した中継所機能としての効率的・効果的な施設再改編を進めていくものとします。

【神岡町松ヶ瀬清掃工場】

神岡町松ヶ瀬清掃工場は、神岡町と上宝町で構成する北吉城地区事務組合により1992年神岡町麻生野地内に整備、供用開始された一般廃棄物の焼却処理と発生する焼却灰を埋立てることを主に行う施設でしたが、ダイオキシン類の規制等によりその機能を旧南吉

城クリーンセンターに統合し、焼却場棟を2014年廃止解体し、松ヶ瀬最終処分場として供用される廃棄物最終処分施設です。建物は、町村合併前の供用開始時から水処理施設（浸出液処理）として利用されている最終処分場棟（1989年築、RC造平屋建、延床面積66㎡）と、処分場運営に必要な重機を保管するための重機車庫棟（2016年築、鉄骨造平屋建、104.32㎡）があります。同施設においては、焼却灰と陶器・ガラス類が埋立対象物となっており、埋立面積5,400㎡、埋立容量26,000㎡の処分容量を有していますが、基本的には埋立完了をもってその用途が廃止される施設です。施設の方向性としては、今後の埋立計画による埋立完了時期などを考慮しつつ、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、プラント系設備の健全性・機能性を維持していくものとします。

2. 火葬場

墓地、埋葬等に関する法律に基づき設置される火葬場施設です。飛騨市には、光明苑と松ヶ丘公園斎場の2施設が設置されていますが、いずれも廃棄物処理施設同様、市民生活に欠かせない施設であり、業務の維持継続が不可欠な重要施設です。

【古川町光明苑】

古川町光明苑は、旧古川町火葬場（1961年供用）の老朽化に伴い、2003年火葬棟を改築、待合室棟を全面改修し、旧古川町、旧河合村、旧国府町の2町1村による広域連合により供用開始した施設です。現在は飛騨市及び旧国府町区域の火葬業務を行う重要施設で、高山市との協定により2033年度まで共同処理を行うこととされています。指定管理者による施設運営が行われており、建物は、2基の火葬炉を有する火葬棟（RC造2階建、延床面積497.61㎡）と、待合室棟（木造平屋建、延床面積128.92㎡）が整備されています。施設の方向性としては、2033年度まで共同処理期限が定められている施設であり、業務の維持継続が不可欠な重要施設であることから、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、火葬炉等のプラント系重要設備の健全性・機能性を維持しながら、更新時期の延伸を図っていくものとします。

【松ヶ丘公園斎場】

松ヶ丘公園斎場は、1970年神岡町麻生野地区にて整備、供用開始した施設です。2011年まで、高山市（旧上宝村）との共同処理施設とされていましたが、現在は市単独での運営で、指定管理者による施設運営が行われています。建物は、2基の火葬炉を有する斎場棟（1970年築、RC造平屋建、延床面積125.37㎡）と、老朽化に伴い改築された待合室棟（2019年築、木造平屋建、延床面積79.32㎡）の他、東屋や灰庫などの簡易な附属建物が整備されています。斎場棟は、築後50年が経過し標準耐用年数に到達していますが、

光明苑と同様、業務の維持継続が不可欠な重要施設であることから、維持管理を継続し、屋根・外壁などの躯体や、建物付属設備の計画的な予防保全、定期点検の実施による長寿命化を図り、火葬炉等のプラント系重要設備の健全性・機能性を維持しながら、更新時期の延伸を図っていくものとします。

3. その他（市営墓地）

その他に分類する建物系施設は、市営墓地である「古川町市営墓地（古川町上気多）」と「神岡町あずも霊苑」に設置されている建物です。東屋、水屋などいずれも簡易な建物ですが、標準耐用年数を超過したものが多く、施設の方向性としては、維持管理を継続し、建物躯体にかかる計画的な保全による長寿命化を図りつつ更新時期を延伸し、将来の建替更新においては、利用者のニーズに適合した効率的・効果的な施設再改編を検討していくものとします。

(1 1) 医療系施設（施設数 1 5 建物数 2 4）

①施設の基本情報

医療系施設は、全 1 5 施設あり、対象となる建物数は 2 4 棟で、保有量は全体の 5. 2 % を占めます。医療系施設には、地方公営企業法に基づく病院事業として運営される「飛騨市民病院」「介護医療院たかはら」や直営診療所 5 施設（河合 1、宮川 2、神岡 2）の他、これら施設の医療業務に従事する医師、看護師等の住宅があります。いずれも地域医療を支えるための重要施設ですが、医師、看護師住宅等はいずれも標準耐用年数を超過しており、老朽化の著しいものもあります。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過年数	耐用年数	耐用年数 到達年度	指定管理	避難所指定 ◎ (福祉) ● (拠点)
1	河合	河合診療所	診療棟	病院・診療所	診療所	地域包括ケア課	492	RC造	1987	33	50	2037		
2	宮川	宮川診療所	診療所、ボックスガレージ	病院・診療所	診療所	地域包括ケア課	383	木造	2003	17	24	2026		
3	宮川	宮川町杉原診療所	診療所	病院・診療所	診療所	地域包括ケア課	214	鉄骨造	1985	35	38	2023		
4	神岡	神岡町山之村診療所(生活改善センター)	診療所、車庫、LPG庫	病院・診療所	診療所	地域包括ケア課	190	木造	1973	47	24	1997		
5	神岡	神岡町袖川診療所	診療所	病院・診療所	診療所	地域包括ケア課	179	木造	1979	41	24	2003		
6	神岡	神岡町飛騨市民病院	病院 他 3 施設	病院・診療所	病院	病院管理室	6,237	RC造	1989	31	50	2039		
7	神岡	介護医療院たかはら	本棟	病院・診療所	病院	病院管理室	3,254	RC造	2002	18	50	2052	○	◎
8	河合	河合診療所医師住宅	医師住宅、物置	医療関連施設	医師住宅	地域包括ケア課	122	木造	1987	33	22	2009		
9	宮川	宮川町医師住宅	医師住宅	医療関連施設	医師住宅	地域包括ケア課	109	RC造	1970	50	47	2016		
10	神岡	神岡町飛騨市民病院医師住宅F(東町広潤)	医師住宅F	医療関連施設	医師住宅	病院管理室	130	木造	1990	30	22	2012		
11	神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	住宅棟A	医療関連施設	医師住宅	病院管理室	188	木造	1995	25	22	2016		
12	神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	住宅棟B	医療関連施設	医師住宅	病院管理室	188	木造	1995	25	22	2016		
13	神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	住宅棟C	医療関連施設	医師住宅	病院管理室	251	木造	1997	23	22	2018		
14	神岡	神岡町看護師住宅「江馬ウィングハウス」	本棟	医療関連施設	看護師住宅	病院管理室	242	木造	1993	27	22	2014		
15	神岡	神岡町釜崎院長住宅	医師住宅 他2施設	医療関連施設	医師住宅	病院管理室	173	木造	1978	42	22	1999		

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、「飛騨市民病院」と「たかはら」は、建物規模が大きく、施設の維持管理に係る収支や、将来の大規模改修などの事業費が高額となることなどから改廃リスクの高い施設として評価されますが、その機能を継続すべき重要拠点施設であることから、管理継続し、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しています。また、人口減少等の影響により、施設の利用傾向の面において改廃リスクの高い施設として評価される診療所もありますが、これらは過疎地域における医療体制を確保するための重要拠点施設であることから、市民病院等と同様の方向性に分類しています。その他、医師・看護師住宅などの医療関連施設については、医療従事者確保の面において重要な役割を果たすものであり、老朽化し標準耐用年数を大きく超過しているものを除き、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として方向性を分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価												2次評価		方向性分類 (建物共通)		
				施設改廃評価						予防保全評価						施設方向性評価	施設保全 評価			
				①耐用年 数に対する 経過年数の 比率	②施設の利用 傾向	③施設の維持 管理に係る 年間の収支	④市町村等 において認 められる 類似施設 等の有無	評価 点計	評価	①従来の 使用度	②施設の 構造	③施設の 建設時期 等	④施設の 性質	⑤施設の利用 傾向	評価 点計				評価	
河合	河合診療所	病院・診療所	診療所	2	3	2	3	1	11	維持継続	5	3	3	3	1	15	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川診療所	病院・診療所	診療所	2	3	2	3	1	11	維持継続	5	1	3	3	1	13	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－III
富川	富川町杉原診療所	病院・診療所	診療所	2	5	1	1	3	12	改廃検討	3	3	3	3	1	13	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－III
神岡	神岡町山之村診療所(生活改善センター)	病院・診療所	診療所	3	5	2	1	1	12	改廃検討	3	1	2	1	1	8	事後保全	②施設の再改編を検討	②事後保全	IV
神岡	神岡町袖川診療所	病院・診療所	診療所	3	1	2	1	3	10	維持継続	3	1	2	1	2	9	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII
神岡	神岡町飛騨市民病院	病院・診療所	病院	2	1	5	4	1	13	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	介護医療院たかはら	医療関連施設	病院	1	1	4	5	1	12	改廃検討	5	3	3	3	2	16	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
河合	河合診療所医師住宅	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
富川	富川町医師住宅	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	3	9	維持継続	1	3	1	1	1	7	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII
神岡	神岡町飛騨市民病院医師住宅F(東町広岡)	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	3	11	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町市民病院医師住宅A・B・C(東町)	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	1	2	10	予防保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町看護師住宅「江島ウィングハウス」	医療関連施設	看護師住宅	3	5	1	1	1	11	維持継続	3	1	3	1	1	9	事後保全	①管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町金崎院長住宅	医療関連施設	医師住宅	3	1	1	1	3	9	維持継続	3	1	2	1	2	9	事後保全	④普通財産への移行を検討	③保全対象外	VII

③個別施設ごとの方向性

1. 病院

【飛騨市民病院】

飛騨市民病院は、1990年神岡町病院として整備、供用開始した病院です。15の診療科目に対応した病院事業が行われており、一般病床54、療養病床27を有する大規模施設です。病院本棟（1989年築、RC造地下1階地上3階建、延床面積5495.81㎡）の他、MRI（磁気共鳴画像診断装置）室（1997年増築、RC造1階建、延床面積132.3㎡）が増築されており、2007年にはリハビリ・人工透析棟（2007年築、鉄骨造3階建、延床面積603.69㎡）が整備されています。病院本棟は、築後31年が経過していますが耐震等安全面において問題はなく、2011年には、建物に付属する空調などの機械設備や電気設備の大規模改修が実施されています。現在は地域と密着した地域包括医療・ケアを実践しており、施設としての必要度や重要性、地域雇用の面においても政策的優先度の高い施設です。飛騨市民病院は、市における地域医療の拠点施設であり、その機能を常に維持継続することが不可欠な重要施設であることから、大規模重要施設として管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図りますが、将来の医療需要や災害発生時に対応できる空間を見据えて、必要な規模で最新の設備の整備を計画的に進めてまいります。また、病院施設においては、建物付属設備とは別に、診療業務に係る多くの特殊な装置・設備・システム等を有しており、これら備品等についても日常点検や計画的な更新により、長寿命化、機能維持を図っていくものとします。

【介護医療院たかはら】

介護医療院たかはらは、国民健康保険病院事業として2003年供用開始された介護医療施設で、58床のⅡ型療養床を有する大規模施設です。施設建物は2002年築、RC造2階建、延床面積3254.48㎡で、指定管理者による事業運営がされている他、災害時における福祉避難所に指定されている重要施設です。築後18年と比較的新しい施設ですが、飛騨市民病院と同様、その機能を常に維持継続することが不可欠な重要施設であることから、大規模重要施設として管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期の延伸を図ります。また、介護医療業務に係る高額な特殊設備等についても、日常点検や計画的な更新により、長寿命化、機能維持を図っていくものとします。

2. 診療所

【河合診療所】

河合診療所は、旧診療所の老朽化等により、1987年新築整備、供用開始した国民健康

保険直営診療所です。診療棟は1987年築、RC造平屋建、延床面積492㎡で、築後33年が経過していますが、標準耐用年数は超過しておらず、建物の躯体自体は健全といえます。同施設は、河合町における唯一の医療機関であり、地域医療を確保するための重要施設であることから、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、同地域に設置されている保健センターや健康増進施設などの市有施設も含め、利用者ニーズの変化に適合した他施設への機能集約など、効率的・効果的な施設再編も検討していくものとします。

【宮川診療所】

宮川診療所は、保健福祉事業との連携による診療体制を構築することなどを目的として、1995年供用開始した保健センター、デイサービスセンターに隣接する現在の位置に新たに整備、2003年供用開始された国民健康保険直営診療所です。診療棟は2003年築、木造平屋建、延床面積342.83㎡で、築後17年が経過していますが、標準耐用年数は超過しておらず、建物の躯体自体は健全といえます。地域医療を確保するための重要施設であることから、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、50年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、隣接して設置される保健センター・デイサービスセンターなどの市有施設も含め、利用者ニーズの変化に適合した他施設への機能集約など、効率的・効果的な施設再編も検討していくものとします。

【宮川町杉原診療所】

宮川町杉原診療所は、旧杉原診療所の老朽化に伴い、1985年新築整備、供用開始した国民健康保険直営診療所です。人口減少等の要因から利用者は減少傾向にありますが、宮川診療所医師による週2回、平日の午後のみの診療業務が行われています。宮川町の地形的な要因もあり、本施設は坂下地区において地域医療を確保するための重要施設であることから、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や、空調・電気・衛生・通信・防災設備などの重要な建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、80年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、今後の利用者ニーズの変化に適合した他施設への機能集約、用途転用など、効率的・効果的な施設再編も検討していくものとします。

【神岡町山之村診療所】

神岡町山之村診療所は、同地域のコミュニティ施設的な役割を持つ森茂生活改善センタ

一との共用複合施設です。1973年整備、供用開始した国民健康保険直営診療所で、飛騨市民病院からの医師派遣により平日週1回の診療業務が行われており、その他平日は看護師のみが常駐されています。建物は1973年築、木造平屋建、延床面積171.72㎡で、築後47年が経過しており、標準耐用年数を大幅に超過した施設となっています。同地域は辺地であり、人口減少等の要因から利用者は減少傾向にありますが、本施設は山之村地区において地域医療を確保するための重要施設です。老朽化が著しいため、施設の方向性としては、管理継続し、現在の診療所機能を維持しつつ、「山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画」との整合性を図りながら、早期に同地区の利用者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【神岡町袖川診療所】

神岡町袖川診療所は、1979年整備、供用開始した国民健康保険直営診療所で、飛騨市民病院からの医師派遣により平日週1回、午前中のみ診療業務が行われています。建物は1979年築、木造平屋建、延床面積178.86㎡で、築後41年が経過しており、標準耐用年数を大幅に超過した施設となっています。外出困難な高齢者等、同地区の地域医療を支える重要施設として運用されている施設ですが、人口減少等の要因から利用者は減少傾向にあり、飛騨市民病院までの移動距離が8km程度であること、今後の診療医師確保等の面から、施設の方向性としては、管理継続し現在の診療所機能及び診療医師を維持確保しつつ、同地区の利用者ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

3. 医療関連施設（医師・看護師住宅）

飛騨市における地域医療の課題として、医師・看護師等の医療従事者不足が常態化しています。研修医など遠方からの医療従事者の受入れにあたっては、住環境は重要な事項であり、医師・看護師住宅は重要施設に位置付けられます。

【河合診療所医師住宅】

河合診療所医師住宅は、河合診療所の整備に伴い、同年1987年新築整備、供用開始した医師住宅です。1987年築、木造2階建、延床面積110.16㎡の一戸建住宅で、築後33年が経過しており、標準耐用年数を超過し老朽化も進んでいますが、住居機能は維持されています。河合町の地域医療を担う診療所医師確保のための重要施設ですが、屋根、外壁など躯体に係る大規模な改修は行われていません。施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や内装、空調など建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、50年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、将来の更新に当たっては、勤務医師の業務及び生活ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【宮川町医師住宅】

宮川町医師住宅は、1970年に整備された旧林診療所（現市営住宅道下団地）とともに一体的に整備された医師住宅で、RC造2階建、延床面積109.3㎡の施設です。築後50年が経過し老朽化も著しく、現在は長らく医師住宅としての利活用はされていません。建物躯体自体の耐震性能など安全性も確保できていない施設であるため、施設の方向性としては隣接して同年建築された宮川町道下団地と併せ、今後の勤務医師の業務及び生活ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【飛騨市民病院医師住宅（A～C棟、F棟）】

飛騨市民病院医師住宅は、病院等の業務に従事する医師の人材確保及び円滑な業務の執行のため、1990年～1997年にかけて整備、供用開始した施設です。建物はA及びB棟（1995年築、木造2階建、延床面積188㎡、各2戸）、C棟（1997年築、木造2階建、延床面積251.19㎡、4戸）、F棟（1990年築、木造2階建、延床面積129.75㎡、2戸）の全10戸が整備されています。築後23年～30年が経過し、いずれも標準耐用年数を超過していますが、市民病院の医師確保に当たって重要な役割を果たす施設であり、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や内装、空調など建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、50年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、将来の更新に当たっては、勤務医師の業務及び生活ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【飛騨市民病院看護師住宅（江馬ウィングハウス）】

飛騨市民病院看護師住宅（江馬ウィングハウス）は、病院等の業務に従事する看護師の誘致対策として、1993年整備、供用開始した施設です。木造2階建、延床面積242.39㎡、6戸の共同住宅として整備されています。築後27年が経過し、標準耐用年数を超過していますが、市民病院の看護師確保に当たって重要な役割を果たす施設であり、施設の方向性としては、管理継続し、屋根・外壁などの躯体や内装、空調など建物付属設備を計画的に予防保全、改修していくことで長寿命化を図り、50年を使用目標年数として更新時期を延伸して行くこととします。また、将来の更新に当たっては、医師住宅同様、勤務看護師の業務及び生活ニーズに適合した効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

【飛騨市民病院釜崎院長住宅】

飛騨市民病院釜崎院長住宅は、現在の市民病院供用開始前である旧神岡町病院時代の1978年に整備、供用開始した施設です。木造2階建、延床面積148.43㎡（一部1985年増築）の1戸建て住宅で、築後42年が経過し、標準耐用年数を大幅に超過しています。現院長による本施設の利活用はなく、老朽化も進んでいるため、施設の方向性としては、管理継続しつつ、効率的・効果的な施設再編を検討していくものとします。

(12) 公園建物系施設（施設数 27 建物数 40）

公園はインフラ系の施設ですが、ここでは公園内の建物系施設について個別施設ごとの計画を示すものとします。

①施設の基本情報

公園建物系施設は、全 27 施設あり、対象となる建物数は 40 棟で、保有量は全体の 0.3 %と最も保有量の少ない施設です。これは、保有する建物施設が、トイレ、東屋（四阿）といった小規模で簡易な建物が多いためで、建物の平均延床面積は 19 m²足らずとなりますが、都市公園に位置付けられる施設は、市内外の不特定多数が利用する施設です。標準耐用年数を超過する建物も見られますが、大幅に耐用年数を超過したものは僅かで、全体的には施設の健全性が保たれています。

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (m ²)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度
1	古川	古川町福祉ふれあい公園（バーゴラ、トイレ、倉庫）	バーゴラ、便所、倉庫	公園	福祉公園	地域包括ケア課	83	木造	2000	20	17	2017
	古川	古川町福祉ふれあい公園（東屋）	東屋	公園	福祉公園	地域包括ケア課	13	木造	2000	20	24	2024
2	古川	古川町気多公園（休憩、手洗所）	休憩所、手洗所	公園	都市公園	都市整備課	61	木造	1941	79	15	1956
	古川	古川町気多公園（トイレ）	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	10	木造	2013	7	15	2028
3	古川	古川町増島公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	31	木造	2004	16	15	2019
4	古川	古川町千代の松原公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	17	木造	2003	17	15	2017
5	古川	古川町嵯峨山公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	2	木造	2007	13	15	2021
6	古川	古川町向町公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	3	木造	2001	19	15	2016
7	古川	古川町地蔵堂公園（トイレ）	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	3	木造	2000	20	15	2015
	古川	古川町地蔵堂公園（東屋）	東屋	公園	都市公園	都市整備課	10	木造	1987	33	24	2011
8	古川	古川町新栄公園（トイレ）	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	3	木造	1999	21	15	2014
	古川	古川町新栄公園（東屋）	東屋	公園	都市公園	都市整備課	22	木造	1992	28	24	2016
9	古川	古川町栄町公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	4	木造	1998	22	15	2013
10	古川	古川町杉崎公園（トイレ）	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	53	RC造	1998	22	38	2036
	古川	古川町杉崎公園（休憩所）	休憩所(四阿)	公園	都市公園	都市整備課	22	木造	2006	14	17	2023
11	古川	古川町南成町公園（トイレ）	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	25	木造	1994	26	15	2008
	古川	古川町南成町公園（東屋）	東屋	公園	都市公園	都市整備課	15	木造	1994	26	24	2017
12	古川	古川町末広公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	17	木造	1998	22	15	2013
13	古川	古川町武之町広場	東屋	公園	その他	都市整備課	10	木造	2004	16	24	2,028
14	古川	古川町洲崎広場(御幣杵公園)	四阿	公園	都市公園	都市整備課	17	木造	2006	14	17	2022
15	古川	古川町大横丁公園	ウッドデッキ・四阿	公園	都市公園	都市整備課	14	木造	2007	13	17	2024
16	古川	古川町朝開公園	トイレ	公園	都市公園	都市整備課	2	軽重鉄骨造	2009	11	24	2032

No	地区	施設名称	対象資産建物名称	中分類	小分類	所管部署	延床面積 (付属建物含む) (㎡)	主となる 建物の構造	建築または取得年	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度
17	古川	古川町杉崎廃寺跡遺跡公園	東屋	公園	史跡公園	文化振興課	17	木造	2003	17	24	2027
18	宮川	宮川町三川原小公園	東屋	公園	その他	環境課	21	木造	2004	16	24	2028
19	宮川	宮川町小豆沢コミュニティ公園	東屋	公園	その他	文化振興課	4	木造	2001	19	24	2025
20	神岡	神岡町山田川河畔公園	東屋	公園	都市公園	都市整備課	23	木造	1992	28	24	2015
21	神岡	神岡町やなぎ公園	やなぎ公園四阿	公園	都市公園	都市整備課	20	木造	2010	10	17	2026
22	神岡	神岡町釜崎公園（トイレ）	便所	公園	都市公園	都市整備課	20	RC造	1994	26	38	2032
	神岡	神岡町釜崎公園（東屋）	東屋	公園	都市公園	都市整備課	14	木造	2016	4	24	2040
23	神岡	神岡町蟻川公園	便所（新）	公園	都市公園	都市整備課	18	木造	2016	4	15	2030
24	神岡	神岡町坂巻公園	公衆便所	公園	都市公園	都市整備課	19	RC造	1992	28	38	2030
25	神岡	神岡町本町防災公園	四阿・便所、防災用備蓄倉庫	公園	都市公園	都市整備課	96	木造	2009	11	15	2013
	神岡	神岡町本町防災公園（野外ステージ）	野外ステージ	公園	都市公園	都市整備課	26	軽鉄骨造	2010	10	25	2034
26	神岡	神岡町本町ガケットパーク（西里ふれあい公園）	休憩所	公園	都市公園	都市整備課	29	木造	2006	14	17	2022
27	神岡	神岡町川西ふれあい公園（トイレ）	公衆便所	公園	都市公園	都市整備課	17	木造	2012	8	15	2027
	神岡	神岡町川西ふれあい公園（東屋）	休憩所（東屋）	公園	都市公園	都市整備課	12	木造	2012	8	17	2029

②施設評価と類型別保全方針

1次評価、2次評価において、公園建物系施設は、簡易な施設であるため維持管理費や将来の改修費などの面で改廃リスクは低く、一部の都市公園として規定されていない利活用の少ないもの以外は、計画的な予防保全による長寿命化を図る施設として分類しています。

地区	施設名称	中分類	小分類	1次評価														2次評価		方向性分類（建物共通）
				施設改修評価						予防保全評価								施設方向性評価	施設保全評価	
				①利用年数に対する経過年数 の比率	②施設の利用傾向 の状況	③施設の維持管理に要する市の定率 の収支	④計画期間中に想定される 改修等事業	⑤市内施設における 利用施設等の有無	評価 点計	評価	①日常的な使用度	②施設の構造	③施設の建設時期等	④施設の性質	⑤施設の利用傾向	評価 点計	評価			
古川	古川町福祉ふれあい公園（バーゴラ、トイレ、倉庫）	公園	福祉公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町福祉ふれあい公園（東屋）	公園	福祉公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町気多公園（休憩、手洗所）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	1	3	2	10	事後保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町気多公園（トイレ）	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町増島公園	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町千代の松原公園	公園	都市公園	3	1	1	3	1	9	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町嵯峨山公園	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町向町公園	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町地蔵堂公園（トイレ）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町地蔵堂公園（東屋）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町新栄公園（トイレ）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	8	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町新栄公園（東屋）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町栄町公園	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町杉崎公園（トイレ）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町杉崎公園（休憩所）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町南成町公園（トイレ）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町南成町公園（東屋）	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町末広公園	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町武之町広場	公園	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町洲崎広場（御幣神公園）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町大橋丁公園	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町朝陽公園	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
古川	古川町杉崎廣寺跡遺跡公園	公園	史跡公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	2	8	事後保全	②事後保全	II	
宮川	宮川町三川原小公園	公園	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	③民間・地域等への譲渡を検討	②事後保全	V
宮川	宮川町小豆沢コミュニティ公園	公園	その他	2	1	1	1	1	6	維持継続	1	1	3	1	1	7	事後保全	①維持管理継続	②事後保全	II
神岡	神岡町山田川河野公園	公園	都市公園	3	1	1	1	1	7	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町やなぎ公園	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町釜崎公園（トイレ）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町釜崎公園（東屋）	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町堀川公園	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町坂巻公園	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	3	3	3	2	14	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町本町防災公園	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町本町防災公園（野外ステージ）	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町本町ポケットパーク（西里ふれあい公園）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町川西ふれあい公園（トイレ）	公園	都市公園	2	1	1	1	1	6	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I
神岡	神岡町川西ふれあい公園（東屋）	公園	都市公園	1	1	1	1	1	5	維持継続	3	1	3	3	2	12	予防保全	①維持管理継続	①予防保全	I－I

③個別施設ごとの方向性

公園建物系施設は、①施設の基本情報にも示した通り、トイレ、東屋等の休憩施設が殆どであるため、個別施設ごとの方向性は施設毎によらず、建物種別ごとに方向性を示すものとし、都市公園に規定される施設については本計画とは別に定める「公園施設長寿命化計画」に基づく予防保全型管理による計画的な改修により更新時期の延伸を図るものとし、木造施設は50年、非木造施設は80年を使用目標として維持管理を継続するものとします。また、公園は建物施設とは別に、遊具や照明灯具などの施設を有しており、これらは公園の重要施設であるため、公園を形成するの備品、工作物、設備等についても、日常点検や計画的な保全により機能維持、長寿命化を図っていきます。

【トイレ】

公園のトイレ施設は、全18施設が設置されており、木造（軽量鉄骨造1含む）建物が15施設、RC造建物が3施設整備されています。これらの公衆トイレは、公園利用者にとってなくてはならないものであり、重要施設です。施設の方向性としては、維持管理を継続し、木造は50年、RC造は80年を使用目標として、建物躯体や内装、施設に付属する衛生設備等に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくとともに、常に清潔で利用しやすいトイレ機能を維持していくものとします。

【東屋（四阿）等休憩施設】

東屋等休憩施設は、全23施設が設置されています。いずれも木造等の簡易な小規模建物ですが、都市公園に規定される施設、利用者の多い福祉公園施設については、施設の方向性として維持管理を継続し、50年を使用目標として、屋根・外壁などの建物躯体に係る計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の健全性・機能性を維持しながら更新時期を延伸していくものとします。

第5章 インフラ系施設の個別施設計画

第1節 基本的な方針

インフラ系施設の個別施設計画は、「飛騨市公共施設等総合管理計画」における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を前提としながら、各施設類型、個別施設毎に策定された長寿命化計画等に基づき実施していくものとします。

第2節 類型別の個別施設計画

(1) 土木系施設（建設課）

市の保有する土木系施設には、道路施設（市道 1,316 路線）、橋梁施設（339 橋）、トンネル施設（3 施設）がありますが、これらの施設に係る個別施設計画は、別途所属担当部署において定める「飛騨市舗装修繕計画」「飛騨市側溝修繕計画」「橋梁長寿命化計画（平成 22 年度策定：計画期間平成 22 年度～令和 6 年度）」「飛騨市道路橋梁等維持管理個別施設計画（令和 2 年 5 月策定：計画期間平成 26 年度～令和 5 年度）」等に基づき、計画的な予防保全型の維持管理に移行し、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化、低減を行っていくものとします。

(2) 公園施設（都市整備課）

建物系以外の公園施設については、別途所属担当部署において定める「都市公園長寿命化計画（平成 30 年 2 月策定：計画期間平成 30 年度～令和 9 年度）」に基づき行っていくものとし、計画的な予防保全による長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減を図っていくものとします。

(3) 農林業系施設（建設課）

農林業系施設には、用排水路や揚水機場などの灌漑施設のほか、林道、農道などがあります。これらの中には簡易な揚水機場用の建物 2 棟（古川町黒内揚水機場、山岸揚水機場）がありますが、建物系施設の個別施設計画における方向性に準じて長寿命化、更新時期の延伸を図っていくものとします。

また、林道・農道及び灌漑施設の用排水路については、施設の維持更新状況、需要状況の他、防災対応なども考慮し、別途所属担当部署において定める「林道橋梁定期点検計画」「農道保全対策個別施設計画」「水路施設保全計画」に基づいて、計画的な定期点検による機能維持と長寿命化を図っていくものとします。

(4) 上水道系施設（水道課）

上水道系施設は、371kmにも及ぶ各管路（配水管・導水管・送水管）と、53の浄水

処理施設を保有しています。「飛騨市水道事業ビジョン（平成 31 年 3 月策定：計画期間平成 31 年度～令和 10 年度）」に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けて、保有施設個々に予防保全の視野に立った計画的、効率的な改修・更新を実施していくものとします。

（５）下水道系施設（水道課）

下水道系施設は、上水道と同様に、256kmに及ぶ排水管渠と、19の污水处理施設を有しています。施設個々の長寿命化等に係る方針を示した「農業集落排水処理施設最適整備構想（平成 24 年度策定：計画期間平成 24 年度～令和 4 年度）」「飛騨市下水道ストックマネジメント計画（平成 31 年 3 月策定：計画期間平成 31 年度～令和 5 年度）」「飛騨市下水道総合地震対策計画（平成 31 年 3 月策定：計画期間平成 31 年度～令和 5 年度）」「飛騨市下水道事業経営戦略（平成 29 年 3 月策定：平成 29 年度～令和 8 年度）」等に基づき、持続可能な下水道事業の実現に向けて、保有施設個々に予防保全の視野に立った計画的、効率的な改修・更新を実施していくものとします。

第6章 今後の取組 ～計画の実現に向けて～

第1節 公共施設マネジメントへの取組

個別施設計画の策定に当たっては、「飛騨市公共施設等総合管理計画」に示す推進体制により、各施設所管部署に対し、施設個々の評価を行うための施設カルテ作成を依頼し、施設の基本情報の他、予防保全の視点に立った長期的な改修・修繕・更新等の実施予定をなるべく実態に沿う形で将来必要となる改修等の事業費を計画しました。第2章においても述べた通り、限られた投資的経費の中で、各施設所管部署において、個別施設計画により示したそれぞれの施設における方向性と施設カルテの改修修繕計画を踏まえた施設の管理、維持修繕、改修、再改編等を的確に実施、検討、方向性等の見直ししていくためには、公共施設アセットマネジメントの推進・明確化・情報共有が重要となります。

具体的には、現在導入済の財産台帳システムを最大限に生かした必要情報（設置条例、整備補助事業、修繕・改修履歴、貸付情報等）の入力整備・見直しや、施設カルテのPDCAサイクルによる見直し更新を行うとともに、財産異動等におけるルールの明確化、厳格化を図り、一元的な公共施設管理を実施していくための体制づくりを検討、推進していく必要があります。

第2節 施設の再改編（転用・複合化等）に向けた検討

今回の個別施設計画策定の過程において、第2章に示した通り、現実的に投資可能な額を大幅に上回る改修等が計画されており、人口減少等による利用需要の変化もある中で、中・長期的な視点で計画的な改修等を行っていくためには、財政負担の平準化や、既存施設の複合化や廃止も含めた施設総量の見直しが必要不可欠です。しかし、施設の廃止は、地域活力の衰退や住民サービスの低下を招くなどのデメリットも懸念されます。そこで、市では個別施設計画の策定と同時進行で、有効活用されていない施設を全く異なる用途に転用して生き返らせたり、施設の遊休スペースに他の施設の機能を統合して複合施設化することにより施設数とトータルコストの減と、住民サービスの質の向上につながる施設再改編の可能性について検討を行う「公共施設 用途転用・複合化等検討チーム」を各町別に4チーム編成設置し、施設再改編等の検討を行いました。

検討チームでは、既成概念にとらわれない自由な発想で議論・検討が行われることを期待し、職場横断型のチームを編成、地域の青年層・利用者等の声や他自治体事例、現地確認などにより、様々な転用・複合化のアイデアを成果として報告いただきました。

◎各チームにおける活動（地域青年層とのワークショップ、チーム会議、現地視察など）



【主な報告アイデア】※全体では、21件の検討案がありました。

◎主な公共施設転用・複合化検討案一覧

施設名称	検討種別	財産種別	検討案概要
古川町農産物直売施設（味処古川）	複合化	公共用：行政財産	味処古川1階部分に直売施設を入れ、2階部分は出荷する生きがい農業者の憩いの場となるようカフェスペースとして利用。民間事業者による有料駐車場の設置。
河合振興事務所	複合化	公用：行政財産（民間施設）	・行政機能は現状を維持し、空きスペースに郵便局、JA窓口機能を集約させ、関連手続きをワンストップ化。（耐火金庫の活用） ・2階スペースを貸しオフィスとして貸付。（withコロナを踏まえたリモートオフィスとして） ・3階部分に子供が遊べるスペースを確保。（児童館としての運営も検討）
ゆうわ〜くはうす	転用・複合化	公共用：行政財産（民間施設）	・風呂を廃止し、振興事務所（行政機能）をはじめ、郵便局やJA窓口機能、食堂機能が集約化された新たな施設を建設。 ・施設内に子供が遊べるスペースを確保。
香愛ローズガーデン	転用	公共用：行政財産	・活用されていない既存の冷蔵庫、厨房機器などを有効に活用したセルフ式懇親会場（貸し宴会スペース）として再整備。 ・1階テラス部分などを活用した期間限定農産物直売所の開設。
河合町いなか工芸館（河合町民俗館）	転用・複合化	公共用：行政財産	・紙すき体験、山中和紙の販売、既存機能は継続し、施設の価値向上に資する新たなソフト事業の展開。 ・空きスペースに古民具等を展示するとともに全国でも貴重な古民具のリース事業を新たに展開。 ・寄贈者の許可が得られたものから古民具の譲渡や販売事業も段階的に実施。 ・寄贈者の理解のもと、収蔵品を取捨選択し、保管・展示場所をいなか工芸館へ変更。
宮川町老人福祉センター（西忍コミュニティセンター）	複合化	公共用：行政財産	・近隣の西忍コミュニティセンターを廃止し、利用の少ない老人福祉センターに機能を統合。
宮川町考古民俗館	転用・複合化	公共用：行政財産	・R360整備に合わせ、道の駅機能を付加。公衆トイレの再整備、セルフスタンド（充電器含む）の設置。 ・合掌造り住宅（旧中村家）を古民家カフェに転用。 ・施設に地域（塩屋区）集会所、池ヶ原湿原案内所機能を追加。
割石温泉	転用	公共用：行政財産	・老人福祉センターから、ファミリー向け温泉として転用・整備。（源泉かけ流し天然温泉をアピール） ・施設西側に広大な休耕田があることから、キャンプサイト及びBBQサイト管理棟（温泉付）として活用。
釜崎屋内ゲートボール場	転用・複合化	公共用：行政財産	・ゲートボール専用として利用しているため、他の競技で使うことが出来ないが、空中を飛ぶドローンは地面を荒らさないため全天候型練習場として利用可能。電源・部品販売供給できる体制を確保し地面にはゲートボールのゲート、2m以上の上部にはドローン練習用の各種ゲートを設置。休憩室からドローン操作を行い、自動ドローン練習場として活用。 ・将来的にゲートボール使用されなくなったら、広葉樹販売や民間活用を前提としたDIY活動拠点へ。
夕顔の駅・山の村キャンプ場	転用・複合化	公共用：行政財産	・山の村地区のウェーブ会議施設、コワーキングスペース（キャンプで寝泊まりしながらリモートワークできる仕事場）として、Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせたワーケーション拠点として活用。
神岡振興事務所	転用・複合化	公用：行政財産	・神岡振興事務所4階を東京大学宇宙線研究所広報室として転用。

発表されたアイデアは、全て即採用されるものではありませんが、今後の施設の再改編を検討していくために参考となるものもあり、今後も実現可能な案とできるよう研究・検討を進め、住民ニーズ・利用者ニーズに適合した市民サービスの質の向上につながる施設再改編を推進していくものとします。

第3節 飛騨市公共施設等管理計画の見直し

総務省においては、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進する観点から、「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（平成30年4月通知）「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」（令和3年1月通知）等により、令和3年度中に、「飛騨市公共施設等総合管理計画」を、今回策定した個別施設計画等を反映した管理計画に見直しを行うよう要請しています。飛騨市公共施設等総合管理計画の見直しに当たっては、個別施設計画における公共施設個々の方向性、課題、市民意見などを踏まえた実効性のある計画となるよう、努めていくものとします。